令和５年度

（２０２３年度）

社会福祉法人　鈴鹿聖十字会

事　業　報　告　書

（社会福祉事業・公益事業）

社会福祉法人　鈴鹿聖十字会
特別養護老人ホーム　鈴鹿聖十字の家
障害者支援施設　菰野聖十字の家
特別養護老人ホーム　菰野聖十字の家
介護老人保健施設　聖十字ハイツ
ケアハウス　白百合ハイツ
聖マリアこども園
聖十字四日市老人福祉施設
菰野聖十字の家診療所

目　次

《社会福祉事業の部》

社会福祉法人　鈴鹿聖十字会・・・・p.　1～ 5
特別養護老人ホーム　鈴鹿聖十字の家・・・・p.　6～34
障害者支援施設　菰野聖十字の家・・・・p. 35～51
特別養護老人ホーム　菰野聖十字の家・・・・p. 52～78
介護老人保健施設　聖十字ハイツ・・・・p. 79～91
ケアハウス　白百合ハイツ・・・・p. 92～96
聖マリアこども園・・・・p. 97～104
聖十字四日市老人福祉施設・・・・p.105～118

《公益事業の部》

菰野聖十字の家診療所・・・・p.119

2023（令和５）年度
社会福祉法人　鈴鹿聖十字会
事　業　報　告　書

Ⅰ．はじめに

社会福祉法人鈴鹿聖十字会は、以下の３つの基本方針を掲げ、社会福祉事業及び公益事業を行った。

１.利用者の皆様一人ひとりが、安全に、安心して生活していただけるように支援する。

２.利用者の皆様一人ひとりにとって最も有利なサービスを提供する。

３.利用者の皆様一人ひとりに心から寄り添い、その声に耳を傾け、人間性・尊厳・生きる権利を最大限に尊重する。

Ⅱ．令和５年度実施事業

１．社会福祉事業

（１）第１種社会福祉事業

・特別養護老人ホームの経営
　（鈴鹿聖十字の家、菰野聖十字の家、聖十字四日市老人福祉施設）
・障害者支援施設の経営（障害者支援施設　菰野聖十字の家）
・ケアハウスの経営（ケアハウス　白百合ハイツ）

（２）第２種社会福祉事業

・認定こども園の経営（聖マリアこども園）
・介護老人保健施設の経営（聖十字ハイツ）
・老人居宅介護等事業の経営（鈴鹿聖十字の家）
・老人短期入所事業の経営（鈴鹿聖十字の家・菰野聖十字の家・聖十字四日市老人福祉施設）
・障害福祉サービス事業の経営（菰野聖十字の家）
・老人デイサービスセンターの経営（聖十字四日市老人福祉施設）
・老人介護支援センターの経営（聖十字四日市老人福祉施設）
・病児保育事業の経営（聖マリアこども園）
・特定相談支援事業の経営（障害者相談支援事業所菰野聖十字の家）
・障害児相談支援事業の経営（障害者相談支援事業所菰野聖十字の家）

２．公益事業

・診療所の経営（菰野聖十字の家診療所）
・居宅介護支援事業（聖十字四日市老人福祉施設）
・通所リハビリテーション事業（聖十字ハイツ）
・訪問リハビリテーション事業（聖十字ハイツ）

Ⅲ．法人全体の主な事業および重点的取り組み内容

１．　事業の業績向上と安定化

各事業の運営状況を細かく点検し、課題を抽出して解決していくことで、社会福祉事業の足腰を強くして、将来にわたって持続可能な状況を作り出すよう取り組んだ。

(1)　安定した収入の確保

全施設・事業所の稼働率目標管理を行うと同時に、稼働状況や財務を定期的に確認し、運営状況を把握した。業績が低下している施設・事業所があれば個別の協議や施設長会議での検討を経て業績向上のための施策を早急に立案、実行するように心がけた。

結果として、事業活動収入の合計は前年度比 32,321 千円増（約+1.4％）の 2,343,111 千円となった。ただし、収入が前年度を下回った事業もあり、今後に課題を残した。

(2) 経費の節減

電気・ガスや食材量の価格高騰に対して、供給元業者との価格交渉等を行うことにより、支出増を可能な限り抑制すると同時に、年間を通して電気やガスの節約に全職員で取り組んだ。

全事業合算の電力料金は前年度比 12,139 千円減（約-23.3％）の 50,386 千円となった。最大需要電力を低下させたことも大きな要因であるが、国の激変緩和措置や電力会社の負担軽減策の恩恵を受けたことによる影響も大きい。

ガス料金に関しては、前年度比　10,621 千円減（約－18.1％）となった。年間使用量は前年度より 1.3％減少させられたが、それ以上にガス料金単価の低下の影響が大きかったと言える。

給食材料費に関しては、価格交渉を行ったほか、例えば相場が高騰した食材を他の物に臨機に変更する、乾物を上がり幅の少ない商品に変更する、飾りのための食材を中止するなど、食事内容を低下させずに経費上昇を抑制する努力を行ったものの、食材料価格の急激な上昇を完全に抑えるには至らず、前年度比 9,004 千円増（+5.7％）の 167,012 千円となった。

２.サービス向上のための取り組み

(1) サービス向上のための人材育成と定着化

施設・事業所を利用いただく皆様が安全に安心して生活していただけるよう、その担い手となる職員の確保と育成、定着化に取り組んだ。

ア.法人内合同研修会の実施

職員の資質を向上させ、施設・事業所間の交流・情報交換を促進させるため、長らく中断していた「法人内合同研修」を、テーマ別および職種別に各１回開催した。

・テーマ別研修「不適切なケアをなくす」

11 月 22 日（水）13：30～16：30　菰野聖十字の家にて

介護職員９名、こども園園長１名、保育者１名、生活相談員１名、
介護支援専門員１名、栄養士１名、事務員１名　計１５名参加

・職種別研修「ソーシャルワーカー業務遂行に必要な技術」
3 月 22 日（金）13：30～16：30　菰野聖十字の家にて
生活相談員６名、介護支援専門員３名、在宅介護支援センター担当１名
サービス管理責任者２名、相談支援専門員１名　計１３名参加

各研修においては、参加者間で活発な意見交換が行われ、またその内容を自部署で伝達する動きもあるなど、一定の効果があったと判断できる。テーマや職種、階層別に多様な法人内研修を企画・実施し、より多くの職員が参加できるようにすることが今後の課題となる。

また、他に各施設・事業所において、職員対象の内部研修の開催や外部研修への派遣を実施した。

イ. 人材育成計画の策定

人材育成に関する方針、計画が定まっておらず、将来を担うべき人材を活用しきれていないまま年数を重ねている現状を改善すべく、施設長会議にて協議し、その意見を反映させた「鈴鹿聖十字会　人材育成計画」を策定した。

これをもとに次年度より将来を担う人材の育成を進めていく。

(2) 職員の処遇改善と労働環境改善

就業規則及び関連規程を改正し、職員の希望に応じて定年後も継続して働くことのできる体制を整備した。

また、国の処遇改善制度に則り、職員の処遇改善を実施した。

(3) 人材の確保

大学、専門学校、高校等と連携したほか、当法人求人サイトや人材関連企業を活用して、将来を担う新卒及び第二新卒、セカンドキャリア人材の採用活動を積極的に行った。

結果として、大卒１名、専門卒１名、高校卒３名、第二新卒（大卒後１年）１名の採用をすることができた。

３. 組織内の活性化

いくつもの施設・事業所を運営し、多数の取り組み事例が集積している強みを生かし、課題に対して組織横断的に取り組んで解決する体制を確立するとともに、施設・事業所間の人材交流を今までより活発に行い、法人組織全体の活性化を図ることができるよう、取り組んだ。

（１）会議の活用

これまで実施してきた月１回の「施設長会議」の趣旨を変え、個々の施設・事業所、もしくは法人全体の課題を検討する場とし、組織横断的に活発な意見

交換、情報交換を行い、課題の解決を図った。

（２）施設・事業所間の人材交流等

適材適所の配置と能力の活用、人材育成の観点より、適切な人事異動を実施した。

また、２（1）の「法人内合同研修」の実施により、施設・事業所間の職員の連携や情報交換ができる体制を作る取り組みをし始めた。

４．理事会・評議員会の開催

（１）理事会　　年３回（6/15、6/30、3/21）

（２）評議員会　　年１回（6/30）

５．運用財産の利活用

現存の運用財産の一部(不動産)に関して、活用の道筋を付けて非効率な出費を止めるべく、調査・検討を行った。

（１）旧「三重聖十字病院」の建物に関し、障がい福祉サービス事業（生活介護及び短期入所）を行う施設として再活用する計画を定め、関係行政機関等と協議を行った結果、使用に関して法的に問題がないことが確認できた。開設に向けての準備は、次年度からの実施となる。

（２）県道 140 号線（ミルクロード）の東側にある所有地に関して、買収を希望する事業者と協議を行ったが、後日先方の事情により協議打ち切りとなった。その後別の買収希望者と売買に関する協議を、当方側弁護士のアドバイスを得ながら行っている。

６．監査

定款・諸規定等に従い、以下のとおり監査を実施した。

（１） 監事監査（5 月）税理士監査（5 月）

７．広報

機関紙およびインターネット等を活用して、情報公開を行うとともに、福祉・医療に関する理解と参加を促進する広報活動を行った。(菰野聖十字の家『そよ風』・鈴鹿聖十字の家『すばる』・聖十字ハイツ『もみの木』の発行、法人ホームページなど)

８．地域との連携・交流等

『地域リハビリテーション推進事業』の開催

コロナ禍による行動制限が解除されたことにより、四年前まで行っていた『地域リハビリテーション推進事業』を再開させ、今年度は以下のように２回開催した。

（１）第１回目　１０月４日（水）１３:３０～１５：３０

テーマ:「心筋梗塞の予防－生活習慣病予防に対する心臓リハビリテーション－」

講　師：前鈴鹿医療科学大学教授（鈴鹿聖十字会　理事）　高橋　猛

会　場：聖十字看護専門学校　講堂
参加者：地域住民１５名　福祉・介護・医療関係者２８名　計４３名

（２）第２回目　３月６日（水）１３:３０～１５：３０
テーマ：「腰痛の予防・再発の防止」
講　師：鈴鹿医療科学大学教授　浅田啓嗣　氏
会　場：聖十字看護専門学校　講堂
参加者：地域住民１６名　福祉・介護・医療関係者２６名　計４５名

いずれも身近なテーマで、地域住民にわかりやすく、かつ専門職にとっても有益な内容となるように企画した。各回に実施した受講後アンケートでは、「良い」「まあ良い」合計が１回目 97.4%、２回目 96.8%とおおむね好評であった。

９.防災対策

昨今頻発する自然災害を教訓とし、災害が発生しても利用者の皆様の生命と生活を守り、事業を継続していけるよう、防災に関する備えを行った。

（１）事業継続計画（ＢＣＰ）の策定と設備管理、備蓄対策

各施設において事業継続計画を策定した。水、電気、ガス、通信設備や交通網が使えなくなった場合の対応、職員も被災するなかでの業務体制の確立等、各施設の状況に応じて可能な限り具体的な対策を盛り込んだ。

また、水や食料、燃料等の備蓄と防災設備の保守管理を実施した。

（２）防災訓練の実施

各施設において、法定の避難訓練を含む防災訓練を行った。

ただし、例えば大地震発生による停電や断水といった場合の対応についてなど、実際の非常時に即した訓練の実施は十分でなく、次年度の課題となった。

令和５年度
特別養護老人ホーム　鈴鹿聖十字の家
事業報告書

事業内容：特別養護老人ホーム（ユニット型介護老人福祉施設）定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）
居宅介護支援

Ⅰ．施設運営全般

「施設を利用される皆様が安全に、安心して、楽しく生活していただくために、優しく、親切で丁寧なサービスを提供する」ことを基本方針として、事業を行った。

①　「安全」について

・新型コロナウイルスが 3 月に施設内で広がったが、感染症予防委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することにより、全館に広がることなかった。(9 名の利用者様に罹患。全て軽症で入院にいたるような事例はなかった)
・事故の発見から報告、発生状況と再発防止策を全職員で共有し、介護事故予防委員会を中心に取り組んだ。介護ロボット（センサーベッド)、センサーマット等の利用により軽微なものまですべて報告・共有できる仕組みが定着した。

②　「安心」について

・入居者の皆様に安心して生活していただくために、各ユニットにおいて様々な取りみを計画し、実践していった。その実施状況に関しては、各ユニットの事業報告に記載あり。また職員の資質向上のため毎月内部研修を実施した。外部研修については新型コロナウイルス感染症の影響もありオンライン研修が中心になった。
・「身体拘束の全廃」を目指し、身体拘束廃止委員会を中心として取り組んだ。
令和５年度末、身体拘束はゼロであった。
・新型コロナウイルス感染症の感染者（感染疑いを含む）が施設内で発生した場合及び自然災害発生時においても、サービス提供を継続するために当施設の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定めた。(事業継続計画の策定)

③　「楽しく」について

・本年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止していたお花見、喫茶店、「いきいき介護フェスタ」等の外出行事を感染対策を講じたうえで実施した。
・ユニット内における季節の催しや食事会、お菓子作り、誕生会などは十分な感染症対策を講じたうえで実施した。
・ユニット間の交流行事として、各職種連携のもと、喫茶行事を 2 階共用部にて毎月実施

した。(新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら配達での実施を織り交ぜながら開催)
・施設敷地内の菜園にて野菜作りや花の栽培、近隣の散策などを行い、入居者の方々が自然と触れ合える機会を提供した。(3 密を回避できる状況で実施)

④ 人材の育成・定着化
・令和 5 年度は 1 名の職員をユニットリーダー研修に参加させるつもりであったが、新型コロナウィルス感染症の影響で中止した。

⑤効率化
・介護記録・情報共有・報酬請求等の業務効率化につながる ICT を導入し、業務の効率化を図った。

Ⅱ.運営上の目標の達成状況

1.運営安定化のための稼働率向上・維持

年間稼働率目標を 98%と定め、受け入れ促進を行った。

年間稼働率実績は 96.4%となり、目標には 1.6%足りなかった。

（前年度の稼働率は 97.3%であり前年比-0.9%となった）

退所の数は昨年度 19 名、本年度は 21 名、入院者数は昨年度 14 名、本年度は 20 名となり、退所 2 名、入院 6 名増であった。

入院される利用者様の人数が多かった。また長期の入院が多く、そのまま施設に戻れず退去（医療行為の継続など）になるケースが多くあった。そのため入院ベッドの空床期間が多くなってしまった事が稼働率低下原因の一つである。

また 5 月～7 月の間に退所者 7 名、入院 5 名と集中し 7 月の稼動率が大幅に下がったことが年間平均稼働率の低下につながった。

空床ベッドを短期入所生活介護にて埋める努力はしてきたが、通常時にショートステイの居室がないために受け入れには苦慮している。(入院ベッドがでた際は電話や FAX 等にて広報活動を実施)

引き続き、入居者様の日々の健康管理に努め、入院延べ人数の減少に努めていく。また今後も入院時の空床ベッドは短期入所生活介護を積極的に利用し稼働率を上げていきたい。

鈴鹿聖十字の家　令和 5 年度　稼働率の状況（単位：%）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
稼働率	99.3	97.7	95.0	92.5	96.6	95.1	95.1	97.3	97.8	98.0	96.9	96.1

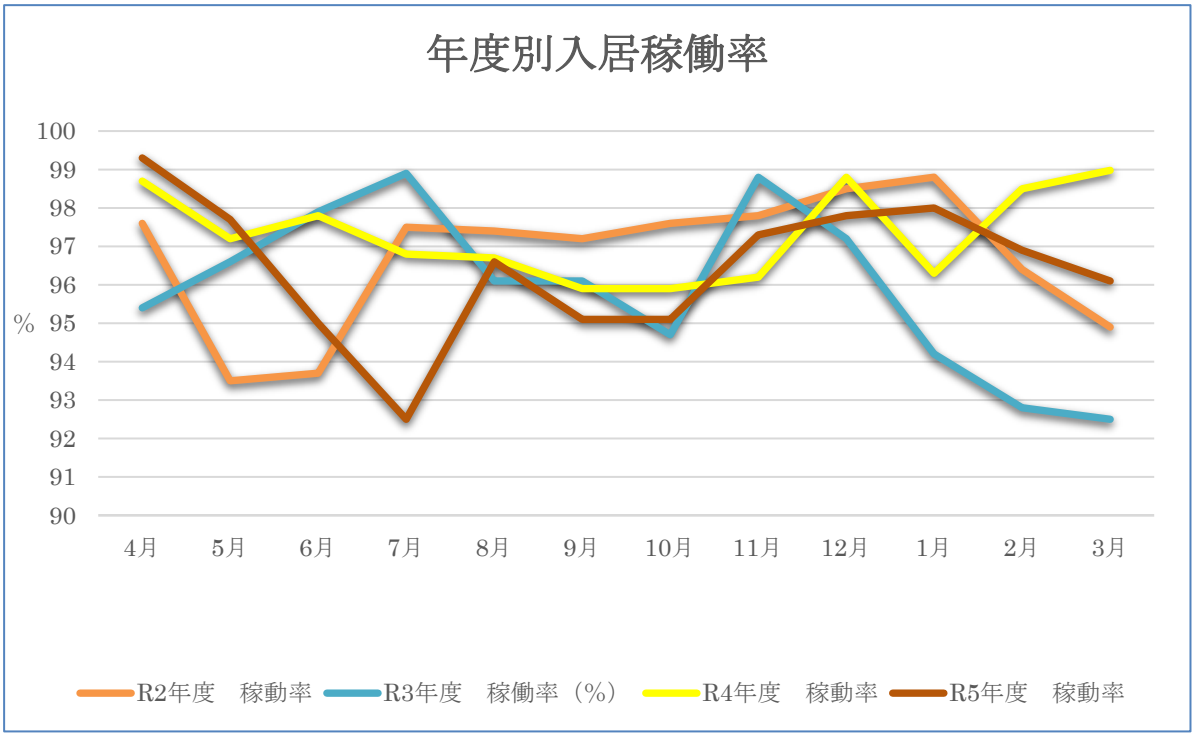

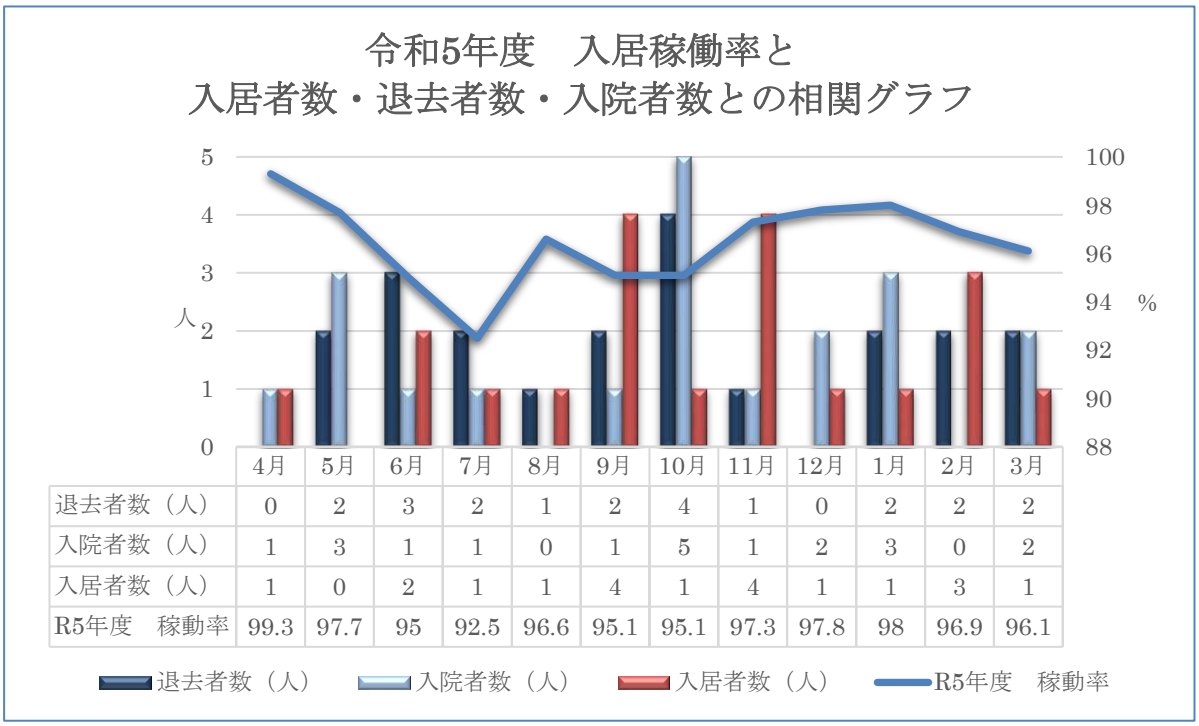

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
退去者数（人）	0	2	3	2	1	2	4	1	0	2	2	2
入院者数（人）	1	3	1	1	0	1	5	1	2	3	0	2
入居者数（人）	1	0	2	1	1	4	1	4	1	1	3	1
R5年度　稼動率	99.3	97.7	95	92.5	96.6	95.1	95.1	97.3	97.8	98	96.9	96.1

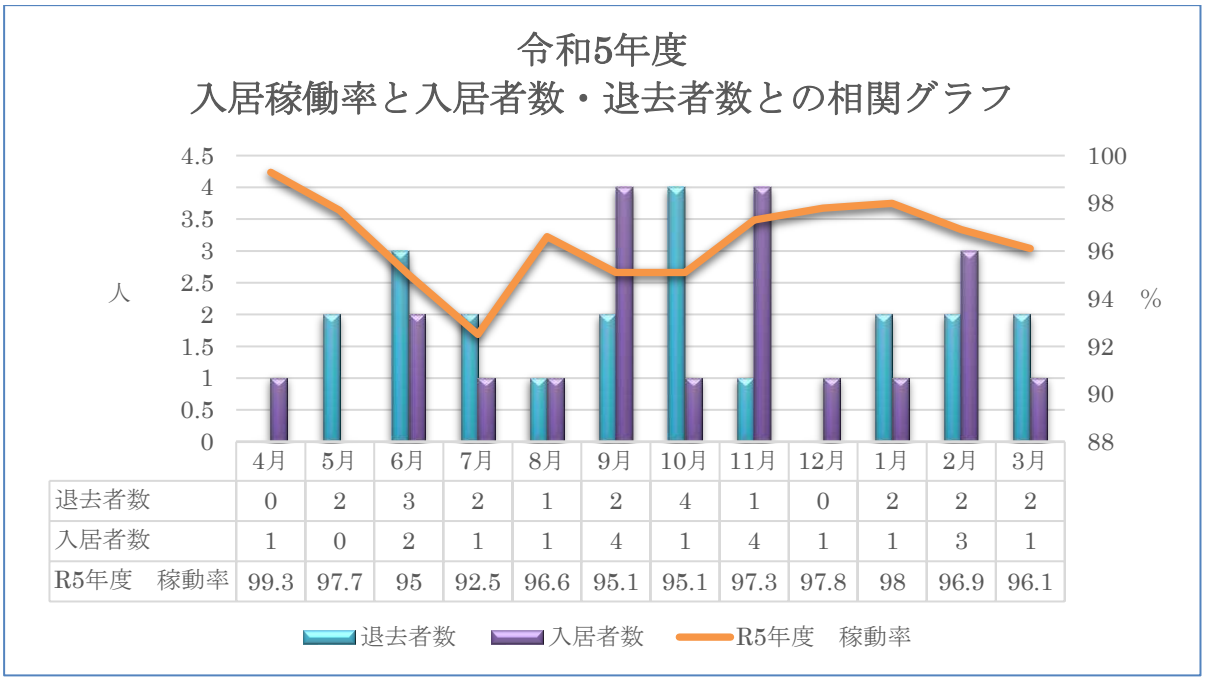

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
退去者数	0	2	3	2	1	2	4	1	0	2	2	2
入居者数	1	0	2	1	1	4	1	4	1	1	3	1
R5年度　稼動率	99.3	97.7	95	92.5	96.6	95.1	95.1	97.3	97.8	98	96.9	96.1

2. 職員の資質向上のための取り組み

・施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4 月：①高齢者虐待防止について
　　②高齢者の事故防止について

5 月：①事業継続計画（BCP）について

6 月：ハラスメントについて

7 月：①身体的拘束等の排除のための取り組みに関して
　　②医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて

8 月：権利擁護について

9 月：利用者のプライバシー保護の取り組みについて

10 月：身体拘束等について

11 月：①感染症の発生及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関して
　　②事業継続計画（BCP）について

12 月：認知症に関する知識及び認知症ケアに関して

1 月：事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について

2 月：看取りについて

3 月：①感染症等について
　　②倫理及び法令遵守について

・施設外研修への参加状況は以下の通りであった。

① 令和 5 年 4 月 22 日　バーセルインデックス評価研修
　施設長 1 名　於：オンライン

② 令和５年５月 16 日　2024 年　介護報酬改定の予測と対策
施設長１名　於：オンライン

③ 令和５年５月１日　認知症介護基礎研修
介護職員２名　於：オンライン

④ 令和５年６月２日　安全運転管理者講習
安全運転管理者　於：四日市市文化会館

⑤ 令和５年６月 22 日　キャリアパス生涯研修（リーダーコース）
介護職員（ユニットリーダー）１名　於：三重県社会福祉会館

⑥ 令和５年８月９日　令和５年度給食施設従事者研修会
管理栄養士１名　於：三重県鈴鹿庁舎４階 46 会議室

⑦ 令和５年８月 24 日　給食施設管理者研修会
管理栄養士１名　於：オンライン

⑧ 令和５年８月 25 日・９月 22 日・11 月 24 日
介護施設等における権利擁護推進員養成研修
施設長１名　於：三重県社会福祉会館

⑨ 令和５年８月 16 日　令和５年度地域包括・在介協　第２回補助金事業研修
「京都式」ケアプラン点検ガイドライン＜介護予防版＞
居宅介護支援専門員１名　於：オンライン

⑩ 令和５年 10 月 20 日　令和５年度地域包括・在介協　第３回補助金事業研修
「カスタマーハラスメントへの対応方法　続編」
居宅介護支援専門員１名　於：オンライン

⑪ 令和５年 11 月 15 日　介護施設等における防災リーダー研修・BCP 策定研修
介護主任１名　於：三重県人権センター　多目的ホール

⑫ 令和５年 11 月 22 日　法人内研修「不適切ケアをなくす」
介護職員１名　於：社会福祉法人　鈴鹿聖十字会　礼拝堂

⑬ 令和６年１月 24 日　厚生労働省令和　５年度介護ＢＣＰ策定支援セミナー
机上訓練（入所系・訪問系・居宅介護）

施設長１名　於：オンライン

⑭ 令和６年２月２日　特養の空床はなぜ生まれるのか　稼働率アップへの挑戦
施設長１名　於：オンライン

⑮ 令和６年２月６日　令和５年度退職共済制度実務研修会・iDeCo 説明会
事務主任１名　於：オンライン

⑯ 令和６年２月６日　令和５年度松阪保健所・伊賀保健所合同
給食施設従事者研修会
管理栄養士１名　於：オンライン

⑰ 令和６年２月 13 日　令和５年度地域包括・在介協　第２回補助金事業研修
「アドバンス・ケア・プランニング研修」
居宅介護支援専門員１名　於：オンライン

⑱ 令和６年２月 14 日　令和５年度鈴鹿亀山地区老人福祉施設協会
福祉避難所・運営訓練
介護職員１名　於：デイサービスセンター　伊勢マリンホーム白子

⑲ 令和５年２月 14 日　自己啓発及び業務能力向上
介護職員１名　於：三重県総合文化センター

⑳ 令和５年３月 22 日　法人内研修　相談員研修
生活相談員１名　於：社会福祉法人　鈴鹿聖十字会　礼拝堂

3. 経費の節減

・光熱費について

電気、ガスの累計使用量の前年比がそれぞれ 97.6%、91.1%となった。また前年度は大幅な料金の値上げがあったためそれと比較すると使用料金としては 76.7%、92.7%となった。前年と比較すると料金は電気・ガスともに下がっているが、現在の世界情勢を鑑みると今後も光熱費等の基本料金は上昇していくものと考える。より一層の節減をしていく必要がある。

4. 人材の育成・定着化

「アセッサー」資格を取得した職員を中心として、そのノウハウを新入職員の教育訓練に活用した。また既存の職員については内部研修・外部研修等を通じて意欲向上を図るとともに、働きやすい職場環境づくり進めた。

Ⅲ. 入居者の状況

1. 年齢別男女入居者数　　令和 6 年 3 月 31 日現在

	64 歳以下	65 歳～69 歳	70 歳～79 歳	80 歳～89 歳	90 歳～99 歳	100 歳以上	合計
男性	1	0	6	3	3	1	14
女性	0	1	6	17	17	3	44
合計	1	1	8	20	20	4	58

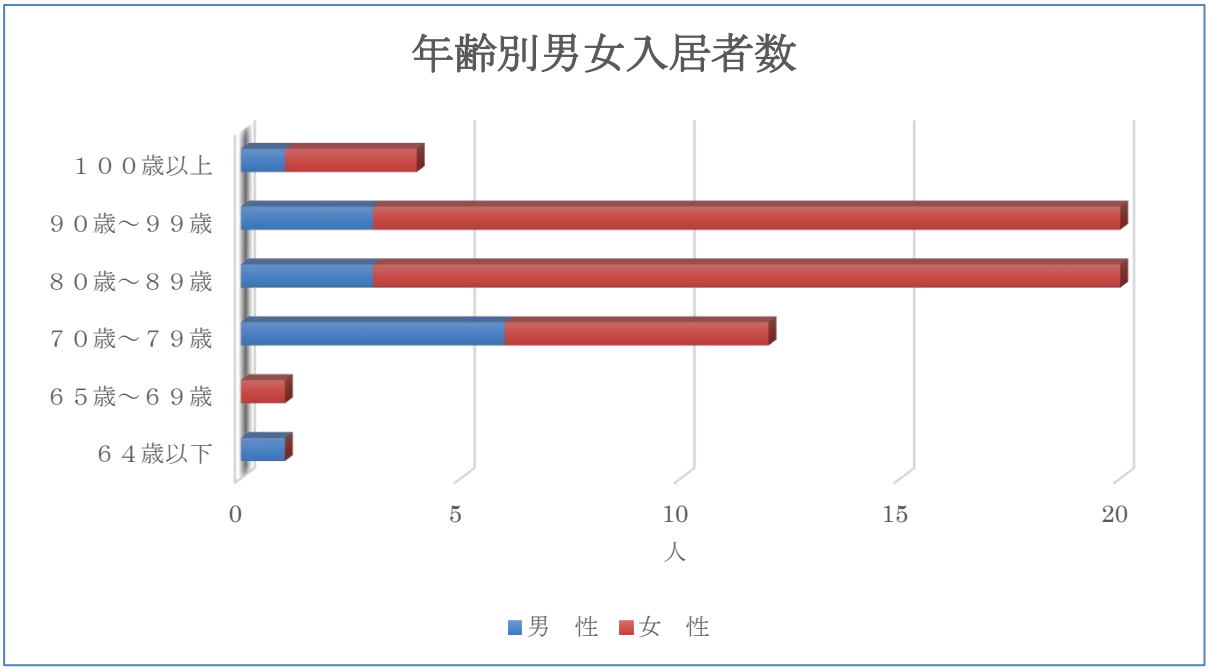

2. 要介護度別入居者数　　令和 6 年 3 月 31 日現在

	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
男　性	0	0	1	10	2
女　性	0	0	8	21	15
合計	0	0	9	31	17

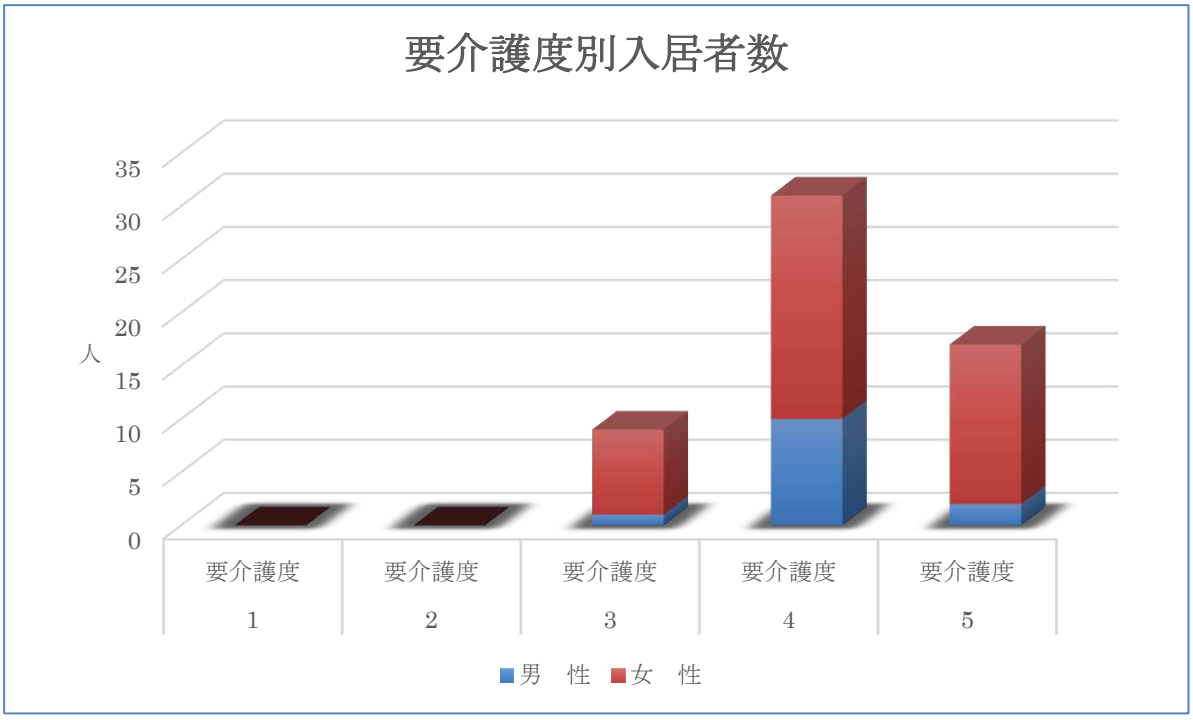

3. 入居期間の状況　　令和 6 年 3 月 31 日現在

	6 ヶ月未満	1 年未満	1 年～	3 年～	5 年～	10 年～	合 計
男 性	2	2	7	2	1	0	14
女 性	7	4	13	10	10	0	44
合計	9	6	20	12	11	0	58

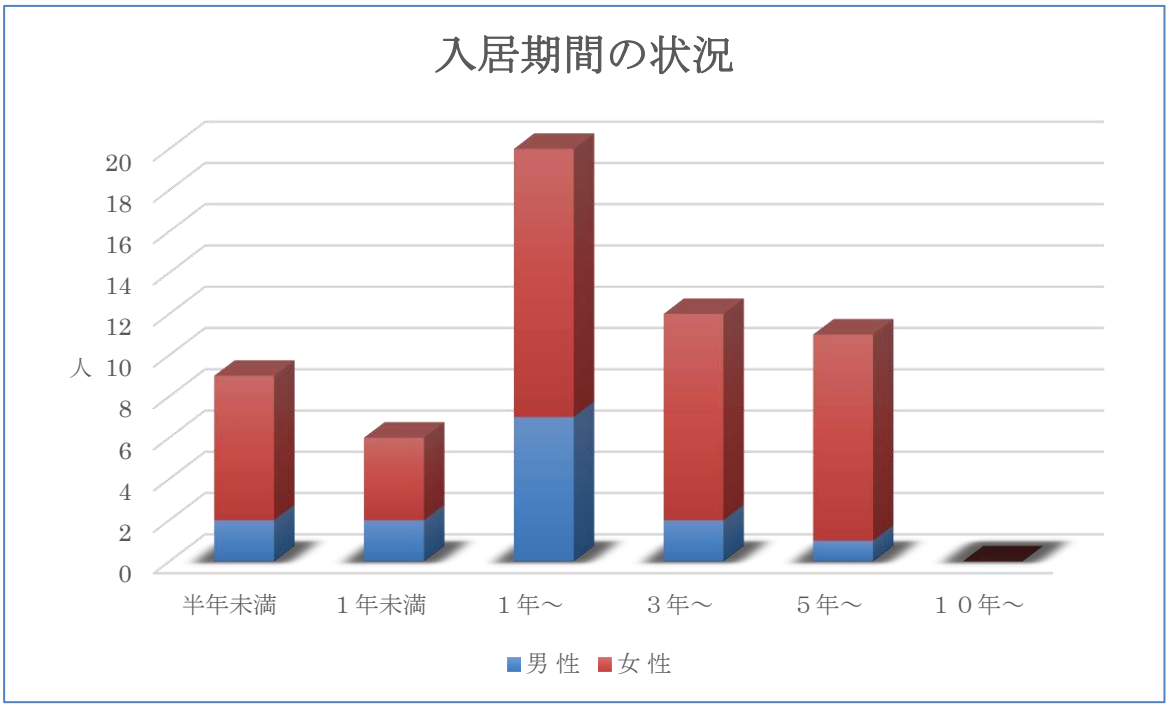

4. 保険者別入居者数　　令和 6 年 3 月 31 日現在

保険者名	男　　性	女　　性	合計
鈴鹿亀山地区広域連合	11	39	50
津市	0	2	2
四日市市	1	0	1
三重郡菰野町	0	1	1
愛知県豊山町	0	1	1
岐阜県御嵩町	1	0	1
三重県明和町	0	1	1

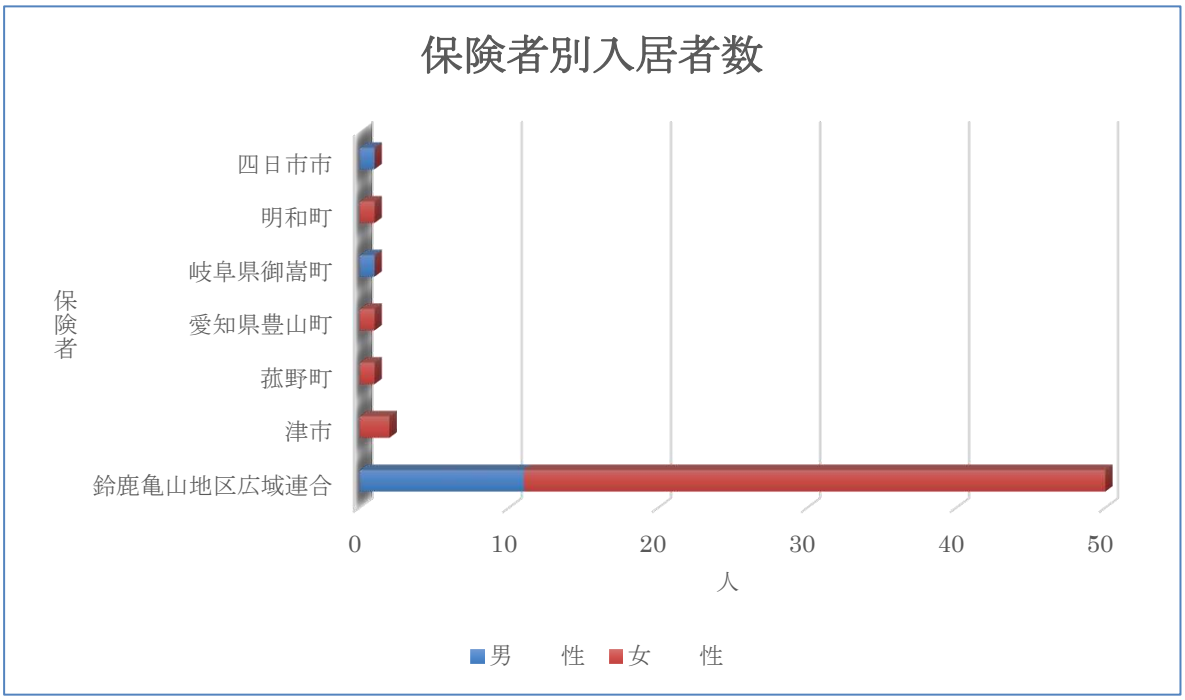

Ⅳ. 居宅介護支援事業の状況

資料３：居宅介護支援事業の状況

居宅介護支援事業の利用者数　　（令和 5 年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
男	9	9	9	8	6	8	8	9	9	10	9	9
女	11	11	11	12	13	12	12	13	13	13	12	12

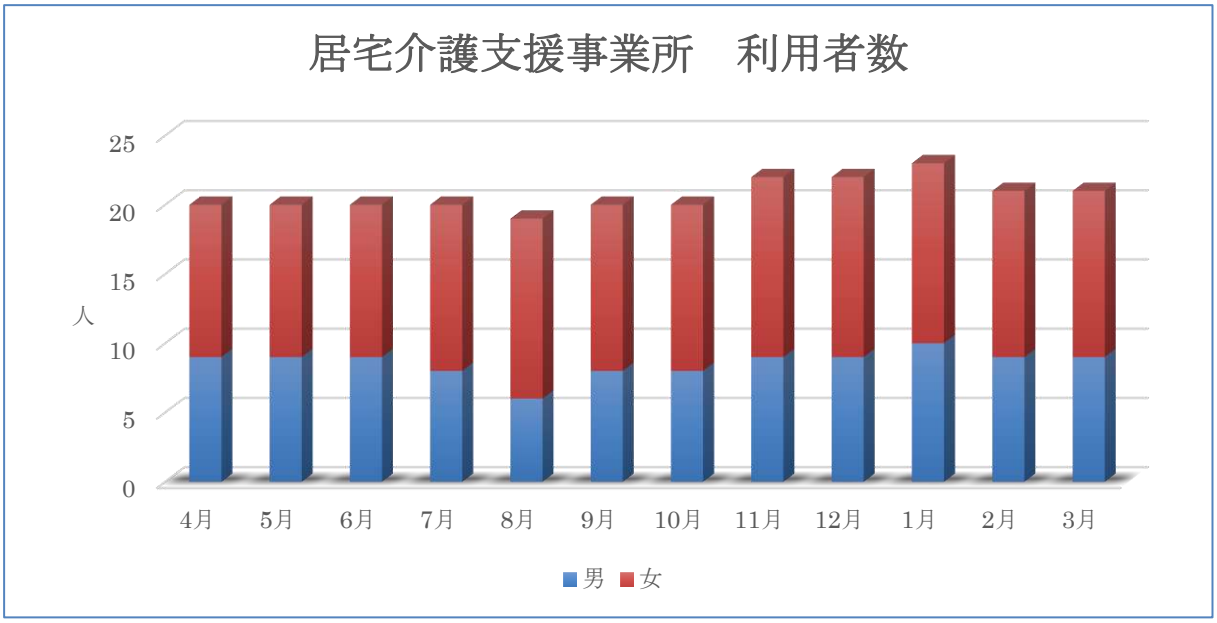

地域包括支援センターからの委託による要支援者の利用者数　　（令和５年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
男	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6
女	6	6	6	6	6	6	7	7	8	8	10	10

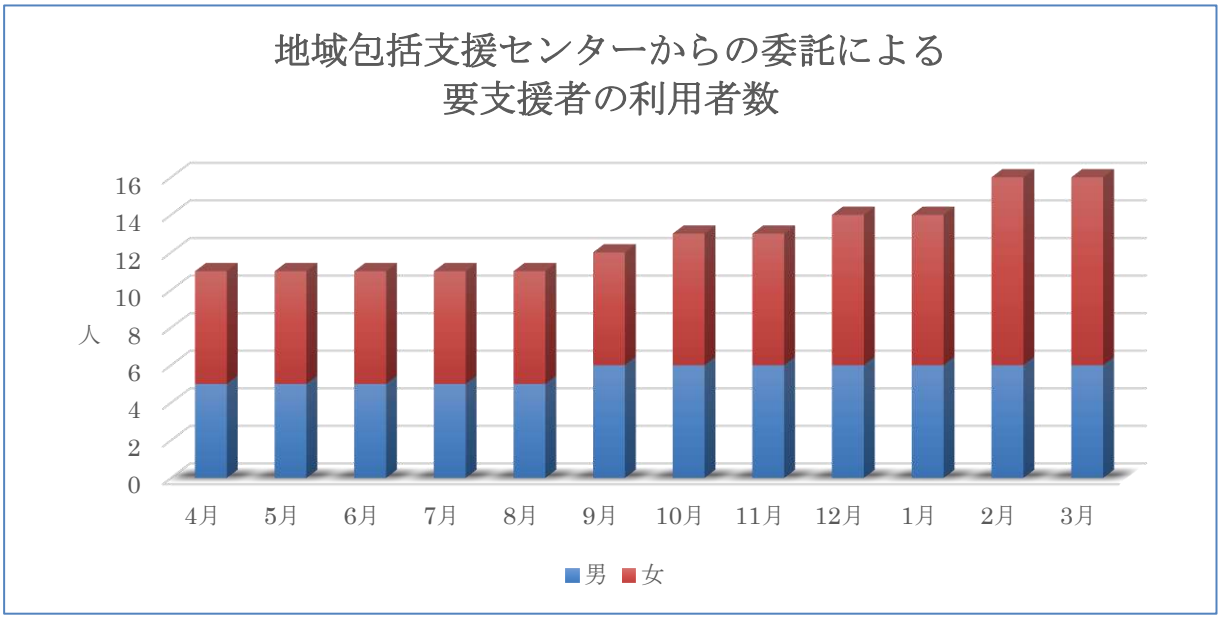

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
予防支援	9	9	9	9	9	9	10	9	8	8	9	9	107	8.9
要介護1.2	11	12	11	10	10	11	11	13	13	12	13	13	140	11.7
要介護3.4.5	9	9	10	9	10	7	7	7	8	8	6	6	96	8.0
認定調査委託	8	9	10	10	5	7	8	12	12	11	6	13	111	9.3

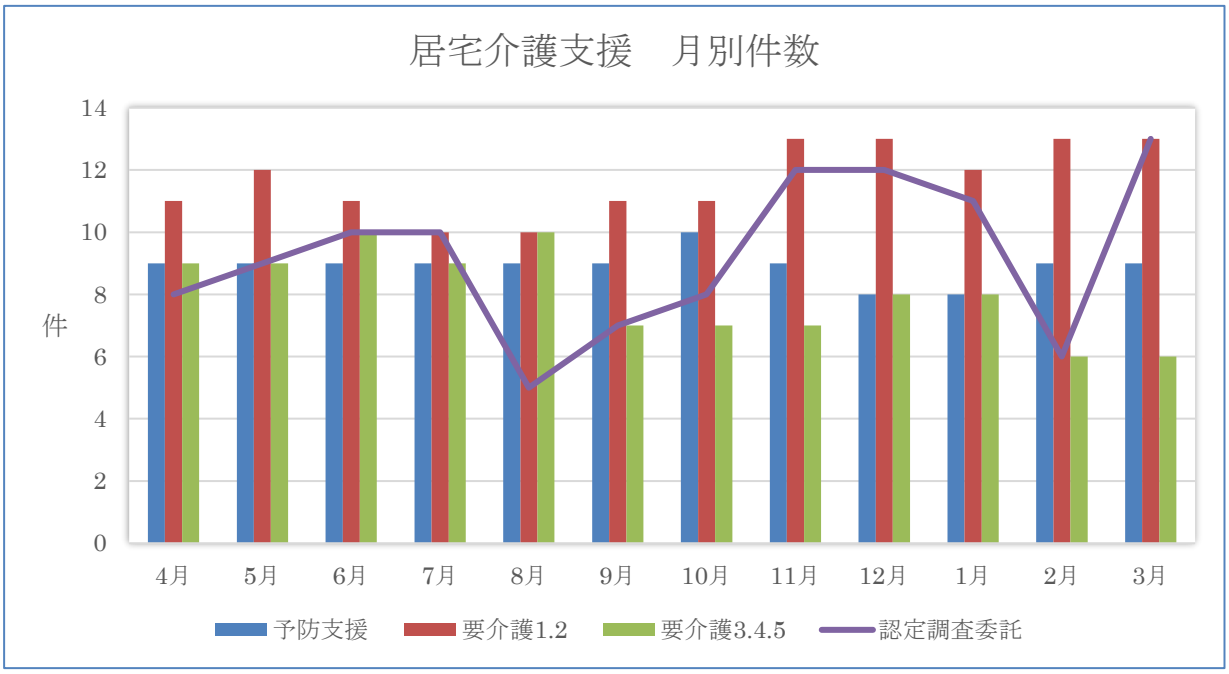

V. 各ユニットの事業報告

1. 「海」ユニット　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、意思統一を図る。	問題点・改善点について検討。	4月、6月、9月、11月、1月、3月に実施した。
行事の実施	入居者の身体機能の活性化と日々、楽しみを持っていただく。	実施計画を事前に立て、計画書を作成し、他部署と連携を取り実施する。	感染症の影響により１ヵ月実施できなかった。　他の月は同フロアで協力し実施した。
環境整備	生活環境を整え快適に過ごしていただく。	ユニット全体の整理整頓・掃除。 適切な温度・湿度管理。換気。	温度、湿度は毎日の定時に確認した。 入居時にその方に合った居室・共同室の配置転換を行った。

介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に他部署と連携し対応策を検討。　事故報告書を活用し介護方法の見直し。 危険個所や危険な状況等発見時は連絡ノートに記載し注意喚起を行う。	発見時に報告書提出し、連絡帳・口頭にて周知・注意喚起行った。 拘縮箇所の皮下出血多く、主に衣類着脱時と考えられた。

2.　「大地」ユニット　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換 目的意識を持つ 入居者様がより良く生活できるよう努める。	2か月に1回開催 ユニット内の問題点や課題を把握し、解決に向けて全員で考える。	前年度は、計画した日程が、当日の職員不足などで中止となってしまう事があり、延期という形で実施できるよう考える。
感染症委員会	感染症の予防 防止策を考える	3か月に1回年間にして計 4 回実施する。 また、年間2回、コロナ発生した際の対応見直しの為、実際に蔓延した際の訓練を行う。	前年度はミーティングの開催と訓練の実施は行うことが出来たが、ノロウイルスの感染対応マニュアルやコロナ感染者が複数出た時の対処があまかったので、今後ミーティングなどで詰めて話し合う。
年間行事の実施	入居者様の生活に楽しみを持って頂く。	1か月に最低1回行う。	昨年までは、外出行事がほとんどできなかったので、今年は少しずつ増やしていきたいと考えている。

3.　「空」ユニット　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティング	情報の共有 意見交換	日々の業務の中で改善点等意見交換。	口頭、連絡ノートの使用による意見交換と情報共有行ったが、ミーティング実施出来ず。
行事	日々の生活の中で楽しみを	節分等季節に合った行事を同フロア	感染と人数不足により開催できない月、規模縮小した月あったが概ね計

	持っていただく。 季節感を感じていただく	ユニットと協力して実施する。	画通り行えた。
レクリエーション及び飾りつけ	日常生活の中で楽しみをもっていただく	入居者の好みを聞きながら行う。必要物品の購入。 季節を感じる事の出来る飾りつけを行う。	飾りつけは出来たが、例年と同じものにはなってしまった。
介護事故	事故予防	事故発生に際し内容によって各部署と相談し原因究明し防止策検討。 ユニット M での検討。 ユニット連絡帳を使用した注意喚起。	口頭での検討。ミーティングは行えず。

4. 「太陽」ユニット　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの開催	意見交換	2か月に１回予定	実地する時間をみつけることができず、口頭での意見交換となった為、実地出来る時間を作り、実地する。
環境整備	快適に過ごして頂くため	・掃除の実地 ・各入居者様の必要な物品について、ユニット職員で検討行う。	衣類の整理・不足については相談員に相談行い、出来ていたため継続していく。 掃除については、床の汚れが目立つため、随時実地していくように時間を作る
行事実地	季節感を感じて頂くため	空ユニット協力の元、フロア職員で計画・実地行う。	コロナにて、入居様の体調不良や、職員の欠勤等でできない月が見られた為、予備日も検討する。
介護事故・ヒヤリハットについて	事故の再発防止	事故等、発生時には原因究明・防止策を医務・相談員と連携をとり介護職員に	大きな転倒事故はみられなかったが、危険な事項については 口頭・連絡ノートを用いて 未然に防ぐことができたため

		口頭･連絡ノートで防止策を徹底していく。転倒・誤薬については、事故原因を詳しく把握行い、ユニット職員に周知する。	継続していく。 皮下出血のヒヤリハットが多いため、介助方法・衣類交換等 統一行い、周知する。

5. 「星」ユニット　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
行事	･季節を感じて頂く。 ･楽しみを持って頂く。	･他職種と連携をとり季節にあった催し物を実施する。	３階職員と協同し催し物を実施する事ができたが、例年と同じ内容に近い行事となった。
ユニットミーティングの開催	･意見交換を行いサービスの向上を目指す	問題点について話し合い支援方法を決定、統一を図る ・事前準備を行う。（チーム職員個々で議題書を作成しミーティングの効率化を図る）	定期的なミーティングを開催する事ができなかった。２か月に１度開催できるよう勤務表作成段階で調整するようにする。
介護事故、ヒヤリハットについて	・事故防止 ・再発防止	・3F 全職員で意見交換を行い事故に関する意識を高めリスクの共有化を図る。 ･他職種と連携を図り原因究明、防止策を考えていく。 ・口頭、連絡ノートにて注意喚起を行う。	軽度打撲痕等、類似した事故の予防が出来なかった。 重大事故としてベッドからの転落、トイレからの転倒を３回程確認した。近況の様子を口頭、連絡ノートを活用し注意喚起する必要性があった。

レクリエーションの実施	日常生活の中に楽しみをもって頂く。	・趣味娯楽の聞き取りを行う。 ・実施時間を決めスケジュールを調整する。	定期的なレクリエーションの開催は出来なかったが、 入居者様同士、協力し合い作品を製作する事ができた。

6. 「月」ユニット　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、意思統一を図り問題点、改善点を出し実施する	問題点･改善点について検討し、解決策を実施する。	毎月ミーティングを開催する事ができなかったので、勤務表にあらかじめミーティング日を定め実施していく。
行事の実施	行事を実施し生活の中で楽しみを持っていただく。	入居者の感想や意見･改善点や問題点など出し次回の行事に生かしていく。	毎月、月･星ユニットで協力し行事を実施し、入居者に喜んでいただけたと思われる。
環境整備と節電の実施	生活環境を整え清潔に快適に不備なく過ごしていただく。	ユニット内の居室の整理整頓と掃除の実施。 適切な温度･湿度管理し、節電と換気の実施。	居室内の掃除や整理整頓などは目につく箇所は実施できたが、細かなところまでは実施できなかったので今後の課題とする。
介護事故・ヒヤリハット	事故の防止と予防	事故発生時に他部署と連携し対応策を検討し実施。ケアの見直し、事故を防止していく。	大きな事故などはみられなかったが、打撲痕や剥離などのヒヤリ・事故は防げなかったので、リスクマネージメントを実施し事前に予防できるようにケアを行っていく。

VI. 各職種の事業計画

1. 栄養・調理　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
衛生	食中毒０件	・手洗い励行 ・衛生点検実施 ・水質検査実施 ・食材、器具、設備を清潔に保つ。 ・温度管理記録 ・調理後、2 時間以内に喫食	毎日、実施できた。
		・検便の実施	月１回(夏２回)、実施できた。
安全	異物混入０件	・清潔な制服着用 ・異物注視 ・不要物の排除 ・部外者の出入り禁止	毎日、実施できた。
非常食	非常事態での食事提供	・非常水、非常食の常備、入替え ・ﾏﾆｭｱﾙ作成	入れ替え・常備できている。
献立	栄養素量充実	・食品構成表を基に献立作成	目標量を意識し、献立作成を行えた。
給食費	物価高騰による食材費の増加を抑制	・食材の見直し ・納品書をﾁｪｯｸし適正価格の維持 ・業者の見直し	食材の見直し、価格ﾁｪｯｸをしっかり行った。かなり切り詰めたが、前年比 105%であった。
行事食	ｻｰﾋﾞｽ向上 満足度向上	・旬の食材を使用したｲﾍﾞﾝﾄ実施	月１回、実施できた。
調査		・嗜好調査の実施	5 月に実施できた。
喫茶	ｻｰﾋﾞｽ向上 交流の場作り	・案内表の作成 ・手作り御菓子、飲み物を提供	ﾃﾞﾘﾊﾞﾘｰ方式で、月１回実施できた。(ﾕﾆｯﾄ単位)
ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ	ｻｰﾋﾞｽの改善 仕事効率向上	・意見交換 ・問題点の改善	月１回、実施できた。
栄養ｹｱ ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	低栄養の予防 栄養改善	・栄養ｹｱﾌﾟﾗﾝ作成	年４回、作成できた。
		・ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞの実施	毎月、記録できた。
		・ﾐｰﾙﾗｳﾝﾄﾞの実施	ｹｱﾊﾟﾚｯﾄで情報共有できた。

教育	知識向上	・研修に参加	8/9　給食施設従事者研修会 8/24　給食施設管理者研修会 2/6　給食施設従事者研修会 計 3 回の参加
報告	情報提供	・給食運営状況を保健所へ報告	11 月に郵送にて報告した。

2. 生活相談員　令和 5 年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
入居調整	年間稼働率 98.5%	入居申込時に緊急性が高い場合、優先的に状況調査・面談を行う。	・入居検討委員会を定期的に実施、入居申込時期を問わず、緊急性が高い方から、入居調整を行ったが、申込者の減少、入院による空床などで、年間稼働率が 96.4%と低い結果となった。 ・施設のパンフレットを居宅介護支援事業所、病院などに配布した時期に、病院からの問い合わせが増加した。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の選定を行う。	
		施設のパンプレットを居宅介護支援事業所、病院などに配布する。	
		空床ができた時は、居宅介護支援事業所等に空床案内、ショートステイの利用案内を行う。	・空床案内をＦＡＸすることにより、ショートステイの利用や緊急一時保護の相談が増加した。
入居者様、家族様対応	満足度の向上	入居調整や入居手続きの時に、丁寧に施設概要を説明し、ご要望を確認する。ご相談があったときは、迅速に対応する。	・入居者様や家族様からの相談への対応、家族様への報告など適宜実施した。
職員教育	ユニットリーダー支援	ユニットリーダーが、円滑にユニットを運営できるように協力・助言する。	・ユニットリーダーからの相談に対応したが、十分な支援ができていないので、今後も取り組んでいく。
	介護職員のスキルアップ	介護技術の向上を目指して専門職の助言を仰ぎ、適切な福祉用具の導入を検討する。	・具体的な福祉用具の導入には至らなかったが、専門の指導者への相談を適宜行った。

3. 介護支援専門員　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
ケース検討	サービス向上に向けた情報共有	ユニット職員を中心に各職種の意見を聴取（会議、聞き取り）。	情報収集できたユニットとそうでないユニットとあった。細かい情報共有まで至らなかった。
ケアプラン作成	入居者一人ひとりの生活に沿ったプランの作成	ケース検討をもとにユニット担当職員と情報共有し作成する。	細かい情報共有至らず、ケアプラン作成に行かせない部分あった。

4.看護　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
定期健診	健康管理	年１回　CX-P 採血検査等を実施 ※結果により要治療の場合、医師に指示を仰ぐ。	秋に全入居者を対象に実施 ・要精密検査者の受診 嘱託医との連携において通年実施 二次検査、ﾌｫﾛｰは嘱託医指導の下実施
衛生管理	感染予防委員会 褥瘡委員会	感染対策の策定 予防接種の実施 褥瘡の予防及び悪化防止	年４回実施 感染症発生時のﾌﾛｰﾁｬｰﾄ作成 新型ｺﾛﾅｳｨﾙｽ、ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ等の予防接種 現在、褥瘡なし 褥瘡になりやすい部位に何らかの要因で傷ができた場合は、職員への周知と原因に対する注意喚起、除圧及び定時での体位交換の実施、創部や保護ｶﾞｰｾﾞ汚染時の交換の徹底、洗浄による創部清潔保持等、創部悪化防止や早期治癒に向けての取り組み。
ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態把握、情報の共有	ﾕﾆｯﾄまたは必要に応じ個別ｹｰｽのｶﾝﾌｧﾚﾝｽの開催	相談員、各ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰと連携し実施

研修会	医師、薬剤師と連携し入居時や入退院時の状態把握と情報の共有	薬剤の効用、副作用等の勉強会を開催	嘱託医及び連帯協力薬局の主任薬剤師、施設担当薬剤師との勉強会にて実施

5. 事務　令和５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
施設財政の安定化	稼働率の向上を図る。	入院や入居までの空きベッドをショートステイに利用し、年間ベッド稼働率目標を 98%以上とする。	年間ベッド稼働率　96.4% 退居および死亡が 21 名あり、次の入居までの空きベッドの期間があった。入院による空きベッドのショートステイ利用もあったが、稼働率向上までには至らなかった。
	適正な財務運営	物品在庫、使用状況を毎月事務Mにて確認し、消耗品の節約、光熱費の削減を他部署に呼び掛ける。 物品の購入価格の比較を行い、支出を削減する。	都度の物品価格の見直し、毎月事務Mにて使用状況を確認し、変動のある時は各部署に確認、使い方や節約を呼び掛けた。 消耗品の価格高騰は負担増となった。
	徴収不能金ゼロ	入居者利用料の入金状況を確認し、確実に徴収する。	確実に徴収できた。
預り金の管理	適正な預り金管理を行い、家族様に報告する。	家族様への預り金の収支・残高の報告をする。	年４回預り金出納表にて収支・残高の報告をし、確認印をいただいた。
利用者満足度アンケート	家族様および利用者様が安心・満足されるサービスを提供する。	利用者満足度アンケートの実施および分析と、家族様への報告・回答をする。	利用者満足度アンケートを実施、集計結果を分析し家族様に配布した。
広報誌の発行	施設の様子を利用者様、家族様にお知らせする。	広報誌「すばる」を発行する。	施設での利用者様の様子を写真を中心に掲載した「すばる」を年４回発行し、利用者様および家族様に配布した。

喫茶の開催	入居者様への楽しみ、交流の場を提供する。	季節を感じられるメニューを取り入れ、会話を楽しみながらひとときのやすらぎを感じていただく。	コロナウイルス感染予防のため、一堂に会することを止め、デリバリー方式で月 1 回開催した。
職員研修会	知識・技能の習得のための研修計画と、外部研修の情報提供をする。	内部研修会の計画、外部研修会の手続きと職員への報告書の周知をする。	内部研修を年 12 回実施、外部研修に年 11 回参加、オンライン研修に年 12 回参加し、職員へ研修報告を周知、教育訓練をした。
職員の健康維持	長く元気に勤務できる職場づくりを行う。	健康診断・ストレスチェックを実施し、結果を産業医・衛生委員会で確認、必要な対策を講じる。	健康診断（年 2 回)、ストレスチェック（年 1 回）を実施し、結果は職員に配布した。 産業医に確認してもらい再検査・受診等の指示をもらった。
コロナ対策	施設内にコロナウイルスを持ち込まない。	職員の感染症対策の徹底とプライベート等でのあり方の呼びかけ。 ワクチン接種の確認と、陽性接触者の出勤停止および検査の実施。 家族様への面会方法のお知らせ。 来訪者の玄関での検温と消毒の徹底。	希望する入居者および職員のワクチン接種を実施した。 職員および来訪者の検温と消毒、陽性職員および陽性接触者の出勤停止、入居者のコロナ陽性者の感染対応の徹底に努めた。 面会は状況に応じて窓越しや対面で行った。
災害への備え	災害時、適切に対応して被害を最小限にする。	緊急連絡網の整備、避難訓練、消火訓練、通報訓練の計画と実施。	緊急連絡網を整備し、消防訓練を年 3 回実施した。
設備の適切な使用と維持管理	機械設備の無駄な使用をなくす。	空調、照明、給湯の無駄な使用がないよう常時監視する。	空調、照明、給湯等の無駄な使用がないよう監視し、事務Mでも検証した。

	機械設備を適切に維持管理する。	空調、電気製品、水道衛生設備の日常の点検や手入れを丁寧に行い、常によい状態で使用する。	空調、電気製品、水道衛生設備等の定期点検および自主点検を実施した。また、故障等が起った際は早急に修理を行った。
敷地内の環境維持	庭を継続して美しく保つ。	芝生、菜園、駐車場、貯水池等の除草作業を行う。 花壇や玄関前に花を植え景観を美しくする。	年間を通して園庭等の除草作業を実施し敷地内の環境を美しく維持した。 玄関の花は様々な鉢植えをきれいに並べた。

6.居宅介護支援　令和5年度事業計画

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
利用者の確保	目標値：月30名	緊急ケース受け入れ等により地域の信頼を得る。	要介護の年間平均件数19.7件 要支援の年間平均件数8.9件 全体で年間平均約28.6件の受け入れを行っており、目標に1.4件足らなかった。 また認定調査の委託件数は年間111件（前年87件)、月平均9.3件。（前年7.2件） 目標に足らない分については認定調査の委託を前年よりも多く受けることでカバーした。 来年度も同程度の件数を受けていき、居宅介護支援事業の収益確保に貢献する。

Ⅶ.各委員会の事業計画

1.介護事故防止委員会　令和5年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	事故発生予防のため	委員会を年４回開催。	6月、9月、12月、3月に委員会を実施。(3ヶ月に一回の開催)
事故事例の集計･分析の実施	事故防止対策の策定のため	前年度の事故事例を集計し、内容･時間･場所等	6月、9月、12月、3月にそれまでに集計・分析したデータに基づき委員会を開催し協議した。

		分析して職員に公表。	協議結果は分析データとともに全職員に周知した。
事故事例の検討	事故防止対策の策定と実施	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施する。	上記実施後、ユニットごとの状況に応じた事故防止策を策定し、実施した。
施設内研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	4 月に高齢者の事故防止について、1 月に事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について研修を行った。（事故について年二回実施）

2. 感染症予防委員会　令和 5 年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会を定期開催する。	感染予防のため	３ヶ月に１回の頻度で委員会を開催する。 参加者（委員）は施設長・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より１名～２名。	4 月、7 月、10 月、1 月に委員会を実施。（3 ヶ月に一回の開催）
感染症・食中毒予防対策の策定	予防対策の標準化	現行の予防策を見直し、全職員が実施できる予防対策・マニュアルを策定する。	委員を中心に施設内の感染症実施マニュアルを検証した。 感染症に対する研修を 11 月と 3 月に年二回実施した。
予防対策の実施管理	予防対策が確実に実施されるため	各委員が、自分の業務範囲において予防対策が確実に実施できているかフォローする。	委員を中心に不十分な対応を確認したら、即指導し正しい方法を伝えられるようにした。

感染症発生及び蔓延の予防に関する訓練	感染症が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続 的に提供できる体制を構築する。	感染症発生及び蔓延の予防のための訓練(シュミレーション）の実施。	10 月・1 月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練（シュミレーション）を実施した。

3.身体拘束廃止委員会　令和 5 年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	身体拘束廃止のため	年 4 回の委員会を開催する。	6 月、9 月、12 月、3 月に委員会を実施。(3 ヶ月に一回の開催)
身体拘束実施事例の廃止検討	身体拘束ゼロを目指す	実際に行われている場合について、廃止を前提に具体的方法を協議する。	ユニット内及び身体拘束廃止員会にて廃止を前提にした協議を重ねた。
施設内研修の実施	身体拘束廃止方針の周知徹底	介護･看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	年二回（7 月、10 月）の身体拘束廃止に関する施設内研修を行った。又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。(新卒採用はゼロであった)
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内監視を行い、無断での拘束行為があれば即刻停止させ、注意指導を行う。	ユニットリーダー、委員等を中心に監視を行った。無断での拘束やそれに準ずる行為は行われていなかった。

4. BCP 策定委員会　令和 5 年度事業計画

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	自然災害発生時等においても、サービス提供を継続するため。	年 1 回の委員会を開催する。	担当委員	2 月に BCP 策定委員会を実施した。
BCP の策定	サービス提供を継続するために実施すべき事項を定めるとともに、	年一回以上、委員会等で BCP を策定、見直しを行う。	担当委員	2 月に BCP 策定委員会を実施し、その中で BCP の見直しを行い改定した。

	平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。			
施設内研修の実施	BCP の周知・徹底	平時から円滑に実行できるよう準備する。	担当委員	5 月・11 月に実施。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。(新卒採用はゼロであった)
災害等が発生した際の訓練（シュミレーション）の実施。	災害等が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する。	災害等が発生した際の介護サービス継続的に提供できる訓練(シュミレーション）の実施。	担当委員	10 月に感染症発生及び蔓延の予防のための訓練（シュミレーション）と BCP（感染症）訓練（シュミレーション）を一体的に実施した。 BCP（災害）訓練（シュミレーション）は 2 月に実施した。

5.人権擁護・ 虐待防止委員会　令和 5 年度事業計画

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	虐待の防止のための対策を検討するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図ること	年 1 回の委員会を開催する。	担当委員	5 月・11 月に人権擁護・虐待防止委員会を実施した。 当事業所において虐待事例は発生していない。
高齢者虐待防止マニュアル（指針）	高齢者虐待防止マニュアル（指針）の改定	年一回以上、委員会等で高齢者虐待防止マニュアル（指針）を策定、見直しを行う。	担当委員	適時実施。

施設内研修の実施	虐待の防止	施設内・施設外の研修に参加する。	担当委員	4 月に実施。 又中途採用の職員に関しては全て採用時に研修を行った。（新卒採用はゼロであった）

4. 衛生委員会　令和 5 年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	職場内の衛生・安全環境を確立する。	年 12 回の委員会を開催する。	毎月実施し、職員のメンタルヘルス予防対策やハラスメント予防対策を実施した。産業医及び衛生管理者による定期的な職場巡視により指摘事項は随時改善してきた。
労働災害の未然防止やメンタルヘルス維持のための活動の計画・実施。		・各部署の現状把握 ・対応・予防策の協議 ・活動内容の計画、実施	

5. 入居検討委員会　令和 5 年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	計画事項の実施状況
委員会の開催	適正な入居受け入れを行う。	年 12 回の委員会を開催する。	毎月実施し、入居順位決定を行た。
申込者の優先度の検討。		申し込み受付職員からの詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。	

令和５年度
鈴鹿聖十字の家　老人居宅介護等事業
事　業　報　告　書

Ⅰ　事業内容

老人居宅介護等事業（訪問介護事業・総合事業訪問型）

Ⅱ　事業内容全般

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、利用者個別の生活状況に応じて必要な支援を行うことに努めた。

Ⅲ　具体的な事業実施内容

1.事業収入の向上

（計画内容）

事業運営の安定化のため、年間資金収支 150 万円以上とする。

（実施状況）

今年度の年間資金収支は約-2,300,00 円となり、大幅な赤字となった。

令和４年度までは非常勤のヘルパーが 2 名在席しており、仕事のあるときのみ出勤していた。そのため、2 名の時給と介護報酬との差額が全て利益になっており、それが収益を押し上げていた。しかし、４年度中に 2 名とも高齢のため退職され、現在は正規職員 2 名と常勤パート 1 名の体制となっている（ヘルパーを継続するためには常勤換算で 2.5 人必要、現状は常勤換算 3 人）。以前のように仕事があるときのみ出勤してもらえるような非常勤職員がいれば良いが、そのような人材を採用する事は現状困難である。一部令和 6 年１０月から実施しているが、非常勤職員の人件費を特養と訪問で按分する（訪問介護の業務がないときは特養にて業務をしている）。また従来の処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等加算については訪問：特養＝1：9 の収入であるのにもかかわらず、それに係る手当を全て訪問介護から支出していた。これら手当も適正化するために手当も訪問：特養＝1：9 で支出するようにする。これらを実施し、訪問介護の人件費を適正化して現状よりも削減していく。また、定期的な事業所への訪問、FAX 等によるお知らせ、困難ケースや空きがあれば遠方でも訪問する事業所として鈴鹿、亀山、四日市にて営業活動を継続し黒字化を目指していく。

2.利用者の満足度の向上

（計画内容）

利用者満足度調査を年一回実施し、改善すべき点を明確にして取り組む。

（実施状況）
利用者満足度調査を実施し、ミーティング等により改善すべき点を明確にして取り組んだ。

3. 職員の資質向上
（計画内容）
年に 4 回、職員研修（内部研修）を行う。また外部研修についても参加する機会を設ける。

（実施状況）
年に 4 回、職員研修（訪問介護員向け内部研修）を行った。また介護老人福祉施設と同様に以下の施設内研修（伝達研修）を毎月実施した。（講師：施設長）

4 月： ①高齢者虐待防止について
②高齢者の事故防止について
5 月： 事業継続計画（BCP）について
6 月： ハラスメントについて
7 月： ①身体拘束等の排除のための取り組みに関して
②医療に関する知識・褥瘡予防のケアについて
8 月： 権利擁護について
9 月： 利用者のプライバシー保護の取り組みについて
10 月： 身体拘束について
11 月： ①感染症の発症及び食中毒の予防及び蔓延の防止に関して
②事業継続計画（BCP）について
12 月： 認知症に関する知識及び認知症ケアについて
1 月： 事故の発生予防・事故の発生等緊急時の対応について
2 月： 看取りについて
3 月： ①感染症等について
②倫理及び法令遵守について

施設外研修への参加状況は以下の通りであった。
① 外部研修には参加できなかった。

Ⅳ 資料

1 訪問介護：サービス区分別年間延べ訪問回数（回） （令和 5 年度）

	30 分未満	30 分以上	1 時間以上	1 時間半以上	2 時間以上	2 時間半以上	4 時間以上	合計
身体介護	1	1007	333	0	0	0	0	1,695
身体生活	0	1	1072	111	3	0	0	1,268
生活援助	0	75	41	0	0	0	0	117
合　　計	1	1,083	1,446	111	3	0	0	3080

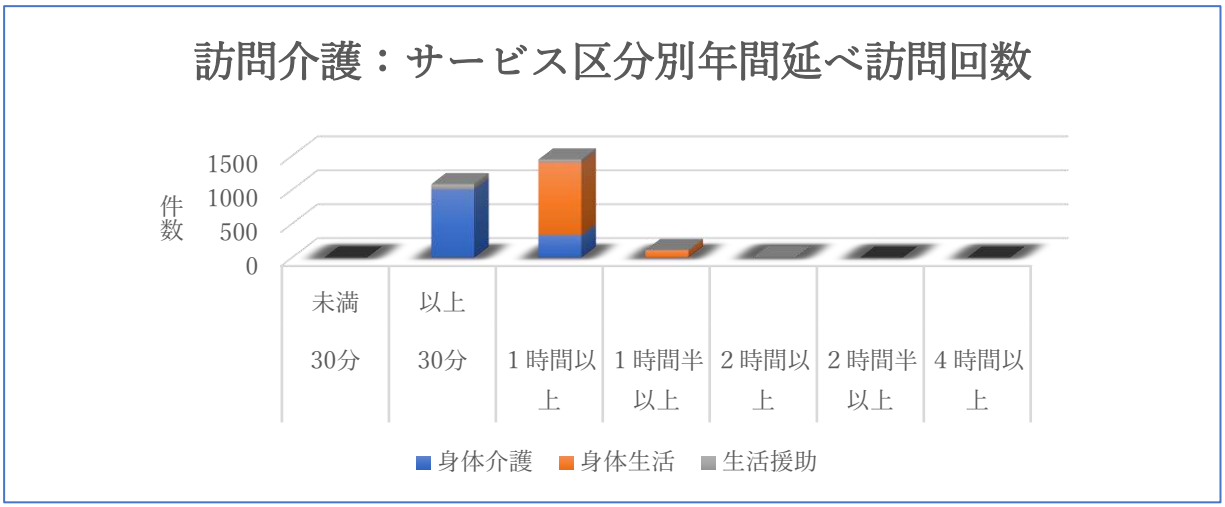

2　訪問介護：月別訪問回数（回）　（令和５年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
予防支援	28	35	30	32	22	21	30	32	24	26	31	36
身体生活	111	107	87	104	100	64	103	101	100	114	105	116
身体介護	78	67	60	63	58	73	58	57	60	57	48	66
生活支援	8	8	9	12	8	5	4	5	5	4	5	4
合計	225	217	186	211	188	163	195	195	189	201	189	222

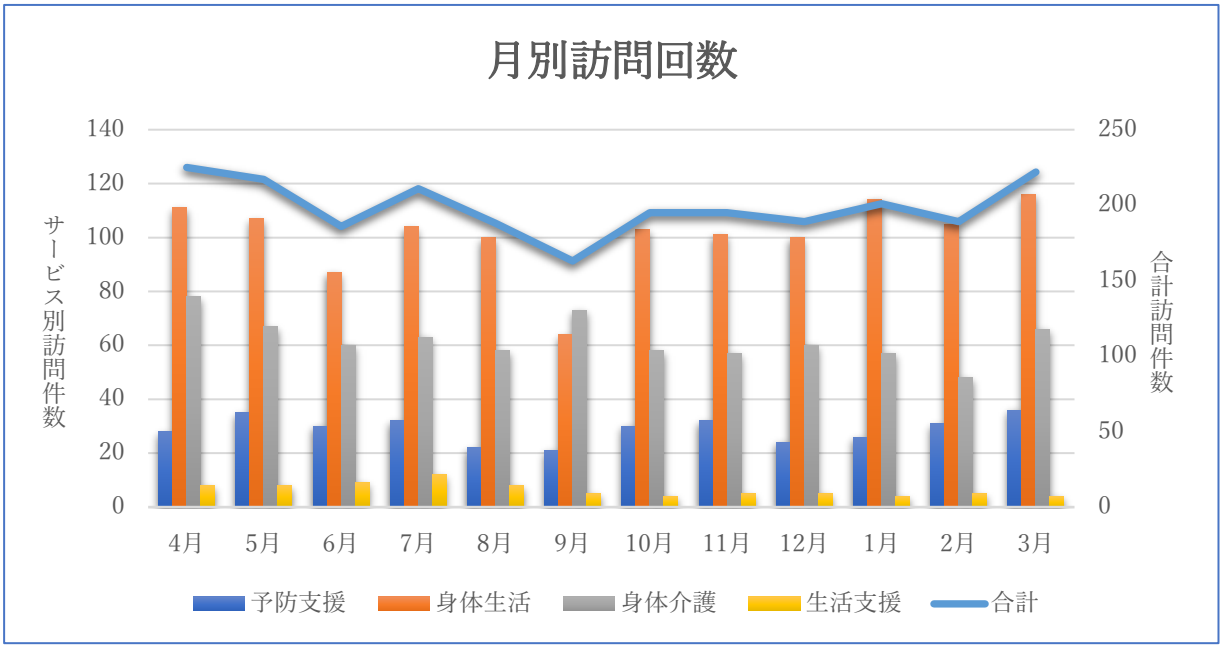

3　総合事業訪問型：サービス区分別年間延べ訪問回数（回）
（令和５年度）

	回数
訪問独サ　Ⅰ	35
訪問独サ　Ⅱ	50
訪問独サ　Ⅲ	0
訪問独サ　Ⅳ	104
訪問独サ　Ⅴ	69
訪問独サ　Ⅵ	122

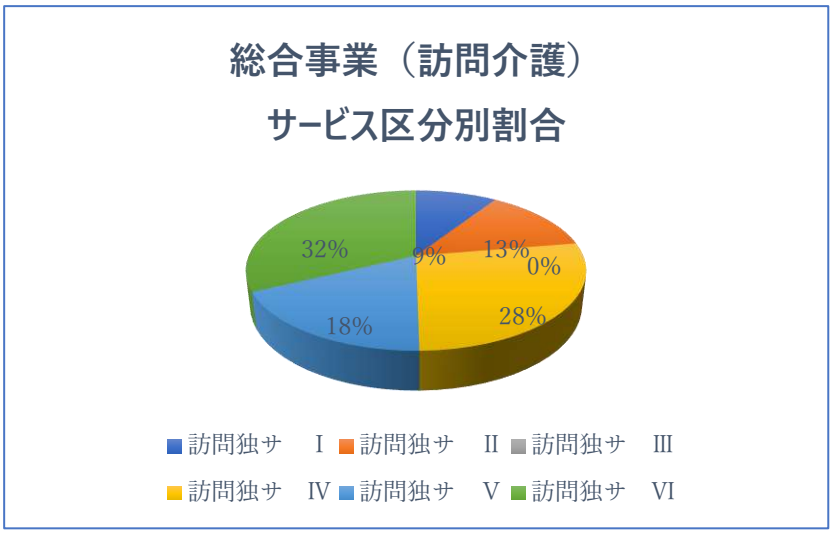

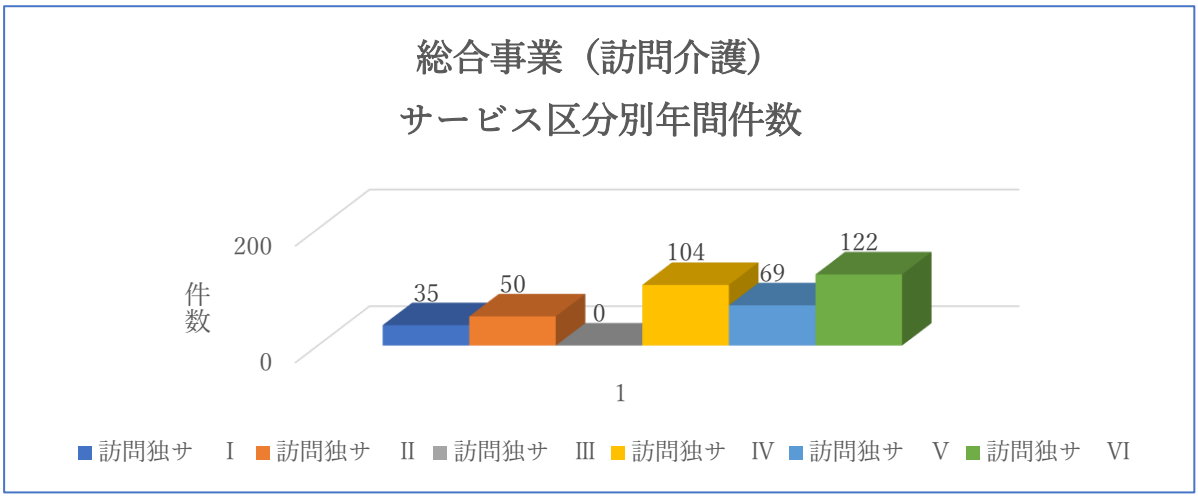

令和５年度
障害者支援施設　菰野聖十字の家
事業報告書

１．入居事業：施設入所支援・生活介護

Ⅰ.事業内容

障害者支援施設（生活介護事業　定員 75 名、施設入所支援事業　定員 60 名）

障害者短期入所事業　：7 床

Ⅱ.職員定数

看護職員、セラピストおよび生活支援員の配置数は、利用者に安心して、またその人らしい意欲的な生活の実現を目指すため人員配置体制加算（Ⅰ）基準数の配置を維持した。

Ⅲ.運営の基本方針および事業目標

「利用者と誠実に向き合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、施設を利用されている多様な障害をお持ちの方が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自律した生活を送ることができるように、具体的な支援やサービス提供に対し明確なプランを立て、その実現に向け各自努めた。具体的な支援、サービス提供内容については下記に記載。

Ⅳ.具体的な事業計画およびその内容

(1) 利用者に喜んでいただけるケアを実施し、利用者満足度のアップに取り組む

・令和５年５月８日にコロナウイルスが２類から５類になり、面会の人数が緩和され、外出が再開となった。5 月は 4 名の方に外出していただくことができた。また、5 月 12 日より陶芸クラブが再開され、徐々にコロナの影響でストップしていた活動を再開することができるようになった。その後、徐々に面会や外出の頻度も増えるようになった。コロナウイルスが５類になったとは言え、感染状況を見ながら面会や外出を制限させていただくこともあった。特に、令和５年８月は施設内でコロナウイルスが広がったため感染対応に追われることとなった。今後、コロナウイルスやインフルエンザなど感染症がなくなるわけではないため、状況を見ながら、感染拡大を防止しながら、ただ、消極的になることがないよう活動の機会や楽しみを増やしていきたい。

・利用者が安心して過ごしていただけるよう各フロア単位でフロアミーティングを可能な限り開催し、ご意見や要望・思いをお伺いしながら生活を構築できるよう努めた。ただ、フロアによって開催の実施にばらつきがあったため、来年度は可能な限り実施できるよう努めていきたい。

・サービス管理責任者は、利用者やご家族様からの意見・要望・不満等の情報を収集し課題

を整理するために、相談支援事業所と連携しながら取り組んだが、情報の共有等がうまくいかず対応に遅れが生じた場面もあったため、改善が必要である。

(2) 人材育成・組織作り

・人材育成について、現場のリーダー、主・副主任を中心に生活支援員等からの意見表出ができるように努め、サービス管理責任者と連携を図ったが、問題や課題の提起は出されてもそれに対する自身の意見や考察、課題の把握が弱い部分があるため、解決策を一緒に考えアプローチしていく必要があると考えられる。“入居者様にとって最も有益なサービスを提供する”ということに職員それぞれズレがあるように感じるため、職員の意識統一を図りながら利用者の声に耳を傾け、利用者側の視点に立てる職員を育成していく必要がある。
・フロアリーダーに年間目標を立てていただき、月次報告書として、目標に対する進捗状況や業務体制の状況・課題把握、また意見や要望を毎月のリーダーミーティング内にて発表していただき、意見を出し合い、問題の把握と改善に努め、各ユニット（フロア）をリーダーが中心となってまとめていけるよう努めた。
・現場で起きた諸問題やご要望に対し、ご家族とやり取りをする場面で、内容に応じて現場職員でご家族とやりとりをしていただく機会を設け、積極的な対話に努めた。
・新人職員に対し、PT による介護技術の研修、虐待防止や権利擁護の研修の実施、新人日誌でのやり取りや面談を行いながら業務の進捗状況や心身の状態、困りごとなど聞き取りながら指導を行った。

(3) 感染症対策を強化する

・令和 5 年 5 月 8 日にコロナウイルスが 2 類から 5 類になったものの、感染対策を著しく緩和させず、2 類の頃の対策をベースに少しずつ緩和しながら対応を行った。
・令和 5 年 8 月に入居された方が、入居時の抗原検査が陰性で体調も問題なかったものの、その日の夜に発熱し、結果、コロナウイルスに感染していることがわかった。その後、同ユニット内で 3 名の感染が確認され、特対応をせざるを得ない状況になった。幸いにも感染拡大には至らなかったが、この教訓を活かし、その後、新規に入居された方に関しては入居時の抗原検査の実施はもちろんのこと、3 日間、居室にてすごしていただくこととし、万が一の感染に備えた。その後は、新規入居者からの感染は見られなかった。
・5 類になってからも職員自身の感染やご家族の感染、感染疑いによりに休まざるを得ない状況があり、ご入居者の皆様にはご不安やご不憫な思いをかけてしまった。ただ、職員からの派生で感染拡大することがなかったため、職員一人ひとりに意識していただけた結果であると感じる。
・新型コロナウイルスワクチンについては、入居者・職員ともに、医師・看護師の尽力により希望者について摂取でき感染予防に努めることができた。
・コロナウイルスが 5 類になってからも施設としての対応が日々変化していくため、その時々の対応を周知しながら実施することができた。今後もその対応方法が変化していくこ

とが予想されるため、その都度周知しながら混乱のないよう感染対策に努めていきたい。

(4) 危機管理体制を強化する

・緊急時の対応方法など流れは周知されており、救急隊員にお渡しする情報提供書や急変時の同意書など準備はできているが、細かな動きを記したマニュアルがないため、さまざまな事を想定した上でマニュアルの作成を進める必要がある。利用者個人の状況により動きが異なり標準としてのマニュアルとなるため、個人の状況に合わせたマニュアル作りが急務である。

(5) 利用者の方々が施設で健康且つ安全に過ごしていただけるサービスを提供する

・ヒヤリハットや事故が起きた際、ヒヤリハット報告書や事故報告書を基に対応策を考え、各フロアで実施することができた。ただ、報告書の提出が遅れることがあり、後手に回ってしまうことがあったため、報告書がすぐに提出できない場合は暫定的な対応策をフロア内で共有できる体制を整える必要がある。
・褥瘡について、医師や看護師、セラピスト、生活支援員の多職種にて連携を図り、医師への上申、看護師の適切な処置、セラピストによる寝具の訂正の判断・栄養関連からのアプローチ、適切な体位交換等を指示・実施することにより褥瘡に発展してしまう可能性があるものを比較的早い段階で見つけ対処することができた。今後も多職種が連携し、適正評価を実施し褥瘡の発生を予防していく。
・入居者の高齢化やご病気の進行に伴い、体調面が不安定になられる方も複数みえた。状態に応じてご家族にご連絡し、必要に応じて医師との面談の機会を設けてきた。日々の変化に対して多職種で連携を図りながら情報の共有を行い、ご家族とも共有していく必要がある。まずは生活支援員から看護師への報告を漏れがないよう努め、また、日報にて記載しながら経過を把握していく必要がある。日々の多忙な業務がある中で記録をこまめにすることは容易ではないが、職員間で連携を図りながら実施していく必要がある。
・令和５年度は２名の方が骨折してしまう事故があった。セラピストと連携を図りながら介助方法を共有し合い再発防止に努めることができた。今後は事後の共有はもちろんのこと、危険があると感じた時に予防策を講じ連携を図る必要がある。
・感染症委員会を定期実施し、感染に対する意識向上に努めた。来年度も引き続き、リーダーミーティング開催日に３ヶ月に１度のペースで実施していく。

(6) 利用者の方々が施設で有意義に過ごしていただけるサービスを提供する

・コロナウイルスが５類となり、面会や外出、外泊など徐々に緩和することができた。外出に関し、ご家族に対応していただける方は日時やお薬等の調整をさせていただき、買い物やドライブ、ご自宅への外出を楽しんでいただくことができた。また、身体的にご自宅での外出（外泊）にリスクを伴う可能性がある方に関しては、事前にセラピストが同行し安全面の確認をさせていただいた。ご入居者によっては週１回の外出や外泊が定着された方もみえ、気分転換が図れるようになりストレス軽減につながったのではと推察される。ま

た、ご家族の支援が難しい方に関しては、可能な限り職員やセラピスト付き添いのもと、外出をしていただくことができた。その他、ご家族がご病気（余命わずか）で面会に来られない方に対しては、職員の送迎にてご自宅まで外出していただけた方もみえた。また、ご家族に不幸があった方に対しては職員付き添いのもと、ご葬儀に参列していただけた方もみえた。

・クラブ活動に関し、陶芸やリトミックを令和5年度中に再開することができ、少しずつ活動の場が広がり、日々の退屈な生活から多少なりともメリハリが生まれたように感じる。
・理学療法士による集団活動や作業療法士による創作活動など、同フロアのユニット間への行き来もしていただけるようになり徐々に活動の場が広がっている。
・視覚障害の入居者2名が以前行っていた視覚障害リハビリテーションの訓練士によるリハビリを再開することができ、録音機器の操作や白杖を使用しての歩行訓練を実施していただくことができた。
・以前、在宅生活を行っていた際に訪問鍼灸を受けていた方がみえ、その方に訪問鍼灸を施設で実施していただくことができた。週1回のペースで実施することができている。

(7) 利用者の療養および居室環境を整備し、安心且つ快適に生活していただく

・ユニットでは個室環境が充実しており、個人の体調に合わせた空調の管理、ご自分の好みの家具やレイアウトを自由に組み立てることができ、ご自宅と同じような過ごしやすい空間が提供できている。
・フロアごとに業務負担が多少異なり、ユニットの美化に努めてきたもののフロアで差が出ていたように見受けられる。今後は、ユニットごとの業務負担を見極め、それに合った人員配置を進めていく必要がある。
・福祉用具や個人の車椅子等、不具合が生じた時にセラピストに報告し比較的迅速に直していただくことができたように見受けられる。引き続き、生活支援員とセラピストで連携を図りながらより良い環境の整備に努めていきたい。
・令和5年度は各フロアの乾燥機や洗濯機、その他、日用家電などの故障が多くあったように感じる。ユニット立ち上げから4年がすぎ、一般家庭より圧倒的に使用頻度が高い為、タイミング的に重なったように思われる。故障があった際、直るまでに時間を要することもあったため、可能な限り迅速に対処し、ご入居者の生活に支障を来さないよう努めていく必要がある。

(8) 障害者スポーツ・創作活動・生産活動を実施し、楽しみや生きがいを感じられる時間を
提供する

・理学療法士を中心に、各フロアで障害者スポーツ（ボッチャ）やレクリエーションなど、実施することができた。少しでも身体を動かす機会を設けることで機能維持や気分転換にもつながるため、今後も継続した取り組みを実施していきたい。
・創作活動では作業療法士が各フロアで開催し、入居者それぞれの個性や創作意欲に答え、

様々な物づくりを提案し制作している。塗り絵や貼り絵、ネット手芸、折り紙手芸など実施することができた。創作する物やキャラクターなども決めていただき、好きなものを創作することで創作意欲の向上につながったと感じる。出来上がった作品は自室や廊下等に展示し、作る人も見る人も楽しみや喜びを感じることができた。また外部からの見学者にも見ていただくことができた。中にはご家族にプレゼントされた方もみえ、張り合いにもつながったと感じる

(9) 利用者の直接の声を聞き、社会参加を進めることで、日常生活における満足度の向上を図る

・令和５年度はコロナウイルスが５類になったことに伴い、買い物や外出等の意向に応えることができた。買い物は入居者個別にインターネットで嗜好品の購入を支援したり、外出にてお店まで出向き、ご自身の目で確認していただきながら購入していただくこともでき喜んでいただけた。また、買い物のみならず、映画鑑賞へも行っていただくことができた。今後は飲食も可能な外出に幅を広げられるようニーズに応えていきたい。

・地域移行に関する意向確認をサービス管理責任者は相談支援事業所と連携し、利用者およびそのご家族に確認を行った。基本的に在宅での生活が困難な状態で入居されているかたばかりであるため、地域移行のご要望は確認できなかった。

(10) 利用者の自律・権利擁護の視点に立ったリハビリテーションの実施に努める

・ご入居者の心身の状態に合わせてリハビリテーション計画を立案し、実行できるよう努力した。しかしながら令和５年度はコロナ感染特対応時や人員不足による通院や現場業務のサポートなどでリハビリを中止せざるを得ない状況の日もあった。今後は職員の配置に加え、業務分担をより拡大していき、リハビリが予定通りに実施できるよう努めていきたい。

・セラピストによるリハビリは希望される方も多く、一人一人に割ける時間が限られているため、生活支援員も協力しながら日常生活動作の中でのリハビリも取り入れて実施してきた。今後も互いに連携しながらリハビリを進めていくこととする。

・言語でのコミュニケーションが図れない方や思うようにお体が動かせない方に関し、コミュニケーション機器（ZOOM・iPad・トーキングエイド・携帯電話・呼気のナースコール）を使用していただいているが、設定や使い方などその都度、生活支援員からセラピストに相談しながら支援した。生活の幅を広げることができた。今後も互いに連携を取りながら自律の向上に努めていく。

・一時的に食事摂取量が低下している方や嚥下機能が低下した方に対し、セラピストと管理栄養士が連携し、安全で健康的な生活を長くできるよう栄養補助食品積極的な提案や食の楽しみの部分・食形態や必要な栄養素について情報共有し維持・改善に努めた。

(11) 不適切ケアに対する理解を高め、利用者が人間としての尊厳を持って暮らせる環境を作る

・障害者支援施設内で定期的に実施している虐待防止委員会での内容を職員に周知し、意識付けを行った。

(12) リスクマネジメント管理を適切に行い、介護事故を未然に防ぐ

・法人リスクマネジメント委員会を中心として、事故及びヒヤリハット報告書の内容に応じて原因を突き止め再発防止できるよう、他職種からの意見を聴収し再発防止に取り組んだ。また、対応改善策の周知徹底を図ることで同様の事故が起こらないように再発の防止に努めた。

令和5年度の事故件数が42件（骨折事故2件)、ヒヤリハットは30件発生した。骨折については、1件は移乗時に起きた右大腿骨遠位端骨折、もう1件は左足の曲げ伸ばし時に起きた左大腿部遠位端骨折である。事故の中で最も多かったのが転倒・転落で15件、次いで薬関係の事故7件となっている。転倒・転落事故は自律を促すために起きた物も含めるため職員のミスや不注意によるものばかりでないが、薬関係の事故に関しては職員のミスによる内容ばかりであるため令和6年度は減らしていけるよう努めていきたい。次いで、打撲や皮膚剥離の事故も5件と比較的多く見られる。また、気になった点としては事故の件数よりヒヤリハットの件数の方が少ない点である。ハインリッヒの法則によると1件の重大な事故の背後には、重大には至らなかった29件の軽微な事故が隠れており、さらにその背後には事故寸前だった300件のヒヤリハットが隠れているというものがある。実際にはもっとヒヤっとした状況があるのではと推察される。業務に追われてしまい、ヒヤっとしたことがあっても報告として出されてないのではないかと推察される。今後は重大な事故を減らす意味でもヒヤリハット報告書が出てくる状況を整える必要があると考えられる。

(13) 職員のケアの質と専門性の向上、ご利用者・ご家族などとの良好な関係を築き上げるための教育訓練を実施する

・ケアの質と専門性の向上を高めるため、内部、外部の研修を行った。ただ、外部研修の回数自体は少なく、職員も限定的であったため、来年度はこれまで参加機会がなかった（少ない）職員にも外部研修に参加していただくようにして職員全体のレベルアップにつなげる。

(14) 職員の意欲が維持向上される環境作りに努める

・生活支援員からの意思表出ができるように声掛けを行い、全職員対象の面談は実施できなかったものの、状況に応じて面談をさせていただく機会を設けた。例年に比べ、退職される職員も多く、職員側の意欲が減退してしまっているように感じた。ご入居者の生活の質が向上することにやりがいを感じる仕事なだけに、やりたいことが実施できない歯がゆさが感じられた。今後、人員が増加することを期待し、さまざまな取り組みを考案し実施していきたい。

・理学療法士をはじめとし、環境の整備や腰痛対策として負担の少ない介助方法・移乗用具

の提案を行った。職員に対し耳を傾け、不安や不満を丁寧に把握し解消する事で介護への意欲の改善・向上に努めていきたい。

（15）職員の確保、定着に努める

・職員のスキルアップ向上の意味も込めて、職員の配置転換を定期的に行った。今まで培ってきた経験と新たな場所での仕事は、周りの生活支援員にとっても刺激を受けるものと考える。ただ、例年に比べ退職者も多かったことから、多少の混乱や戸惑いが見られた。しかしながら、コロナ感染等で出勤に制限が出たフロアに、フロアを跨いでのヘルプ体制を構築するためにも他フロアで業務ができる職員を増やすことは重要であると考える。今後も現場に混乱が生じない程度に職員の配置換えは継続的に行っていく。

・新人職員に対する育成の流れについてはサービス管理責任者と現場リーダーとで情報を共有しながら実施することができたが、指導者がどのように指導していくかが不透明であった部分があったため、ベースとなるマニュアル等の作成が必要である。

・看護職員について、令和６年２月よりパート看護職員に入っていただくことができた。少しずつ業務にも慣れてきている状況である為、業務の進捗状況等の確認を行いながら看護業務がスムーズに実施できるようアプローチしていきたい。

・緊急対応時に不安を抱くことが無いように事前に予測し、できるだけ不安がないように手順等を示しできるだけ混乱がないよう努めた。特に夜間は人手が手薄になるため、一人で判断せず他フロアの夜勤者とも連携を図って対応することができた。また、現場でも判断がつかない場合は主任・副主任に連絡し指示を仰ぐ動きが取れていた。

（16）適切な防災計画の策定と、地震、風水害などの緊急時に負傷者の救護ケアの提供が速やかに対応できる体制の構築を目指す

・年３回の防災訓練は各施設持ち回りで想定を変更しながら実施することができている。また、想定した訓練のみならず火災が発生した時の消防署とのやりとり方法や事務所の設備の使用方法などを参加者同士での共有を行った。

（17）施設安定経営と、適切なサービス提供確保のための施設利用率の確保

・入居利用者定員稼働率98%を維持することはできず、平均97.0%（前年度93.6%）に留まってしまった。

定員60床（※入院は除く）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
57	56.9	57	56.9	58.4	58.3	59	59	59	58.3	59	59.8	58.2
95%	94.8	95	94.8	97.5	97.3	98.3	98.3	98.3	97.3	98.4	99.8	97.0

※上段・・・平均ベッド数、下段・・・月稼働率

２．在宅事業：生活介護・日中一時支援・短期入所

Ⅰ．　事業概要

1）営業日および利用時間

月曜日～日曜日：午前 9 時～午後 5 時

2）利用定員　生活介護 15 名　短期入所 7 名

3）利用対象者

現在お住まいの市町村で、自立支援法に基づく支給決定を受けた方を対象。

Ⅱ．運営の基本方針および事業目標

鈴鹿聖十字会共通理念である「利用者に最も有利なサービスを提供する」のもと、利用者の日常生活および社会生活がより快適で安心できるものとなるように最大限の支援に努めることを基本方針とし、利用者一人ひとりの生活暦や価値観・個別性を尊重するとともに、心身状況も把握しながら満足度の向上および自律促進を図ることを事業目標とする。

具体的には、楽しくゆっくりとご自分のペースですごしていただけるような雰囲気づくりを心掛け、食事や入浴、排泄サービス、安全で快適な送迎サービスの実施、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションの実践、誰もが参加・活動できるレクリエーションの実施、創作活動の機会の提供、季節を感じられる行事の開催に努めることで、日本の四季を感じて頂くとともに、利用者の在宅生活がより充実し自律を目指したものとなるように支援にあたる。また、季節感に捉われた行事のみならず、流行や時代に即した内容の物なども取り入れた行事や催しを立案する。

人材育成では職員個々が持っている能力や特性を伸ばすことができるようにサポートをさせていただくとともに、職員間の情報共有および共通認識を高めることで、より良い対応や施策につなげ、個々のスキルアップだけでなく、チームの支援力の向上を図る。2023 年度もコロナ感染対策が引き続き必要になってくることが予想されるため、感染対策に十分配慮しながらサービスの提供をすすめるとともに、その環境も状況に応じて整える。また、ご利用者への対応にばらつきが生じないよう介護技術レベルや介護方法の統一を図っていく。2023 年度も引き続きコロナ感染対策が必要になってくることが予想されるため、感染対策に十分配慮しながらサービスの提供をすすめるとともに、その環境も状況に応じて整える。

虐待防止や障害特性の理解等の必要な内部研修をユニットと連携を図りながら実施するとともに、可能な限り外部研修にも参加し、その伝達講習に努める。また、地域の相談機関や他事業所との連携・協力体制を強化し地域の福祉ニーズに応えていくことで、信頼される施設づくりを目指す。

Ⅲ．具体的な事業計画およびその内容

計　画　事　項	実施内容
個々のニーズに応じたサービス提供を実施し、利用者一人ひとりの満足度・自律促進を高める。	・ご利用者一人ひとりが楽しく快適に過ごすことができるよう、その方の声に耳を傾け、想いに共感し、一緒に課題等を乗り越え、利用者自ら意思決定できるよう努めた。また、意思の疎通が困難な方においては、ご家族からのご意見、密なコミュニケーション、ご本人の日頃の様子や状態、表情や言動等からニーズを汲み取りサービスに反映していけるよう努めた。 ・ご利用者、ご家族との日常会話から得られる意見や職員の気づき等を口頭や連絡ノート等の書面を通して情報共有を行い、職員全体で具体的改善策を検討・協議することで、個別のニーズに応じたサービス提供に可能な限り繋げた。 ・個別支援計画書は利用者、ご家族様のご意向を丁寧に確認・反映するだけでなく、その方の長所や強みに着目し、自律を高めていけるように作成し、モニタリングの記入・評価を的確に実施することで、より良い支援につなげた。 ・短期入所ご利用の方に関しては、日中の過ごし方はもちろんのこと、夕方から翌朝にかけての過ごし方を本人、並びにご家族様から丁寧に聞き取りを行い、普段のご自宅での生活に連動する形で過ごしていただけるよう努め、特変時等の対応が迅速に行えるよう、職員の対応や連絡体制を整えた。体調不良等でご家族と相談し帰宅される方も見えたが、安心して短期入所を利用される方が多かった。 ・短期入所ご利用の方がお好きな時間に居室ですごすことができるよう、呼び出しコール(無線コール)や見守り等の体制を整えた。フロア内だけで一緒に過ごすことが困難な場合や発熱などが見られた際には、職員の配置を考えながら個室等を使用していただき安全に過ごしていただくことができた。
送迎サービスや介護全般に係るリスクマネジメント管理を適切に実施し、利用者の安全・安心を確保する。	・危険と予測された時点でのヒヤリハット報告書を多く作成できるように促し、事故の未然防止および危機意識の向上に努めた。その中で今年度、薬のセット間違いや飲み忘れの事故が起きてしまった。事故を重ねるたびにチェック事項が増えたり、複雑な確認事項になっ

	ていないかが懸念されるため、来年度はチェック事項を見直しわかりやすい確認方法を模索していきたい。また、送迎中の事故も２件発生してしまったため、研修や教育をしっかりと取り組み、意識の向上と利用者の安全確保に努めていきたい。 ・発生した事故や苦情等は、原因や対応改善策を多角的に検討・協議し、定期的な評価・注意喚起を行うことで、再発防止に努めてきた。 ・ご利用者にとって不利益となる対応やサービスが発生しないように、「不適切ケア」、「虐待防止・身体拘束」についての内部研修を実施した。 ・職員全員が法人理念・倫理綱領および行動指針を十分に理解して支援・サービス提供が行えるように、適時職員への指導・教育の機会を持った。 ・利用者の心身機能の変化がみられた際は職員間の情報共有を図り、必要に応じて支援・見守りに努めた。 ・夜間、短期入所ご利用の方に特変がみられた際の職員の動きについて明確化し、突発的に起きた事に対して迅速に対応できる体制を整えた
職員個々のスキルアップを図り、チーム全体の支援力を高める。	・２ヶ月に一度、内部研修計画に基づいて研修を実施した。 ・外部研修に参加した職員には伝達講習を実施してもらい、職員全体の知識向上に努めた。 ・職員個々に日々の業務の中で感じる疑問や改善点について、ミーティングで検討・協議し、さまざまな案を試行し評価を行い、より良いサービス提供方法を模索するとともに、職員の知識・技術・意欲の向上を図った。
介護・看護・リハビリ部門との連携・協力体制を高め、より良いサービス提供につなげる。	・毎月実施のミーティングや２カ月に一度開催しているケアカンファレンスを通じて、利用者が抱えている課題や支援内容を多職種間で評価しより良いサービス提供ができるよう努めた。 ・介護・看護・リハビリといった多職種間の情報共有・共通認識を高めることで、利用者の多様な個別ニーズに適切に応えていけるように努めた。 ・在宅生活の維持・向上を図っていけるように、必要な医療的ケアおよびリハビリテーションの提供を行った。

より安全で快適な生活が送れるように、環境面の向上を図る。	・ご利用者にとってより良い環境となるように、定期的に環境整備について検討し改善を図った。フロアの模様替えを行い、スペースが有効活用できている。 ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ・感染性胃腸炎の集団感染、食中毒に注意するとともに、手洗い・消毒・換気・体調確認など、日頃からの感染症対策に努めた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大がみられたため、生活介護・ショートステイ事業を閉鎖せざるを得ない状況がありご利用者に迷惑をかけてしまった。 ・万一の災害の発生に備え、法人内他施設と共同で避難訓練等を行った。 ・ご利用者に嘔吐などの症状がみられた際に迅速に対応できるよう、バケツや医療用ガウンなどのセット一式をデイルーム、1 階短期入所のスペースに設置し職員に周知を図った。
日中一時支援事業のサービスの質の向上および利用者確保を図る。	・特別支援学校教員や相談機関等との連携・協力・相談体制を強化し、家庭での生活状況だけでなく、学校での様子や適切な支援方法の情報収集に努めた。 ・利用者ニーズに応えていけるように、利用調整およびサービス体制の構築に努めた。 ・利用者やご家族からの聞き取りをもとに求められているニーズを把握し支援につなげられるよう努めた。
入居部門との協働・取り組みの機会を増やし、在宅利用者のサービスの質の向上を図る。	・生活介護・ショートステイから新規にユニットに入居される方の情報提供をユニット職員と連携を図りながらスムーズに進められるように努めた。
ご家族や相談機関、他事業所との報告・連絡・相談体制を強化し、地域の福祉ニーズの把握に努める。	・ご家族だけでなく、相談支援事業所や市町の福祉課担当者からも、施設サービスに対するご意見・ご要望等を確認し、施設サービスの向上・改善につなげた。また、他の障害福祉サービスを利用されている方については、事業所、行政、相談支援事業所等との連携や情報共有に努め、利用者が在宅でより良い生活が送れるように、必要な助言や支援を実施した。 ・相談支援事業所にはどのような相談内容が寄せられているのか、利用者・ご家族はどのような福祉サービスを必要とされているかの把握に努め、今後の施設施策

	に反映させられるよう努めた。
地域ニーズに応じた新しいサービス体制の検討・構築に努める。	・利用者、ご家族の様々なご希望に応えていけるようにサービス・業務調整に努めた。 ・土曜日や祝日において、利用希望があれば可能な限り調整を行い、利用していただけるよう努めた。また、平日の普段ご利用ではない部分においてもご要望に応じて対応させていただいた。

Ⅳ．日中活動の具体的内容

計　画　事　項	実施内容
理学療法士、作業療法士等の専門職によるリハビリテーションの実施・強化を図る。 また、ご希望や身体状態に応じて生活支援員による機能訓練補助を行う。	利用者個々のニーズや身体状態に合ったリハビリメニューを作成し、理学療法士・作業療法士によるリハビリテーションが実践できるよう努めた。 PT が産休育休のため入居部門の PT と連携を図りながら実施した。 ＜リハビリの種類＞ ・理学療法士によるリハビリ内容 平行棒・昇降台での立位・歩行訓練、 歩行器を使用しての歩行訓練、関節可動 域訓練、ストレッチ、マット運動など ・作業療法士によるリハビリ内容 作業療法、知的訓練、創作活動など
作業療法士、クラブ活動の先生、ボランティアの方と協力し、創作活動、生産活動の拡大・充実を図る。	・利用者の希望やニーズに合わせて、様々な創作活動や個別活動を提供してきた。今後もご利用者の意向を確認しながらマンネリ化しないよう努めていきたい。コロナウイルスが流行してから中止している活動も順次見直しをしていきたい。 ・<u>創作活動</u> 折紙、折り紙手芸、ネット手芸、ちぎり絵、薬の空箱を称したモザイクアートなどの提供を行い、それぞれの好みに合わせた活動を実施していただいた。また、ビーズやストローをつなぎ合わせて製作する首飾り作りも提供できた。 ・アロマテラピーは先生が２か月に１度来訪され、アロマ消臭剤を提供していただき好評であった。
レクリエーション、日中活動、余暇活動、グループ活動等の拡	・ご利用者のご希望に沿いながら、日中（余暇）活動、レクリエーションを実施してきた。

大・充実を図るとともに、季節行事や外出支援、社会適応訓練等を実施する。	好評なものは改良し、質をより高める。季節感や流行にも留意しながら実施した。 ・明るく楽しい雰囲気づくりを意識し、利用者同士によるコミュニケーションや交流の場の提供・支援に努めた。 ・四季を感じられる行事を毎月開催できるよう努めた。 ・フリーWi-Fi の環境は整えているため、ハードはご利用者が家からもってきてもらえるようにしていく。

Ⅴ．年間行事について

月	行　事　名	月	行　事　名
4 月	お花見行事	10 月	音楽イベント
5 月	運動会イベント	11 月	ハロウィン
6 月	スイーツイベント	12 月	クリスマス会
7 月	七夕行事	1 月	新年会（お茶会）
8 月	夏まつり	2 月	バレンタイン
9 月	納涼会	3 月	ひなまつり

※コロナウイルスの影響により他者と触れ合う機会が減ってしまっているため来年度は見直していきたい。

Ⅵ．内部研修について

5 月　… 腰痛予防・介護技術について
7 月　… 感染症予防・対策について
9 月　… アンガーマネジメントについて
11 月 … ハラスメント防止について
1 月　… 緊急時の対応について
3 月　… 虐待防止・権利擁護について(外部研修参加者による伝達研修)
※ 4 月，6 月，8 月，10 月，12 月，2 月…ケアカンファレンスを実施した。

Ⅶ. 月別利用者数

＜短期入所＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均（1日）	7.03	6.38	7.13	4.41	6.25	6.3	6.87	7.13	7.22	6.41	7.65	6.58	6.613
稼働率（%）	100.5	91.2	101.9	63.1	89.4	90	97.8	101.4	102.7	91.7	113.3	93.1	94.68
R5年度利用者数	211	198	214	137	194	189	213	214	224	199	222	204	202
R4年度利用者数	188	201	204	207	170	128	176	183	117	163	169	189	174
R3年度利用者数	195	194	185	189	150	173	189	213	196	178	155	213	185

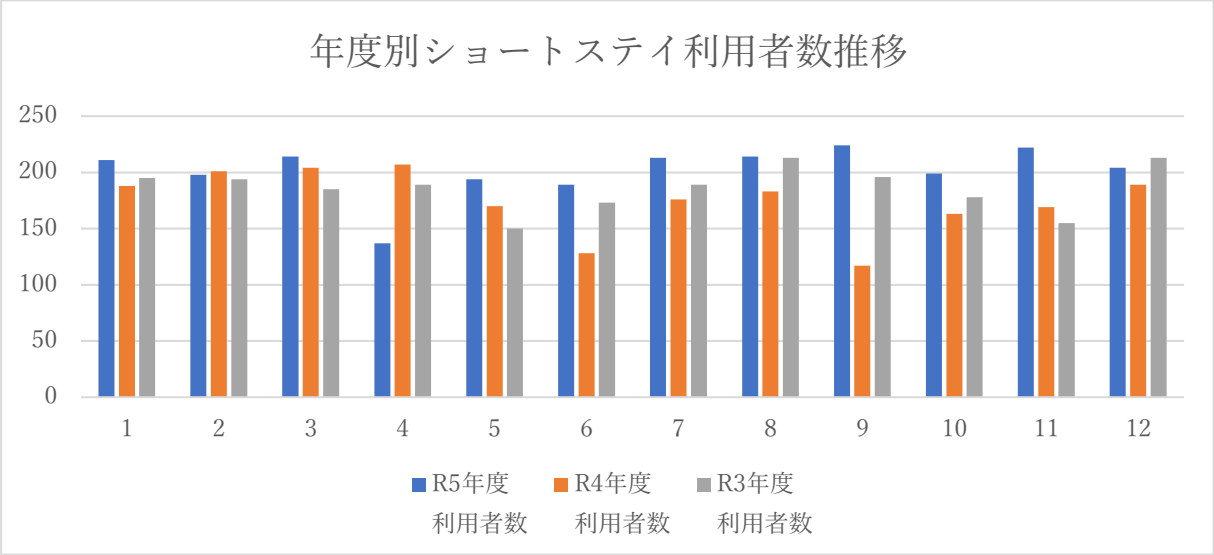

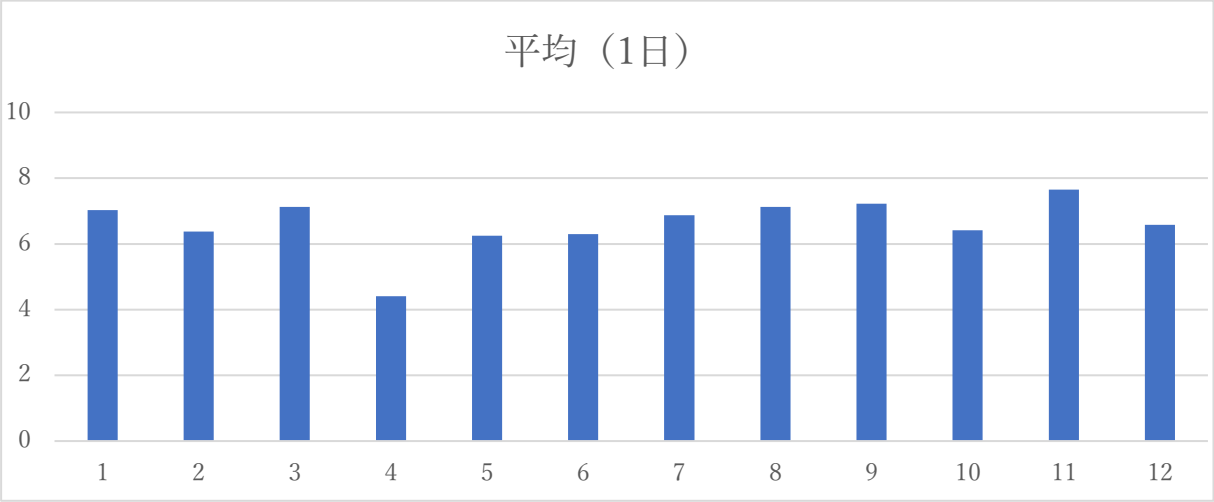

＜生活介護＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
登録者数	56	56	56	57	57	57	56	57	58	58	58	58	57
平均(1日)	15.4	15.8	14.9	11.2	14.3	15.5	15.7	16.3	15	16.1	15.4	15.2	15.1
稼働率	103	105	99.4	74.5	95.1	103	105	109	100	107	103	101	100
R5年度利用者数	339	363	328	257	328	340	362	358	346	321	323	349	335
R4年度利用者数	325	318	318	321	227	217	324	320	262	283	303	372	299
R3年度利用者数	331	326	322	347	300	291	341	333	309	295	239	331	314

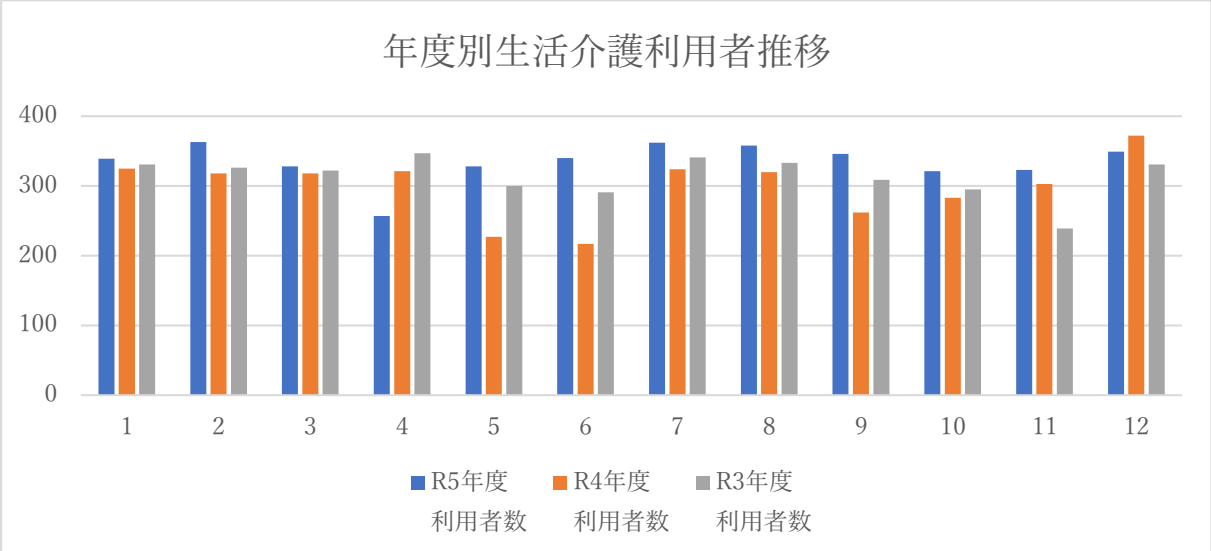

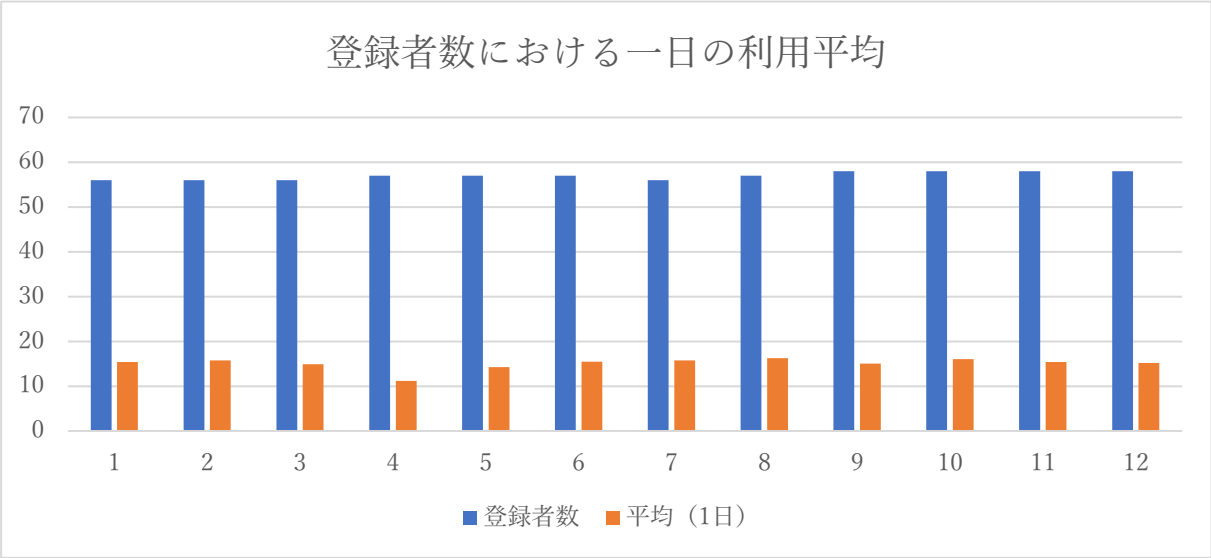

＜日中一時支援＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R5年度 利用者数	7	6	9	8	7	9	7	8	8	8	5	10	7.67
R4年度 利用者数	8	8	10	10	7	6	11	9	7	12	11	11	9.17
R3年度 利用者数	9	7	8	10	9	7	8	7	6	7	6	6	7.5

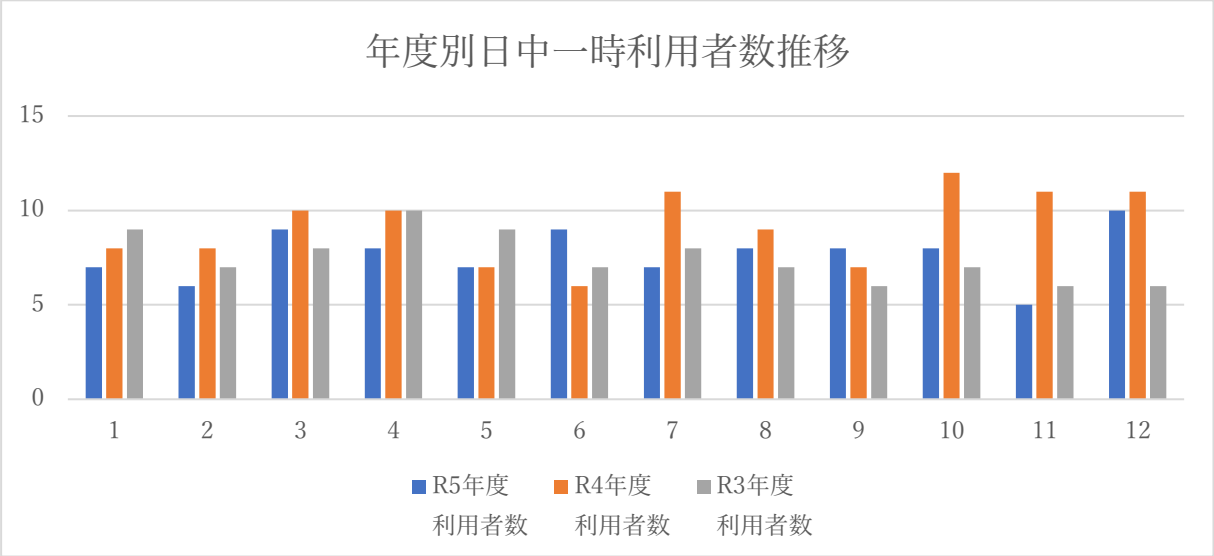

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

Ⅰ．事業内容

特定相談支援事業・障害児相談支援事業

Ⅱ．運営の基本方針および事業目標

地域で暮らす障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援、また障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援することに努めた。

Ⅲ．具体的な事業計画およびその内容

（１）利用者に安心・満足していただける専門性の高い相談対応を行い、利用者個々のニーズにあったサービス等利用計画を作成する。

・自律促進に向けた適切なサービス等利用計画となるように、ご本人・ご家族の意向・ストレングス等の把握、生活状況やサービス事業所の利用状況等の確認に努めた。

・利用者の相談に丁寧に寄り添うことで安心して利用していただけるように努めた。
・モニタリング時以外にも障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者、医療機関の医師やソーシャルワーカー、教育機関の教員等と密接な連携を図り、必要な情報を積極的に把握した。
（２）相談支援専門員としてのスキルアップを図る。
・四日市圏域自立支援協議会相談支援部会は欠かさず出席するなど、他の相談支援事業所の相談支援専門員との交流や連携に努めた。また施設のサービス管理責任者だけでなく、生活支援員や看護職員、またセラピスト等からも積極的にサービス提供状況を確認し、支援の方向性や改善に関する相談や協議に努めた。
・市町役場や他の相談支援事業所との連携を図り、特定相談支援８名の新規利用者を受入れ、在宅生活を送られている利用者の総数としては特定相談４１名、障害児相談１５名、施設入所の利用者総数としては、特定相談４８名となった。
・利用者の意思確認、意思及び選好の推定に関する知識・技量の向上を図り、利用者自らの意思が反映された支援計画の作成が可能となるように意思決定支援に関する外部研修に参加した。
（３）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努める。
・相談支援専門員が新型コロナウイルスに罹患しないよう気を付けるとともに、ご利用者に対しての相談業務は、担当者会議や訪問等などで開催する等、状況を見つつ開催または参加に努めるとともに、オンライン等にての開催も取り入れた。またご利用者やご家族が新型コロナウイルスに罹患した場合には状況確認や相談対応に努めた。

令和５年度
特別養護老人ホーム　菰野聖十字の家（ユニット）
事業報告書

事業内容：　特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）　定員 60 名
短期入所生活介護（空床利用型）

Ⅰ．施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組みを行った。

①　「暮らしの継続」について

・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りや関係する事業所、施設から情報の収集を行ない、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと大きく変わらないように配慮することができた。また入居後はその都度ご家族と連絡を取り、必要物品・希望される物を持参いただき、ご本人の要望に応えるように努めた。

②　「安全」について

・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないようにする。感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することができた。ユニット特養でのコロナウイルス感染症については、職員や同居家族への感染は複数名見られたが、マニュアルに則った速やかな対策を実施し入居者の感染を０にすることができた。

・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員（中途採用職員含め）がパソコン内で閲覧、迅速に対応改善策を周知することができ、事故予防に努めることができた。

③　「安心」について

・入居者の皆様に「この施設にいると安心できる」、「穏やかな気持ちで生活できる」と思っていただけるような施設となることを目指した。職員の資質向上は不可欠なため、法人内研修や施設内研修を実施することができた。今年度から外部研修にも積極的に参加することができた。

【令和５年度の外部研修】

７月 11 日　　県社協　上手な褒め方・叱り方（オンライン）　受講者　福島香織

８月 １日　　認知症介護基礎研修　　（オンライン）　受講者　水谷香

10 月 24 日　　認知症介護基礎研修　　（オンライン）　受講者　安良城由佳、伊藤幸子

10 月中　　家族からのヘビークレーム対応策研修（オンライン）

受講者　片桐優子、上野智子、小林達哉、福島香織、清水彩加、渡辺裕希子、三浦摩理子

【令和６年】

２月 29 日　　全国社会福祉法人経営青年会「上司、同僚、部下との向き合い方」研修（オンライン）受講者　清水彩加

【令和５年度法人内部研修】

11 月 22 日　　法人合同　不適切ケアについて　受講者　上野智子、渡辺裕希子

・「身体拘束の全廃」を目指し、委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視、注意喚起を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組むことができた。

④　「楽しく」について

・感染状況を見ながらユニット間の交流行事を実施することができた。
・ユニット内あるいは同一フロアにおいて、食事会やお菓子作り、お茶会などの小規模なイベントを開催できた。
・花の栽培、庭の散策などを通し、入居者の方々が自然と触れ合える機会を持つことができた。
・ドライブ、散策、外食、喫茶等、入居者の方々の外出については、コロナ感染の危険性が依然としてみられ、見合わせる結果となった。

【令和５年度の主な行事】

コーヒーサービス、シャボン玉行事、お散歩、七夕、盆踊り、お誕生日会、トランプ大会、かるた取り、かき氷、ハロウィンパーティー、お花見会、敬老会、焼き芋、クリスマス会、お正月遊び、節分豆まき

Ⅱ.運営上の目標

1.運営安定化のための稼働率向上・維持

施設財政の安定化が最優先であるため、その実現のために以下の目標を掲げ、実行に取り組んだ。

年間ベッド稼働率目標：９８％→　９７．７％

病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問することはできなかったが、月初めに空床の情報などを FAX で情報提供し、利用希望者の問い合わせに繋げることができた。また病

院や事業所担当者からの要望を汲み取り、その後の利用を呼び掛けることができた。また、地域の会議などに参加した際、他の事業所の職員と情報交換することができた。

ユニットの退所者は年間 22 名となり、複数名退去された時に速やかな入居契約に結び付けることができず、目標値を 0.3%下回った。

退去	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
	1 人	0 人	2 人	2 人	1 人	2 人	4 人	3 人	1 人	2 人	0 人	4 人	22 人

2. 経費の節減

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めた。光熱費については特養全体で対予算 200 万円減となった。

3. 人材の定着化・育成

職員の定着化と育成は施設において不可欠の課題である。施設長、主任、副主任やリーダーと適宜話し合いの場を持ち、問題の把握や課題の解決を図ることを行った。ユニット型特養の職員においては、4 名の退職となった。理由としては進学、家族介護、体調不良などによるものであった。

また介護職員の採用活動を行い、人数としては安定化を図っているが、昨今は施設に直接応募される方は少なく、紹介会社経由での応募が多い傾向である。安定化を図る為にも、Ⅰ-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みの実施を継続していく。

4. 効率化

すべての職員（中途採用の職員も含む）が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパレス化及び業務の効率化を定着することができた。

Ⅲ. 各ユニットの事業報告

1. 「風」ユニット　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	意見交換を行い、入居者サービスの向上を目指す。	ユニット内における問題点や改善点について検討し、サービス内容の振り返りや個別の支援を見直す。	ユニットリーダー	3 ヶ月に一度、サービス内容の見直し、改善について検討する事ができた。
事故・ヒヤリ	事故の発生予	事故・ヒヤリハット	ユニット	事故・ヒヤリハット

ハットの検討について	防と情報の共有、再発防止を図るため。	発生時に4F両ユニットで速報にて共有・検証を行い、対応策についても協議し再発防止に努める。	職員	発生時、速報にて情報共有を迅速に行うことができた。内出血のヒヤリハットが多く発生してしまったことが課題点として挙げられる。
行事 お楽しみ会の開催	入居者の生活満足度の向上と気分転換、また、企画・交流の中で職員のモチベーションアップを図る。	担当職員を設け、入居者に合った催し物を見つける。少人数での実施や4Fユニット全体での交流を実施していく。	ユニット職員	職員不足により開催できない月もあったが、催し物については意見を出し合いフロア全体で交流を図れた。
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	家庭の温かさや季節を感じられる飾りつけと、植物を置くことで癒しの効果を狙う。	家庭的な雰囲気作りの中で、行事に合った飾りつけや花の種類で季節を感じていただく。また、目に触れる場所に植物を置き、変化を楽しむ。	ユニット職員	季節や行事にちなんだ置物、花を飾り、四季を感じていただけた。

2. 「虹」ユニット　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	サービス向上のため、職員同士の意見交換や情報共有を図る。	ユニット内での問題点を見つけ、改善策を探す。サービスを決定し、統一を図る。	ユニットリーダー	3ヶ月に1回実施した他、業務中にも意見交換を行いサービスの改善に繋げることができた。
ヒヤリハット、介護事故の検討	事故の発生予防と再発防止を図ることを目的とする。	事故・ヒヤリハット発生時に4F両ユニットで速報にて共有・検証を行い、対応策についても協議し再発防止に努める。	ユニット職員	発生後、迅速に速報を出し情報を共有することができた。皮膚の保護などの、日頃のケアにも反映できた。
行事・レクリ	入居者の生活	行事ごとに担当職員	ユニット	フロア全体での交流

エーションの開催	満足度の向上と気分転換、また、企画を立案、実施することで職員のスキルアップを目指す。	を設け、利用者様に合ったレクリエーションを模索。少人数での実施や4Fユニット全体での交流を実施していく。	職員	を図る事ができたとともに、担当を前もって決めておくことで事前の準備からスムーズに実施できた。
ユニットの玄関や共同生活室の飾りつけ	季節の移り変わりを感じ、楽しんでいただくため。また、落ち着ける空間を演出するため。	四季折々の行事に合ったモチーフや花などの飾りつけを実施していく。	ユニット職員	四季折々の草花の飾りの他に、観光地の工芸品を飾ったところ入居者様からの普段見られない反応が引き出せた。

3. 「太陽」ユニット　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施	職員間での情報を共有し、個々のサービスの向上を目指す。	利用者を観察し、気付いた点や発語などに対して、職員同士で話し合い、改善できるところを探る。	ユニットリーダー	業務の中で、職員同士での意見交換や話し合いを行い、ケアの見直しや統一を図ることができた。
ヒヤリハットや介護事故の検討	事故の発生予防と事故防止のため。	発生後、両ユニットで情報を共有できるよう速報を掲示し、対応策についても意見交換をし、同じ事故が起こらないよう防止に努める。	ユニット職員	発生後、速報を掲示し、早急に情報共有することができた。対応策についても内出血等の同じ事故が発生した場合、対応策を見直すことができた。
行事やレクリエーションの開催	気分転換を図り、楽しい時間を過ごしていただく。	担当職員が計画し、季節に合った行事やレクリエーションを実施する。	ユニット職員	人員不足により毎月の開催は困難でしたが、両ユニットと合同で季節にあった行事やレクリエーションが実施でき、季節感のある飾りをユニット内に掲示し、季

				節を感じて頂くことができた。

4. 「空」ユニット　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットMの実施	入居者のサービス向上、ケアの統一、ユニット内での問題点等の意見交換を行う。	入居者個別のサービス内容の見直し、意見交換を行い、個別サービスの向上・ケアの統一を図る。ユニット内の問題点を協議・検討する。	ユニットリーダー	日々の業務中において、職員同士意見交換をし、利用者やユニット内の問題点や改善点を見直すことができた。
リスクマネジメント	事故・ヒヤリハットの情報共有との再発防止策の徹底を図る。	事故・ヒヤリハット発生時、速報にて情報共有。対応策を検討し、口頭・日報にて 5 階職員に周知し再発防止に努める。	ユニット職員	事故やヒヤリハット発生時、速報を提出し情報を共有することができた。
行事・レクリエーションの実施	入居者の気分転換を図り、生活の質向上を図る為。	担当職員を決め、場合によっては協力ユニットと合同で随時実施していく。季節合った行事を行い、四季を感じていただく。	ユニット職員	担当職員を中心に、季節に合った行事やレクを実施し、両ユニットで協力し実施できた。

5. 「星」ユニット　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットMの実施について	ケアの統一、伝達・申し送り、個別のケアカンファレンス、内部研修の実施。	入居者一人一人についてのカンファレンスを実施しサービスの見直しを行い、サービス向上やケアの統一化を図る。またユニット内での問題点について検討す	ユニットリーダー	3 ヶ月に 1 回実施することができ、職員同士で意見交換をすることでケアの統一や見直しをすることが出来た。また、内部研修を実施し、様々な知識を得ることが

		る。		できた。
ヒヤリハットや介護事故について	ユニット内のリスクの共有、事故の再発防止。	ヒヤリハットや介護事故発生時には原因を追究し・対応改善策を検討する。また6F フロア職員に口頭・連絡ノート・日報にて周知しリスクマネジメントについて共有化を図る。	ユニット職員	発生後、職員同士の口頭や、連絡ノートを活用し対応策の意見交換や改善点を話し合うことができた。また今後、事故やヒヤリが起こる前の対策に備える事もできた。
行事・レクリエーションについて	入居者に気分転換を図って頂き、楽しんでもらう。	担当職員を設定して、随時実施していく。場合によっては協力ユニットと共に実施していく。	ユニット職員	昨年と違う担当職員にすることで、また雰囲気の違った行事を行う事ができた。人員不足により、同じ日に全員参加というのが難しく、できる日に少しずつ参加してもらうという形で行事を開催した。

6. 「月」ユニット　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ユニットミーティングの実施。	入居者へのサービス向上のため意見交換していく。またサービスの統一を図る。	入居者一人一人の問題点を探り、改善していく。 また職員同士で意見交換し入居者に合ったサービスを模索していく。	ユニットリーダー	3ヶ月に1度ユニットミーティングを実施し、一人ひとりに合ったサービスの検討ができた。また随時職員間で意見交換や情報共有をすることでその時に起こった入居者の不満等にも対応ができた。
事故やヒヤリハットについて。	事故やヒヤリハットの情報共有し、事故の再発防止を図る。	事故報告書やヒヤリハットで情報共有する。対応策についても職員間で話し合い、同じ事故、ヒヤリ	ユニット職員	事故報告書やヒヤリハット報告書にて職員間で情報の共有ができた。また、対応策に対しての意見交換

		ハットの防止に繋げる。		をする事で事故やヒヤリハットの減少に繋がった。
行事やレクリエーションの実施。	生活に楽しみを持ってもらう。	担当職員を設定し季節の行事やレクリエーションを実施していく。	ユニット職員	ほぼ毎月施設行事を開催できた。季節に関する行事を行うことで、入居者の方に季節を感じていただけた。

Ⅲ. 各職種の事業報告

1. 生活相談員　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
入居調整	年間稼働率 98 %	施設見学・入居相談があるときは、迅速、丁寧な対応を心掛け、分かり易い説明を意識し、優先的に対応する。	生活相談員	相談者の希望日時に応じて迅速に対応し、丁寧で分かりやすい説明を実施できた。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	月１回を基本としつつ、適宜実施することで、速やかな入居対応ができた。
		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	外部の病院や事業所との情報共有を密に図り、受け入れ調整ができた。
		施設案内のパンフレットを居宅介護支援事業所、病院等に配布する。	生活相談員	適宜、外部の事業所や病院へ持参・送付を実施した。
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認し、生活の様子を家族様に報告する。	生活相談員	入居者の方の生活に関する要望を汲み取り確認して、充実した生活が送れているかを観察し、必要な対応を担当部署と一緒に実施できた。

		ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。		ご家族へは面会時や電話で近況報告を丁寧に行ない、不安解消に対応することができた。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	生活相談員 主任	日常の様子やレポートの意見などから問題や悩みの把握に努め、面談などで一緒に解決の道を探り意欲向上に繋げた。

2. 介護支援専門員　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人と面談を行う。各職種、担当職員から、聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。
サービス内容の充実	安心で楽しく生活していただけるようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。ご本人への聞き取り、普段の様子観察から要望を汲み取り、サービスに反映できた。

3. 看護　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	・年/1 回　胸部 X-P	嘱託医	年１回の胸部 X-P、年

		を実施（入居者） ・年/2 回　バイタル測定、検尿を実施（夜勤職員） ・随時採血等、検査を実施 ※要治療、検査の方は　医師の指示に従う。	看護職員	2 回のバイタル測定・検尿を実施した。採決・検査は医師の指示のもと、適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び感染症対策委員会	内部研修の実施 予防接種の実施	看護職員 介護職員 嘱託医	感染症の内部研修を実施した。 インフルエンザ・コロナワクチンの予防接種を実施。
カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態や情報の共有	サービス担当者会議における個別のケースカンファレンスを実施	看護職員 生活相談員 介護職員 栄養士 機能訓練指導員	毎月のサービス担当者会議にて看護からの意見を参考にし、サービス提供することができた。

4. 事務　５年度事業報告（従来型と共通）

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱費の削減	無駄な照明・空調等の使用があったら止める。 職員に無駄な使用がないように呼びかける。 年間を通し、電気・ガス使用量を記録し、前年と対比して管理する。	施設長 事務長 事務員	光熱費については特養全体で対予算 200 万円減となった。
物品及び購入先の見直し	経費の節減	恒常的に購入している物品について、同等の機能で価格の低いものに見直す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見直しは一部を除いてできなかった。

		購入先業者を惰性で継続せず、複数社より見積を取って低価格を提示した業者に変更する。		
施設周辺の環境整備	清潔で美しい環境づくり・景観の維持	新施設建物周辺の庭の清掃実施。 新施設周辺空地に植樹等を実施。 既存施設前庭・中庭の美観を保つ。	施設長 事務長 事務員	環境整備については適宜実施することができた。サル対策で樹木の伐採を適宜実施した。
非常災害時への備え	防災訓練の実施	火災・夜間災害・風水害想定の防災訓練を年間で計３回実施する。	全職員	年３回訓練を実施した。

Ⅲ. 各委員会の事業報告

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会）　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の多職種職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、再発防止策を協議し、各職員に周知を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を実施し、各部署での取り組みを報告・検討し、再発防止策に取り組めた。
	身体拘束廃止の為の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に向けて代替案を考察し、具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月各部署の担当者と施設長が参加し、拘束解除に向けて協議し、入居者１名の身体拘束解除が実現できた。
		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を対象に、その弊害	リスクマネジメント委員	年に２回の内部研修にて身体拘束廃止について学ぶ機会を提供し、身体拘束が及

		や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。		ぼす害につて学習できた。
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行なっていないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に施設内での利用者対応を日々観察し、安易な拘束に繋がる事例に注視できた。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	年２回の内部研修にて事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 感染症予防委員会　５年度事業報告（従来型と共通）

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任 副主任	年 1 回の内部研修を実施し、学びの場とした。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	・毎月 1 回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 参加者（委員）は施設長・生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より１名程度参加。 ・コロナウイルス感染症について、国や県の感染状況を把握し、注意喚起を促す。	主任 担当委員 施設長 主任	定期的に委員でミーティングを開催し、研修を行った。 法人内のコロナウイルス感染状況について情報共有できた。

3. 衛生委員会　５年度事業報告（従来型と共通）

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	産業医を中心	毎月 1 回の委員会を	衛生管理	月１回のミーティン

	に、職場内の衛生・安全環境を確立する。	開催し、各職員に研修内容の周知を図る。	者 産業医	グを開催し、研修内容を職員へ周知することができた。労働災害やメンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。
労働災害の未然防止や、メンタルヘルス維持のための活動の実施。		・各部署の職場環境の把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知 ・産業医の助言指導		

4. 入居検討委員会　５年度事業報告（従来型と共通）

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	介護度に応じた適正な入居受け入れを行う。	毎月 1 回以上の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月１回以上の委員会を開催し、入居検討を行った。また入居の順位も適切に判断できた。

令和５年度
特別養護老人ホーム　菰野聖十字の家（従来型）
事業報告書

事業内容：　特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）　定員 30 名
短期入所生活介護・（介護予防）事業　定員 7 名
居宅介護支援事業

Ⅰ．施設運営の基本方針

「施設を利用される皆様が、それまでの暮らしをできるだけ継続でき、安全に、安心して、楽しく生活していただくためのサービスを提供する」ことを基本方針として取り組みを行った。

① 「暮らしの継続」について

・入居される方の生活史、生活リズム、こだわりなどについて、ご本人やご家族に聞き取りや関係する事業所、施設から情報の収集を行ない、それをもとに施設サービス計画を立案してサービス提供を行うことで、その方の生活が、できるだけ以前のものと大きく変わらないように配慮することができた。また入居後はその都度ご家族と連絡を取り、持ち物を持参いただいたりして、ご本人の要望に応えるように努めた。

② 「安全」について

・感染症への罹患は生命の危機に直結するため、施設内でまん延させることのないようにする。感染症委員会が策定した予防計画を全職員が再確認し、継続的に実行することができたが、従来型特養でのコロナウイルス感染症について、7 月～8 月にかけて入居者 3 名、職員 4 名が罹患し終息に 1 カ月ほど要した。入居者 3 名のうち 1 名に 3 週間陽性反応がでていたため、感染対応を継続せざるを得なかった。また令和 6 年 3 月に入居者 2 名、職員 1 名の感染が見られ、終息に 2 週間弱を要した。

・事故の危険性を少なくするため、リスクマネジメント委員会を中心として対策を立案し、利用者個々の事故リスクとその対策を立案するとともに、事故・ヒヤリハット報告書を全職員がパソコン内で閲覧、迅速に対応改善策を周知することができ、事故予防に努めることができた。

③ 「安心」について

・入居者の皆様に「この施設にいると安心できる」、「穏やかな気持ちで生活できる」と思っていただけるような施設となることを目指した。職員の資質向上は不可欠なため、法人内研修や施設内研修を実施することができた。今年度は、外部研修にも積極的に参加することができた。

【令和５年度の外部研修】

８月１日　認知症介護基礎研修(オンライン)　　受講者　中島理絵
10 月 15 日　家族からのヘビークレーム対応策研修(オンライン)　　受講者　篠田唯香
10 月 20 日　家族からのヘビークレーム対応策研修(オンライン)　　受講者　林直紀
10 月 25 日　家族からのヘビークレーム対応策研修(オンライン)　　受講者　樋口理帆
10 月 29 日　家族からのヘビークレーム対応策研修(オンライン)　　受講者　山下裕子
12 月 15 日　高齢者施設向け新型コロナウイルス感染症対応力向上研修　受講者 坂下幸宏
２月 22 日　認知症高齢者への対応研修会(オンライン)　受講者　門脇秀典

【令和５年度法人内部研修】

11 月 22 日　法人合同　不適切ケアについて　受講者　篠田唯香
３月 22 日　生活相談員法人内研修　受講者　樋口理帆、山下裕子

・「身体拘束の全廃」を目指し、委員会を中心として、当施設において身体拘束及びそれに類する行為を行わないように監視、注意喚起を行うとともに、緊急やむを得ない事由により拘束を行わざるを得ない場合は、早急にそれが解除できるよう、関係職種が連携しながら取り組むことができた。毎月リスクマネジメントミーティングを実施、検討した結果、入居者１名の身体拘束解除を行うことができた。

④　「楽しく」について

・食事会やレクリエーション、お茶会などの小規模なイベントをいくつも実施できるように取り組んだ。
・花の栽培は春先に行うことができたが、夏から秋にかけては実施することができなかった。庭の散策について、時間ができた場合のみ自然と触れ合える機会を持つことができた。

【令和５年度の主な行事】

コーヒーサービス、藤の花見、お楽しみ食事会、かき氷サービス、敬老会、コスモス見学、秋祭り、焼き芋、クリスマス会、新年会(すき焼き、ぜんざい)、節分豆まき

Ⅱ.運営上の目標

1.運営安定化のための稼働率向上・維持

施設財政の安定化が最優先であるため、その実現のために以下の目標を掲げ、実行に取り組んだ。

年間ベッド稼働率目標：９８％→９７．９％

コロナ禍、病院・居宅介護支援事業所等を定期的に訪問することはできなかったが、

月初めに空床の情報などをFAXで情報提供し、利用希望者の問い合わせに繋げることができた。また病院や事業所担当者からの要望を汲み取り、その後の利用を呼び掛けることができた。また、地域の会議などに参加した際、他の事業所の職員と情報交換することができた。

退去	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
	0人	1人	0人	2人	0人	2人	0人	1人	0人	2人	2人	1人	11人

従来の退所者は年間11名となり、複数名退去された時に速やかな入居契約に結び付けることができず、目標値を0.1%下回った。

2.経費の節減

電気・ガス・水道および消耗品類につき、使用状況を管理するとともに、物品の購入価格比較を行うことにより、支出の削減に努めた。光熱費については特養全体で対予算200万円減となった。

3.人材の定着化・育成

職員の定着化と育成は施設において不可欠の課題である。施設長、主任、副主任やリーダーと適宜話し合いの場を持ち、問題の把握や課題の解決を図ることを行った。従来型特養の職員においては、3名の退職となった。理由としては結婚、他職種への転職、体調不良によるものであった。

また介護職員の採用活動を行い、人数としては安定化を図っているが、昨今は施設に直接応募される方は少なく、紹介会社経由での応募が多い傾向である。安定化を図る為にも、Ⅰ-③に掲げた人材育成を実施するとともに、働きやすい職場を作るよう、様々な取り組みを継続して実施してきた。

4.効率化

すべての職員（中途採用の職員も含む）が事業所内の各パソコンにて事故・ヒヤリハット報告書、通達、研修報告書、議事録などの回覧、確認ができるシステムを構築し、ペーパレス化及び業務の効率化を定着することができた。

Ⅲ.各職種の事業報告

1.介護職員　　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
環境整備	ご利用者が生活しやすい快適な環境づくり。	生活スペースの整理と定期的な清掃。	ケア担当者 介護職員	毎月出来る限り実施したが、人員不足でできない月もあった。
レクリエーションの実施	余暇活動の充実と、コミュニケ	入居者の方と季節に合った飾り付け	介護職員	担当者を中心に計画し、コーヒ

	ーションによる精神的ケアを図る	の作成･展示を行うと共に、DVD 体操などの毎日を意欲的に過ごせる環境を提供していく。		ーサービス、映画や朗読を実施できていたが、人員不足でできない月もあった。
排泄環境の見直し	快適な排泄環境の整備と、経費削減に取り組む	個々の利用者に合った排泄環境を提供し、生活動作の維持と、使用紙オムツ類の見直しによる経費削減に取り組む。	介護職員	ミーティングでのケース検討や、排泄委員を中心に検討し利用者個々に合ったオムツ交換の時間やパッドの選定を行うことができた。
写真送付の実施	御家族に施設での入居者の写真を送付し、面会制限のある中で、日々の生活の様子を見て安心して頂く。	書類の送付時に写真を同封する。施設行事を含め、日常の入居者の写真を積極的に撮影する。	介護職員	随時、担当者からご家族へ送付を行なったが、実施できない月もあった。
身体拘束解除の取り組み	身体拘束解除に取り組み、利用者の不快感の軽減を目指す。	身体拘束の解除に向けて毎月のミーティングで協議し、丁寧且つ積極的に解除に取り組み記録する。	介護職員	毎月のミーティングは実施できた。また毎日身体拘束の記録を残し、解除に向けての取り組みを行なった。結果１名身体拘束解除となった。

2. 生活相談員　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
入居調整	年間稼働率 98 %	施設見学・入居相談があるときは、迅速、丁寧な対応を心掛け、分かり	生活相談員	相談者の希望日時に応じて迅速に対応し、丁寧で分かりやすい

		易い説明を意識し、優先的に対応する。		説明を実施できた。
		入居検討委員会を定期的に開催し、入居候補者の調整を行う。	生活相談員	月１回を基本としつつ、適宜実施することで、速やかな入居対応ができた。
		外部の病院、居宅の事業所と入居及びショートステイの受け入れの調整を行う。	生活相談員	外部の病院や事業所との情報共有を密に図り、受け入れ調整ができた。
		施設案内のパンフレットを居宅介護支援事業所、病院等に配布する。	生活相談員	適宜、外部の事業所や病院へ持参・送付を実施した。
入居者様、家族様とのコミュニケーション	満足度の向上、不安や不満の把握と解消	入居者様、家族様とのコミュニケーションを密に図り、施設生活における入居者様の要望を確認し、生活の様子を家族様に報告する。ご質問、ご相談、苦情がある時は、迅速に対応する。	生活相談員	入居者の方の生活に関する要望を汲み取り確認して、充実した生活が送れているかを観察し、必要な対応を担当部署と一緒に実施できた。ご家族へは面会時や電話で近況報告を丁寧に行ない、不安解消に対応することができた。
職員教育	介護職員のスキルアップ	各職員の課題を把握し指導・助言する。副主任と協力し、職員の業務に対する意欲向上に取り組む。	生活相談員主任・副主任	日常の様子やレポートの意見などから問題や悩みの把握に努め、面談などで一緒に解決の道

				を探り意欲向上に繋げた。

3. 介護支援専門員　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
ケアプランの作成	入居者のニーズに沿ったプランの作成	作成に関して、ご本人と面談を行う。各職種、担当職員から、聞き取りなどにより入居者のニーズを把握する。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議で協議し、モニタリングを実施。ニーズに沿ったプランの作成をすることができた。
ケース検討	課題解決に取り組む	サービス担当者会議を開催し、各職員と要望を共有・連携し個別の課題解決に取り組む。	介護支援専門員	定期的なサービス担当者会議とモニタリングを実施することができた。
サービス内容の充実	安心で楽しく生活していただけるようなサービスを提供する。	入居者様、家族様とコミュニケーションを図り、要望を把握する。様々な視点から個別のニーズに即したサービスを展開し、実践していく。	介護支援専門員	多職種連携で本人のニーズを把握し、サービス提供を行った。ご本人への聞き取り、普段の様子観察から要望を汲み取り、サービスに反映できた。

4. 看護　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
定期健診	健康管理	・年/1 回　胸部 X-P を実施（入居者） ・年/2 回　バイタル測定、検尿を実	嘱託医 看護職員	年 1 回の胸部 X-P、年 2 回のバイタル測定・検尿を実施した。採

		施（夜勤職員） ・随時採血等、検査を実施 ※要治療、検査の方は　医師の指示に従う。		決・検査は医師の指示のもと、適宜実施した。
衛生管理	食中毒及び感染症対策委員会	内部研修の実施 予防接種の実施	看護職員 介護職員 嘱託医	感染症の内部研修を実施した。 インフルエンザ・コロナワクチンの予防接種を実施。
カンファレンス	看護、介護の問題点を探る 入居者の状態や情報の共有	サービス担当者会議における個別のケースカンファレンスを実施	看護職員 生活相談員 介護職員 栄養士 機能訓練指導員	毎月のサービス担当者会議にて看護からの意見を参考にし、サービス提供することができた。

5. 事務　５年度事業報告（ユニットと共通）

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
光熱費の管理	無駄な光熱費の削減	無駄な照明･空調等の使用があったら止める。	施設長 事務長 事務員	光熱費については特養全体で対予算 200 万円減となった。
		職員に無駄な使用がないように呼びかける。		
		年間を通し、電気・ガス使用量を記録し、前年と対比して管理する。		
物品及び購入先の見直し	経費の節減	恒常的に購入している物品について、同等の機能で価格の低いものに見直す。	施設長 事務長 事務員	価格比較による見直しは一部を除いてできなかった。
		購入先業者を惰性で継続せず、複数社		

		より見積を取って低価格を提示した業者に変更する。		
施設周辺の環境整備	清潔で美しい環境づくり・景観の維持	新施設建物周辺の庭の清掃実施。 新施設周辺空地に植樹等を実施。 既存施設前庭・中庭の美観を保つ。	施設長 事務長 事務員	環境整備については適宜実施することができた。サル対策で樹木の伐採を適宜実施した。
非常災害時への備え	防災訓練の実施	火災・夜間災害・風水害想定の防災訓練を年間で計３回実施する。	全職員	年３回訓練を実施した。

6. 居宅介護支援　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
利用者の確保	事業所運営の安定化	事業所としての要介護者平均利用者数目標を、６５名とし、実現のために行政や地域包括Ｃと連携し、取り組む。	介護支援専門員・管理者	請求実施延べ件数 要介護 731 件（前年度－15 件）　　月平均：60.9 件 要支援 131 件（前年度＋17 件） ※居宅ケアマネ職員数 3 名→2 名（R5.10 より）
研修機会の確保	介護支援専門員としての資質向上	内部研修年４回実施、外部研修年６回参加する。	介護支援専門員	内部研修 1 回、外部研修 9 回参加することができた。
連絡・調整	職員間・職種間連携の強化	毎週ミーティングを実施し、諸課題について協議するとともに、必要事項を伝達する。	介護支援専門員・管理者	適宜打ち合わせを実施できた。

Ⅲ. 各委員会の事業計画

1. リスク委員会（事故防止・身体拘束廃止委員会）　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
リスクマネジメント委員会の開催	入居者の事故防止及び事故発生後の再発予防対策	施設長、各部署の多職種職員を交えリスクマネジメント委員会を開催し、再発防止策を協議し、各職員に周知を図る。	リスクマネジメント委員	毎月委員会を実施し、各部署での取り組みを報告・検討し、再発防止策に取り組めた。
	身体拘束廃止の為の取り組み	リスクマネジメント委員会を開催し、拘束が行われている場合は、解除や廃止に向けて代替案を考察し、具体的な解決方法を協議する。	リスクマネジメント委員	毎月各部署の担当者と施設長が参加し、拘束解除に向けて協議し、入居者 1 名の身体拘束解除が実現できた。
		身体拘束廃止についての内部研修を実施し、介護・看護職員を対象に、その弊害や法的位置付け、廃止のための方法等を学ぶ。	リスクマネジメント委員	年に 2 回の内部研修にて身体拘束廃止について学ぶ機会を提供し、身体拘束が及ぼす害につて学習できた。
身体拘束に関する施設内監視	無断で安易な拘束をさせない	委員を中心に施設内において、安易な拘束や、無断での拘束を行なっていないかを注視し、あれば即時停止させ、注意説明や指導を行う。	主任・副主任・担当委員	リスク委員を中心に施設内での利用者対応を日々観察し、安易な拘束に繋がる事例に注視できた。
施設内部研修の実施	職員の意識向上	職員が事故を予防するための注意点等を具体的に学習できる研修を実施する。	主任・副主任	年 2 回の内部研修にて事故防止に関する意識向上が図れた。

2. 感染症予防委員会　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
食中毒及び感染症対策委員会	食中毒及び感染症予防	内部研修の実施	主任 副主任	年 1 回の内部研修を実施し、学びの場とした。
食中毒及び感染症対策委員会を定期開催する。	食中毒及び感染予防のため	・毎月１回委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。 参加者（委員）は施設長・生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士・事務員の各職種より１名程度参加。 ・コロナウイルス感染症について、国や県の感染状況を把握し、注意喚起を促す。	主任 担当委員 施設長 主任	定期的に委員でミーティングを開催し、研修を行った。 法人内のコロナウイルス感染状況について情報共有できた。

3. 衛生委員会　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	産業医を中心に、職場内の衛生・安全環境を確立する。	毎月 1 回の委員会を開催し、各職員に研修内容の周知を図る。	衛生管理者 産業医	月１回のミーティングを開催し、研修内容を職員へ周知することができた。 労働災害やメンタルヘルスの現状を把握し、研修内容を周知することができた。
労働災害の未然防止や、メンタルヘルス維持のための活動の実施。		・各部署の職場環境の把握 ・対応・予防策の協議 ・研修内容の周知 ・産業医の助言指導		

4. 入居検討委員会　５年度事業報告

項　目	目　的	具体的行動計画	担当者	実施時期・期間
委員会の開催	介護度に応じた適正な入居受け入れを行う。	毎月 1 回以上の検討委員会を開催する。	生活相談員	毎月１回以上の委員会を開催し、入居検討を行った。また入居の順位も適切に判断できた。
申込者の優先度の検討。		入居申し込み者の詳細な情報をもとに、入居基準に則って入居順位を決定する。		

〇資料　　従来型特養実績表（令和５年度）　　（単位%）

定員	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
30 名	100	99.9	100	97.0	97.6	95.3	100	96.9	99.7	96.7	96.2	95.3	97.9 %

2. 事業内容

老人短期入所事業（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）　７床

① 施設方針

行政や他の事業所と連携し緊急利用の依頼には可能な限り対応するとともに、終末期の方の受け入れにも対応できるよう、ご家族・主治医とも連携を密にした運営を行った。

また、医療・介護・リハビリテーションの提供など、施設の機能を利用していただくことにより、心身機能の向上と在宅での安心できる生活を継続できるよう支援することができた。

年間稼働率目標値 85%→71.4%

稼働率は前年度より 14%減となった。令和５年８月、令和６年３月の従来型特養で発生したコロナ感染が影響をしているが、その他の月においても単発のご利用であったり、急なキャンセルの発生など定期利用者の獲得に苦慮する状況が見られ、来年度に課題を残す結果となった。

② 事業報告

計 画 事 項	実施内容
個別サービスの提供	・事前訪問面接、居宅ケアプラン、薬事情報等による情報の収集を確実に行い、利用者に不利益とならない個別サービスを提供できるように取り組むことができた。 ・サービス担当者会議への参加することができた。
地域との連携の強化	・保険者等が開催する事業者会議・地域ケア会議等に定期的に参加し、他事業所、医療機関、保険者等との連携を深めた。
コミュニケーションの重視	・ケアマネジャーやご家族より要望や注意事項などを伺い、個別のサービス提供の満足度向上につなげ、希望に応じ専門的なリハビリも提供することができた。 ・利用中の体調不良や死亡の恐れがある方についてもお受けできるよう、ご家族との連携を密にし、利用者やご家族の意向を確実に把握し、主治医の往診、死亡診断が可能となるような調整に力を注いだ。
柔軟な受け入れ態勢の強化	・ご家族に送迎いただければ、朝食時からの受け入れ又は夕食後までの受け入れに対応できるようにする。またご家族からの様々な送迎時間の要望に応えられる体制を図った。 ・障害者支援施設と連携を図り、ご希望があれば障害者の方と保護者（ご高齢の要介護者等）が同時に安心して利用できるショートステイを調整できるように努めた。 ・介護者の体調不良等で在宅介護が緊急に困難になった場合は空床利用も併せて柔軟にショートステイを受け入れた。
持ち物の紛失・忘れ物の防止	・持ち物の紛失・忘れ物に全職員が責任を持つようにする。具体的には紛失・忘れ物等の謝罪の電話は必ず担当職員が行い、忘れ物の場合は基本的に当日中に担当職員がご自宅に届ける体制を図った。 ・忘れ物で特に多い口腔ケアセット（歯ブラシ、コップ、歯磨き粉等）、薬に関して「利用者所有物管理書」を参照し送迎担当職員が最終チェックを行うようにすることで、退去チェックと最終チェックのダブルチェックができた。

最終排便日、体調等を確実に把握し、ショートステイ中適切な対応ができるようにする。	・ショートステイお迎え時に職員は「ショートステイ利用者　入居時個別確認表」を用い、ご本人の「検温」を実施し、ご家族様から「利用期間」「利用申込書の有無」「指示薬の有無」「最終排便日」「体調」「その他特記事項」を聞き、注意して受け入れを行った。また、バイタル測定、入浴サービスの提供を忘れないよう、「ショートステイ利用者　入居時個別確認表」を用いチェックすることができた。

※特別養護老人ホームの併設事業であるため、上記以外の内容は本体事業に準じる

〇資料　従来型特養　短期入所生活介護（介護予防）稼働率（令和５年度）　（単位%）

定員	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
7名	87.6	74.7	74.8	83.4	52.4	76.7	57.6	72.9	78.3	66.8	69.0	62.2	71.4%

3.居宅介護支援実績表（令和５年度）　（単位：人）

利用者	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
要支援１	6	6	7	8	8	7	6	5	5	3	4	4	69
要支援２	6	6	6	4	6	7	5	5	5	4	4	4	62
計	12	12	13	12	14	14	11	10	10	7	8	8	131
要介護１	31	34	33	32	32	32	32	32	36	36	35	35	400
要介護２	12	12	9	9	8	9	11	9	11	10	11	10	121
要介護３	10	10	11	10	9	8	9	9	10	8	8	9	111
要介護４	5	5	6	7	7	7	6	6	6	6	5	5	71
要介護５	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3	28
計	60	64	62	60	58	58	60	58	65	62	62	62	731
合計	72	76	75	72	72	72	71	68	75	69	70	70	858

令和５年度、居宅ケアマネは３名体制でスタートしたが、10月より２名体制となった。請求実施延べ件数としては、要介護731件（前年度－15件）、月平均：60.9件、要支援131件（前年度＋17件）となった。

研修については、内部研修１回、外部研修９回参加することができた。

・令和５年度　居宅職員　研修

【外部研修】

5 月 20 日　災害支援研修　（オンライン）　受講者：稲垣真智子

6 月～8 月　主任介護支援専門員研修全８回　（オンライン）　受講者：稲垣

8 月 19 日　ケアプランに求められる思考過程研修（オンライン）受講者：飯田有菜

10 月　9 日　家族からのヘビークレーム研修（オンライン）　受講者：稲垣

10 月 19 日 49 歳までの家庭内引きこもり対する相談事例（オンライン）受講者：稲垣

1 月 17 日　高齢者虐待防止研修　（オンライン）　受講者：稲垣

1 月 30 日　認知症のリハビリ研修会　（オンライン）　受講者：青木孝子

3 月 7 日　誤嚥性肺炎について　けやきホール　受講者：稲垣、青木

3 月 23 日　R6 年度介護報酬改定説明会　川越あいあいホール　受講者：稲垣

【内部研修】

3 月 22 日　法人相談員研修　受講者：稲垣、青木

令和５年度
介護老人保健施設　聖十字ハイツ
事　業　報　告　書

Ⅰ．事業内容

１．介護老人保健施設事業（社会福祉事業：定員 100 名）
生計困難者に対する無料低額老健利用事業（入居）
短期入居療養介護事業・介護予防短期入居療養介護事業（ショートステイ）

２．通所リハビリテーション事業（公益事業：定員 20 名）
通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業

３．訪問リハビリテーション事業（公益事業）
訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業

Ⅱ．基本方針及び事業目標

地域の福祉拠点として「利用者の声に誠実に耳を傾け、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、地域の福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活を実現していくために、その方の思いを共感し、職員がその気持ちに寄り添い、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、医療と介護のさらなる連携強化を図り、重度の要介護者や認知症の方々に医療・介護サービスを切れ目なく提供し、介護予防・重度化予防に取り組むとともに、地域の中核医療福祉拠点として、訪問・通所リハビリテーション・ショートスティ・入居施設等でリハビリテーションサービスを包括的に提供し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で日常生活が営むことができるような支援を行うことを目標とし、令和５年度は以下の取り組みを実施した。

Ⅲ．令和５年度の主な取り組み内容

＜介護保険施設サービス事業（入居）部門＞

１．安心され満足されるサービスの実施と残存機能を維持向上させる取り組み

（１）認知症ケアでは「利用者の話をじっくり聞く」取り組みを進め、日常の中での生活感覚を呼び起こす取り組みとして、園芸・学習療法等を実施した。

（２）理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を中心に分析・評価を行い利用者一人ひとりの状態や希望に沿ったリハビリテーションを実施し、ADL の向上を目指した。
基本動作訓練の内容･･･寝返り訓練・起き上がり訓練・座位訓練・立ち上がり訓練・立位・バランス訓練・移動・移乗時訓練・歩行訓練
治療中訓練内容　　･･･基本動作訓練・呼吸・排痰訓練・疼痛に対する訓練・失行・失認に対する訓練・耐久力増強訓練・関節可動域訓練

（３）音楽療法士（MT）や作業療法士による音楽を用いたより専門的なリハビリテーション活動を実施した。今年度については、再び外部講師の協力も仰ぎ、施設スタッフとともにより幅広い活動の再開が可能となった。

（４）作業療法士・看護、介護職員・看護職員と連携しながら、認知症の方へのグループワーク･レクレーション活動･リトミック等の音楽活動を行い、利用者一人ひとりに対してアプローチを深めた。

（５）嗜好調査を実施し利用者の食事形態・食事量を分析し、３ヶ月毎に利用者一人ひとりに合った栄養ケア計画を作成した。また、季節感を取り入れた食事提供と週１回以上の選択食を献立に取り入れ、食事の充実に努めた。

（６）リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、その中で事故事例に分析・検討を行い、事故の原因及び再発防止策を明示し、具体的な対応方法の周知徹底を図った。また、前年度の発生事故を分析し、結果を主任・リーダーと共有した。

２．多職種連携の下での看護・介護・リハビリサービスの提供

（１）多職種で構成される委員会を今年も継続開催した。内容としてはリスクマネジメント委員会・感染症委員会・褥瘡委員会・食事委員会・身体拘束廃止委員会・虐待防止委員会等について、定期的に報告検討会議を行った。

（２）施設長・看護長（師長・副師長）・総主任による会議（ナースミーティング）を開催。看護師の確保、利用者へのより良い看護の提供等に関し、話し合いを行った。また、看護職員一人一人と面談を行い、現状の思いや改善点を聞く場とした。

（３）これまでの相談員、介護支援専門員等の活動について、「地域連携室」での役割を明確に位置づけ、入居、ショートステイ、通所リハ、訪問リハの各事業についてさらなる連携強化、地域連携および稼働率の向上を図った。

（４）入居検討会議を毎月開催。スムーズな入居調整について話し合うとともに、入居者の要介護度についても検討。上記ケアマネミーティングとの連動により適切な要介護度をさぐることができるようになり、安定した施設運営の一助とした。

３．不適切ケア・虐待防止・身体拘束廃止への取り組み

令和５年６月、７月に不適切ケア防止研修を実施するとともに、介護・看護・リハスタッフ全員を対象にオンラインでのアンケート７月、８月に２回実施し、現場で課題となっている利用者様への声掛け、認知症の症状がある方に対しての対応方法等を個別に検討し、サービス担当者会議で、より望ましい介護・接遇の方法をチーム内で共有し、すべての利用者様に安心・満足していただけるような環境に向けて改善を進めていくとともに、身体拘束に繋がる「スピーチロック」や車椅子のベルト使用等についても、各フロア内で随時チェックを行い、不適切と思われる介護の撲滅を図るとともに、チームとして各スタッフの思いやストレス、介護技術についても共有を行い、施設全体として質の向上を進めていくための教育訓練や会議を随時実施した。

４．科学的介護情報システム（LIFE）の積極的活用と介護ロボット、ICT 活用の促進

LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用により更なる PDCA サイクルの推進・ケアの質の向上を図った。またこれまで導入しているタブレット等の情報処理端末機器や ICT 活用システムの導入を積極的に進め、業務の共有化と効率化を進めていった。また、昨年度より導入している見守りロボット「眠り SCAN」にて、入居者の皆様の睡眠状態の把握管理、さらに心拍数や呼吸状態の把握、離床センサーとして活用し、さらなるサービスの質の向上と現場職員の負担軽減を実現した。さらに、業務用のオンラインコミュニケーションツールである「LINE WORKS」の活用をさらに推進し、スタッフ間の連絡、報告、相談体制の充実、オンラインアンケートによるより細かな情報の収集、またスマートフォンやタブレットを使ってのオンライン研修や委員会の開催のための新しい手段として、活用を進めていった。

５．教育訓練・研修

研修計画を見直し、オンライン研修も含めた新たな計画に沿って研修を実施・参加した。

（１）内部研修

内部研修については月ごとの開催リストを整理し、年間の研修計画として打ち出した。令和４年度は以下の通り研修を実施したが、特に令和５年１月より導入した「LINE WORKS」を積極的に活用し、施設内や自宅でスマートフォンや tablet、PC を使っての研修受講ができる体制を整備した。

また、現場の OJT や新人職員研修に関しては、一般的な介護方法やマニュアルを伝えるだけではなく、利用者様一人ひとりの言葉やお気持ちから、ニーズや思いを確認し、具体的サービスに繋げていく方法の研究および導入を積極的に実施していった。

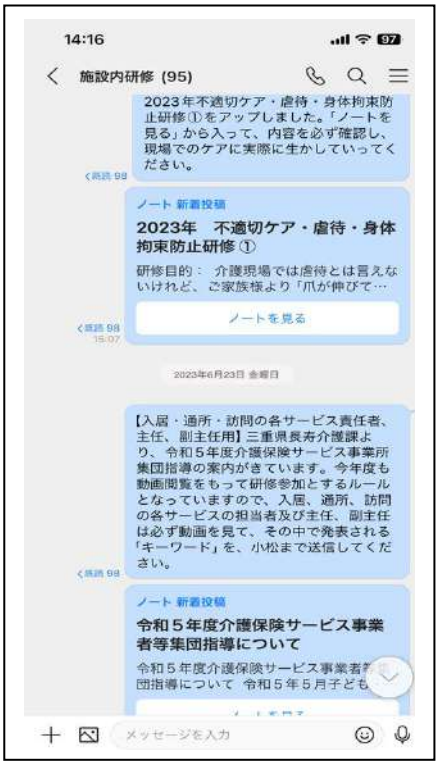

施設内オンライン研修画面

（２）外部研修

新型コロナウイルスの影響もあり、今年度もオンライン研修が主となったが、徐々に外部研修についても参加を再開し、職員の質の向上と情報のアップデートに勤めた。また令和６年度より完全義務となる、認知症介護基礎研修の受講について、介護福祉士資格取得者、介護職員実務者研修修了者以外の３名の介護職員について、今年度受講を終了し、施設内の介護スタッフについては、全員が資格を有する体制を整えた。（入居担当介護職員：介護福祉士 33 名（86.8%）、実務者研修１名（2.6%）、ヘルパー2 級１名（2.6%）、認知症介護基礎研修修了３名（7.9%）

・職員研修の実施状況

資料１：＜令和５年度　介護看護部門　施設内専門研修＞

実施日	参加職員	内容
4 月	新人職員	新人職員研修
4 月	介護･看護･リハ	摂取・嚥下ケア研修
4 月	介護･看護･リハ	感染症研修
5 月	全職種	土砂災害研修
6 月	介護･看護･リハ	不適切ケア・虐待防止・身体拘束廃止研修
7 月	介護･看護･リハ	不適切ケア・虐待防止・人権研修
8 月	介護･看護･リハ	認知症研修・水分補給研修
9 月	介護･看護･リハ	不適切ケア・アンガーマネジメント研修
10 月	介護･看護･リハ	認知症研修・人権研修
11 月	介護･看護･リハ	身体拘束廃止研修
12 月	介護･看護･リハ	リスクマネジメント研修
12 月	介護･看護･リハ	不適切ケア・身体拘束廃止研修（法人）
1 月	介護･看護･リハ	看取り ACP 研修感染症対策研修
2 月	介護･看護･リハ	ターミナルケア・看取り介護研修
3 月	全職種	生産性向上研修
3 月	地域連携室	相談員資質向上研修（法人）

６．地域との交流

今年度は地域交流やボランティア体験･実習については、コロナの影響もあり、開催を中止している。

７．年間行事

実施月	内 容
4 月	入居者お花見
5 月	菖蒲湯・新緑見学
7 月	七夕
8 月	納涼会
12 月	柚子湯・入居者忘年会
1 月	餅つき大会
2 月	節分

８．広報活動

ご家族様に施設での活動内容やサービスについての理解を深めていただけるよう、昨年に引き続き、LINE を用いてのオンライン面会や窓越し面会を実施し、利用者様とご家族様、さらには職員が緊密にコミュニケーションをとることができる体制を整備した。また感染状況が落ち着いた一時期については施設内でのパーテーション越し面会も再開した。ご家族とご利用者との双方向のやり取りや、写真や動画による近況報告についてはご家族様からも好評を得ており、新たなコミュニケーションツールとして今後拡大を行っていきたい。さらに、近隣の居宅介護支援事業所に対しては、通所リハ、訪問リハ部門の「公式 LINE」を導入し、積極的な広報活動を行い、いつでも簡単に空き情報や新たな利用者募集の広報活動、利用者様ご家族とのより細かな報告体制を整備し、訪問、通所リハ部門の利用稼働率の拡大につなげることができた。

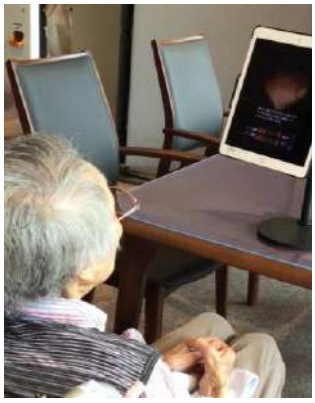

上：再開した
直接面会の様子

左：タブレットによる
オンライン面会

10. 新型コロナウイルス感染対策について

令和５年12月末に通所リハ職員および利用者様で新型コロナウイルス感染者が発生、その後入居部門 2 階、3 階にて 1 月 1 日より感染者が派生、拡大し、最終的に 2 階、3 階利用者合計 54 名。職員合計 22 名の感染となり、1 月 29 日に収束した。感染発生時の対応としては、2 年前のクラスター発生時の対応を教訓とし、早期のゾーニングを実施するとともに、マニュアルに沿った感染対策を実施したが、感染者のなかでも特に感染を拡げる「スーパースプレッダー」とみられる患者が発生した可能性が高く、結果的に多くの感染者を出す結果となった。今回感染された利用者様については、比較的軽い症状の方が多い状況ではあったが、ターミナル期であった方 1 名が施設内療養中に死亡、また 2 名の方が感染により外部医療機関に入院することとなった。また、今回の感染により、通所リハビリについては 1 月 5～6 日の 2 日間休業とするとともに、入居部門については 1 月 1 日より 29 日までの新規入居およびショートステイの新規利用を中止したため、1 月分について介護報酬対前年度比-439 万、衛生用品等の掛かり増し経費 246 万、さらにコロナ対応による超勤手当費用 50 万、合計 735 万円程度の損害額となった。今後も、感染防止策を徹底し、継続して感染拡大防止を図っていく。

11. 利用者の状況

＜年齢及び入居期間の状況＞　　令和 6 年 3 月 31 日現在

	～6 ヶ月未満	6 ヶ月～1 年未満	1～2 年未満	2～3 年未満	3～4 年未満	4～5 年未満	5 年以上～	合計
～69 歳	0	0	0	0	0	0	0	0
70～79 歳	1	2	2	1	1	0	1	8
80～89 歳	7	5	10	3	7	0	4	36
90～99 歳	4	6	16	4	3	3	5	41
100～歳	1	1	0	1	0	2	1	6
合計	13	14	28	9	11	5	11	91

＜平均年齢・要介護度＞　令和 6 年 3 月 31 日現在

項目	数値
入居者平均年齢	90 歳 0 ヶ月
入居者平均要介護度	2.73

＜障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度)）　令和 6 年 3 月 31 日現在

区分	正常	J 1	J 2	A 1	A 2	B 1	B 2	C 1	C 2	合計
男	0	0	0	0	2	3	1	0	0	6
女	0	0	0	2	17	30	21	6	6	85
合計	0	0	0	2	19	36	22	6	6	91

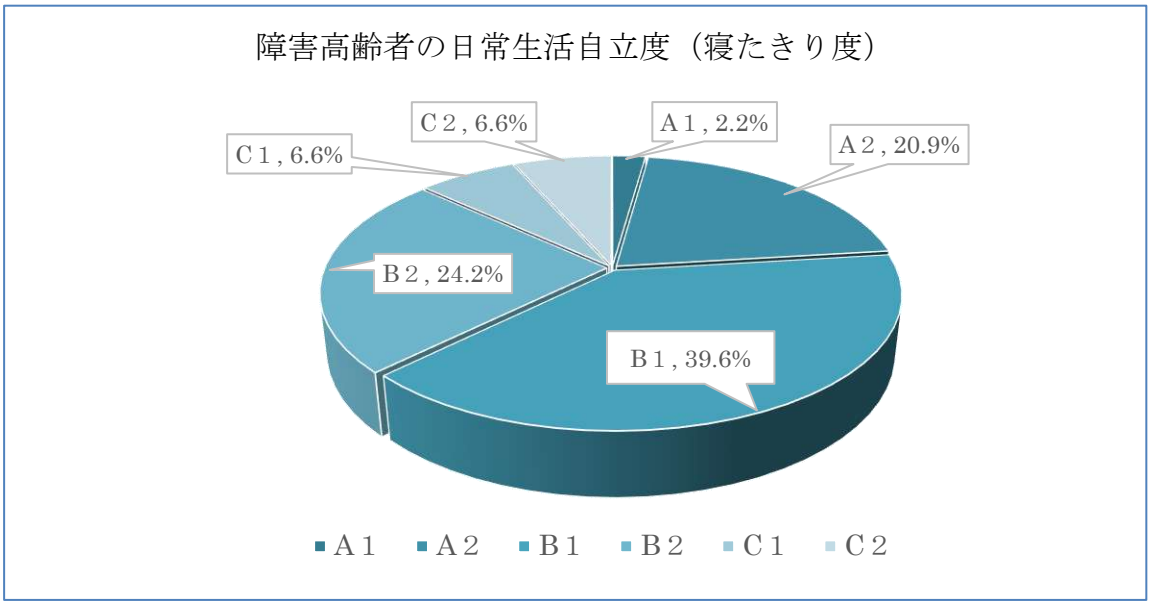

＜認知症高齢者の日常生活自立度＞　　令和 6 年 3 月 31 日現在

区分	正常	Ⅰ	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	合計
男	0	0	0	3	3	0	0	0	6
女	1	0	1	13	51	12	7	0	85
合計	1	0	1	16	54	12	7	0	91

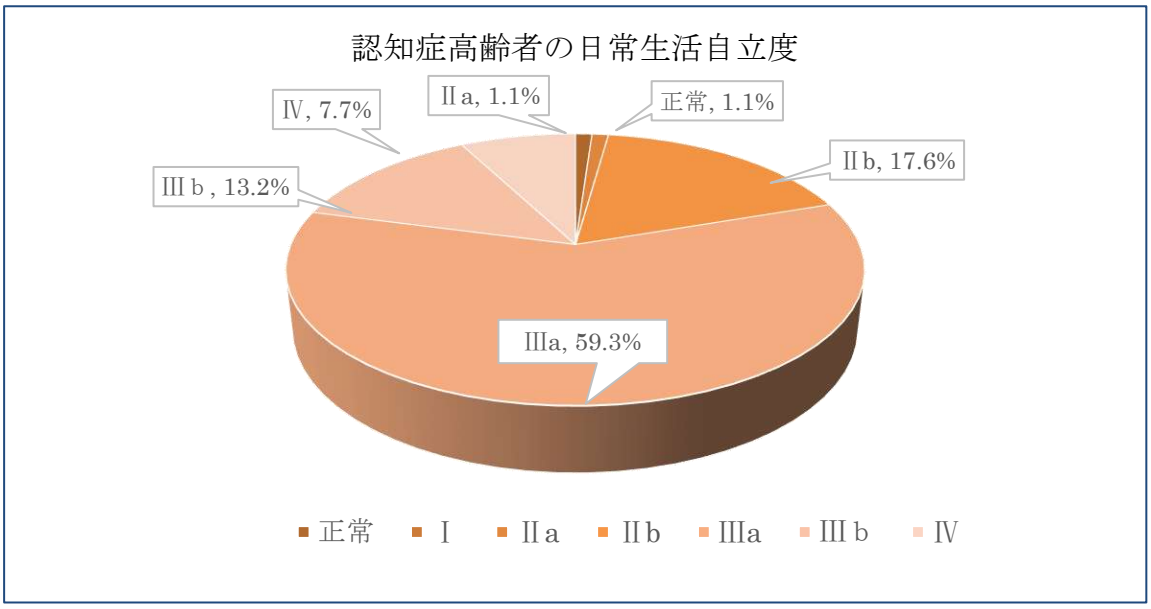

12. <u>ベッド稼働率の管理および利用者の確保について</u>

入居・短期入所稼働率については令和 5 年 12 月までは、ほぼ昨年度と同様の数値であったが、令和 6 年 1 月に発生したコロナ大規模感染に伴い、1 月稼働率 91.1%、2 月 93.9%と低迷したため、最終的に年間平均 95.5%（-1.3%）となった、さらに基本報酬が 940 万円減（-3..0%）となった理由は平均要介護度が 2 年間で 3.1 から 2.7 に軽度化したため、要介護度構成率の変化によるところが大きい。内訳は稼働率低下で 396 万円、要介護度低下により 546 万円の収入減となっている。

また加算については、今年度「在宅療養・在宅復帰支援加算Ⅰ」の算定ができずに、令和 4 年度は 4～6 月、3 月の 4 ヶ月間算定可能であったため、その差額-400 万円、さらにリハスタッフの退職による人員減と 1 月のコロナ発生による「認知症短期集中リハ加算」「短期集中リハ加算」が 7～9 月、1 月の算定数減のため、あわせて 330 万円の減収となっている。令和 6 年度はできるだけ早期に「在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ」の算定条件を満たすとともに、今後の稼働率確保については、単に居宅介護支援事業所等への営業活動を行うのではなく、短期入所、通所、訪問の各サービスをシームレスに連携し、利用者の継続的な確保を図るとともに、アンケートの結果や、日頃からの利用者様の声をサービスの質の向上に生かしていく体制を構築し、稼働率 97%の維持を最低条件として、居宅介護支援事業所や、各医療機関への紹介、広報活動を継続し、顧客の確保を進めていく。

主な介護保険収入の減収要因となった項目

	単位	R5	R4	差額	対前年比
基本報酬算定数（入居）	算定数	34,158	34,606	-448	-1.3%
利用稼働率（入居）	%	95.49%	96.75%	-1.26%	-1.3%
基本報酬（入居）	円	305,704,918	315,106,939	-9,402,021	-3.0%
（主な減収要因の加算）					
在宅復療援加算Ⅰ	円	0	3,983,357	-3,983,357	-100.0%
認短期集中リハ加算	円	1,345,781	3,278,059	-1,932,278	-58.9%
短期集中リハ加算	円	3,986,237	5,356,354	-1,370,117	-25.6%
初期加算	円	221,458	331,578	-110,120	-33.2%
（合　計）				-16,797,894	

令和３年～令和５年　ベッド稼働率推移（入居＋ショート）

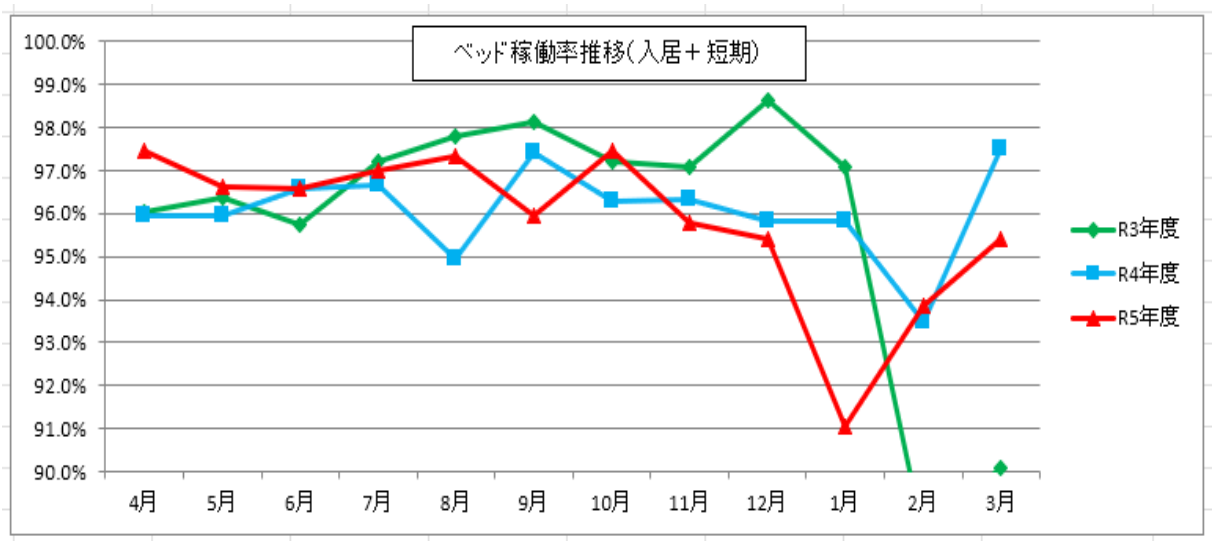

令和４～５年度要介護度構成率・平均要介護度の推移（入居）

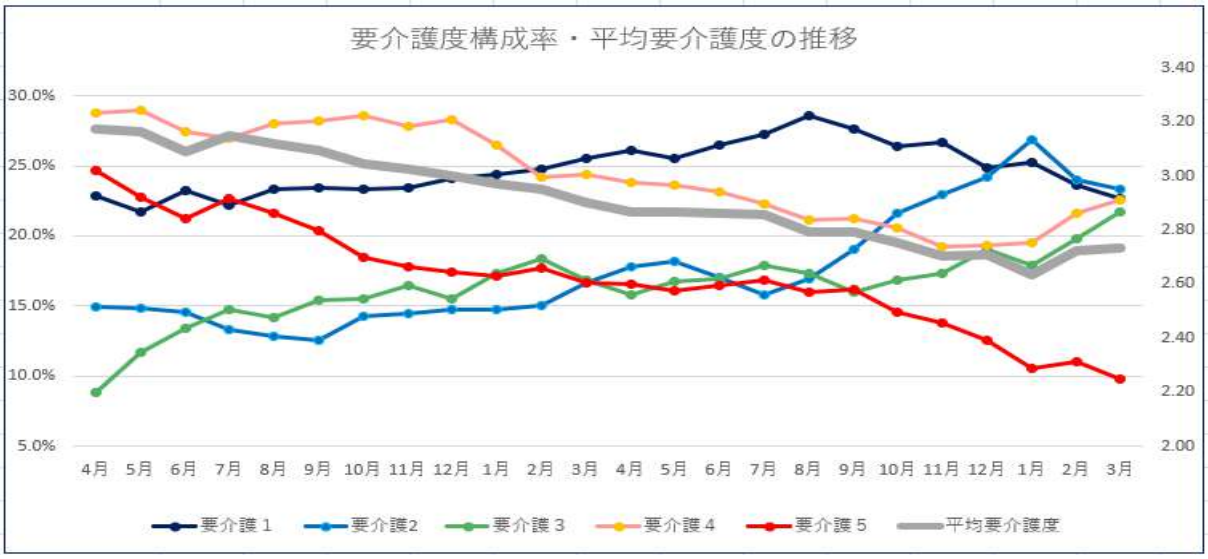

＜短期入所療養介護事業・介護予防短期入所療養介護事業＞

聖十字ハイツでは入居 100 床中、2 床をショート用ベッドとして設定している。
（入居 98 床+ショートステイ 2 床　※空床利用あり）

1．ケアマネジャー、ご家族様との緊密な連携

自宅で自立した生活を送るための支援を目的として、ご利用者様の心身状態が悪化し、医療的なニーズが高まったときや、専門職によるリハビリテーション上の機能訓練が必要になったとき、また介護者の介護負担軽減が必要になったときや、介護者の体調不良や入院などの緊急事態への対応が必要なときなど、迅速かつ計画的に必要な支援を提供した。

特に、ケアマネジャーや家族との連携を密にし、効果的なサービス提供に努めた。

2．切れ目ないリハビリテーションの提供

居宅ケアプランに沿ったリハビリテーションを継続的に提供するとともに、当施設の通所リハビリテーションと併用されている利用者については、通所利用中に担当している理学療法士がショートステイ中にも切れ目なくリハビリをすることで、より満足度の高いサービスにつなげている。

令和 5 年度　短期入所療養介護　利用者の状況

要介護度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
要介護 1	4	3	7	7	6	7	6	6	14	3	9	8	80
要介護 2		1	1				1	2	2	1	6	6	20
要介護 3	1	1			1		2				3	1	9
要介護 4	2	1	1	1	1	2	4	3	2			1	18
要介護 5													
総合計(人)	7	6	9	8	8	9	13	11	18	4	18	16	127
延べ利用日数	35	33	35	62	90	28	81	67	60	47	80	94	712

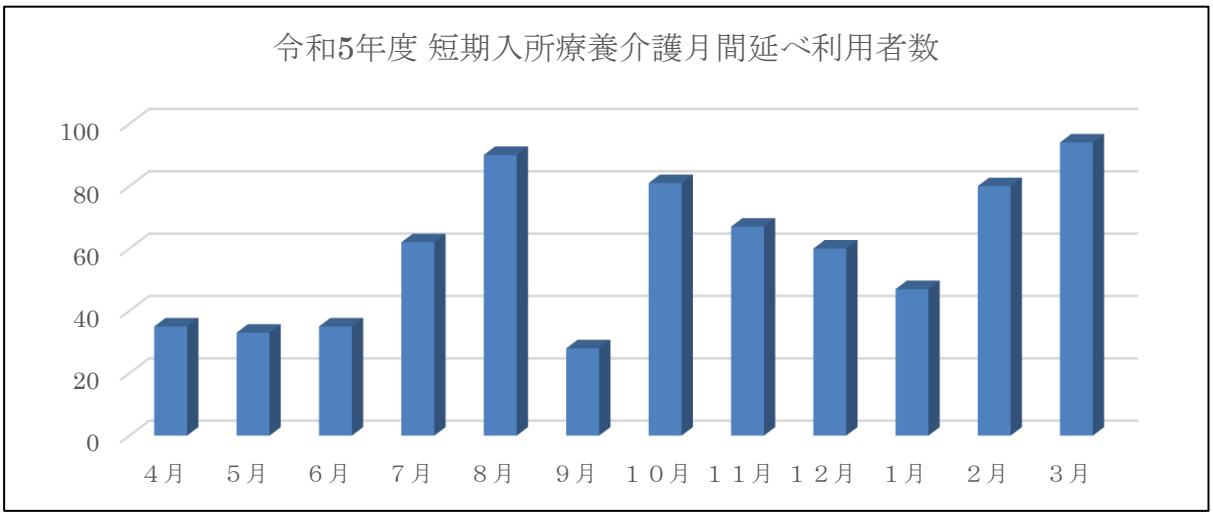

＜通所リハビリテーション事業・介護予防通所リハビリテーション事業＞

１．事業の概要および令和５年度の主な取り組み内容

令和 5 年度は、地域や家族の中で可能な限り在宅生活を継続していただくための福祉拠点として、より質の高い専門的リハビリテーションを提供する体制を整備するとともに、タブレットなどの ICT 機器を使ったさらに楽しいレクレーション、安心・満足のための介護、看護、さらには心温まる交流の場の提供に努めた。また理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員が連携を取りながら、困難なケースや医療ニーズが高い方への対応を可能とするとともに、在宅での生活についてのアドバイス等も、積極的に行い、地域での生活を継続できるような支援を行った。さらに「利用者と誠実に向かい合い、その人とともに生き、感じ、その方が望む生活を実現していく」という目標のもと、福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、家族とともに自立した在宅での生活を送ることができるよう、具体的な支援、サービスの提供を実施した。

２．地域との連携、新たな広報活動の導入

送迎時の利用者の検温、体調の確認を徹底するとともに、事業所内においても手指消毒、アクリル板による飛沫防止などの様々な工夫を行い、感染対策を継続しながらリハビリや各種サービスの提供を行った。地域の居宅介護支援事業所や医療機関との連携については、今年度新たに通所リハ部門の「公式」LINE を作り、より緊密なコミュニケーション体制を作るとともに、手書き風の文書による「施設空き情報・取り組み内容の紹介」を配布し、近隣の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや各医療機関の地域連携室とも連携を密にし、より深い関係性の構築に努めた。

令和５年度　稼働率推移（通所リハ）

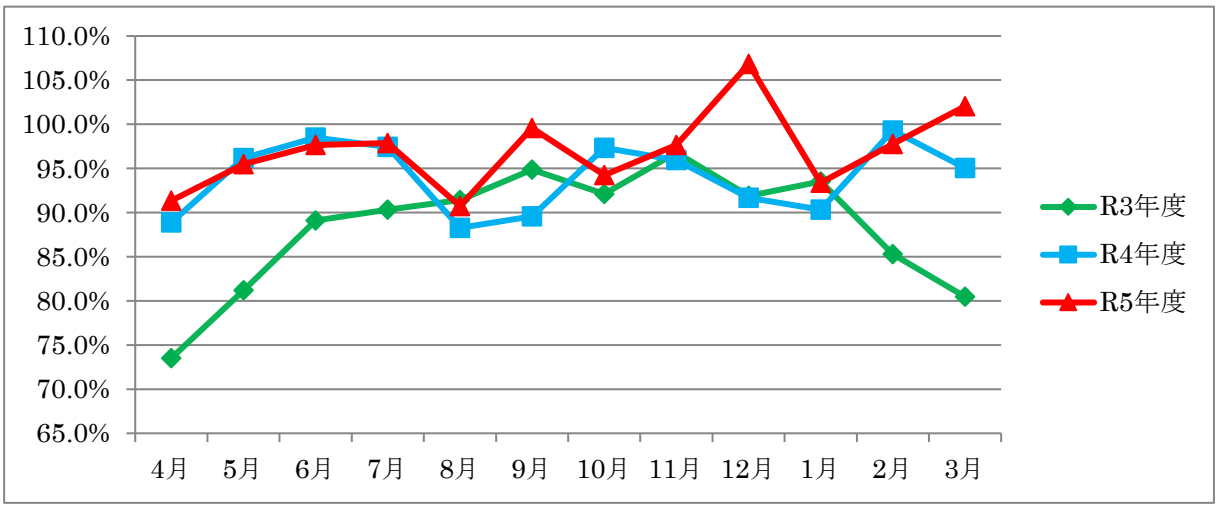

３．利用状況の推移

今年度より、通所リハ介護支援専門員を主任に任命し、作業療法士、理学療法士、看護師等を中心とする多職種協働体制を整備し、ご利用者様、ご家族へのより専門的な支援やアドバイスを提供できる体制を構築した。稼働率も１月の新型コロナウイルス感染拡大の影響もありながら、令和４年度平均 94.1%から、 令和５年度平均 97.0%と 2.9%上昇し、事業収入についても 154 万円(2.8%増)の増額となった。

今後さらに ICT の導入を含めた新たなサービスの内容や、より喜んでいただけるリハ内容を構築するとともに、地域の医療機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所とも緊密に連携を取り、要介護度が高い利用者の確保に努めるとともに、通所リハビリ利用時だけではなく、在宅での生活時の身体状況へも深くかかわり、ショートステイや訪問リハとも協力しながら継続的な地域での専門的リハビリテーションの提供による生活機能の向上に寄与していく。

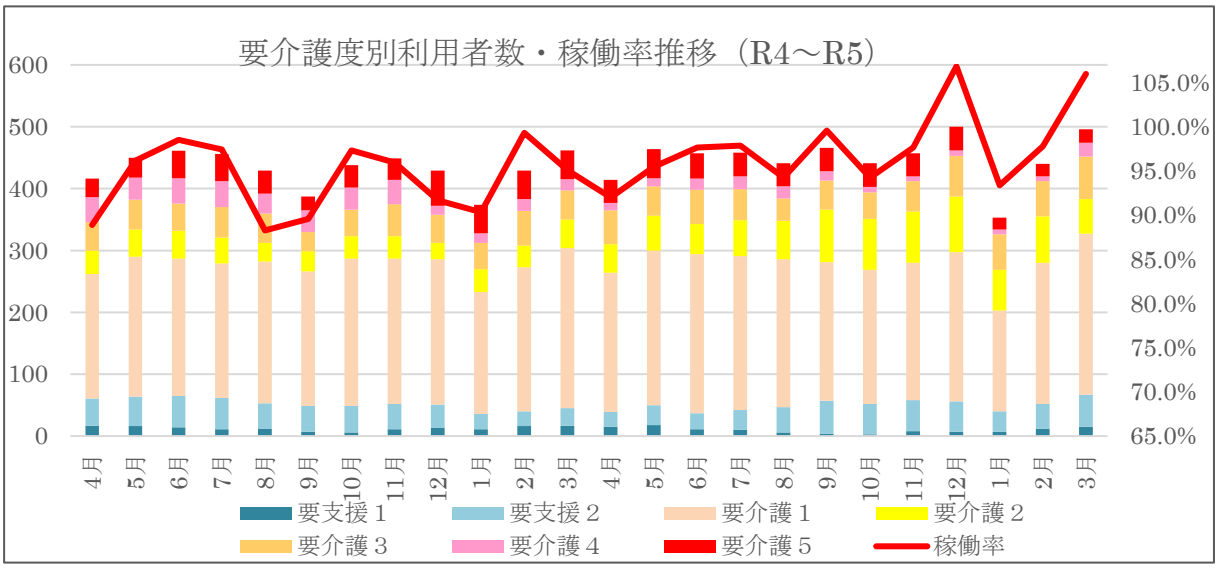

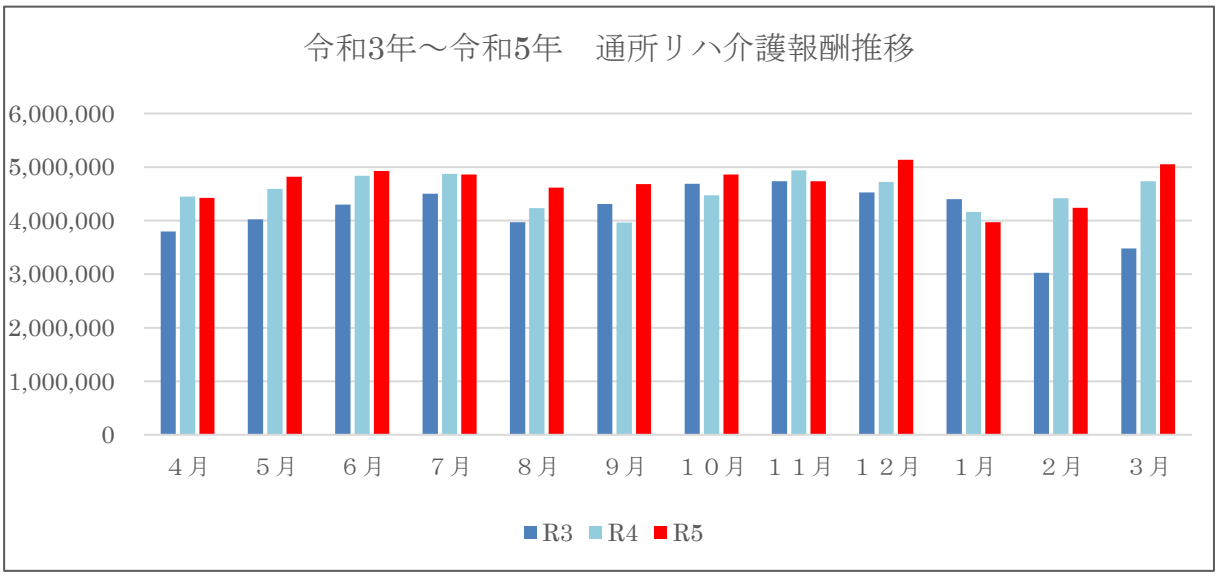

＜訪問リハビリテーション事業・介護予防訪問リハビリテーション事業＞

１．事業の概要および令和５年度の主な取り組み内容

地域の高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた自宅で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的としてサービスを提供した。

他の事業と同様に福祉サービスを必要とする方々が、本当に安心して、その人らしい意欲的な生活の実現を目指すために、その方の不安や混乱の内容を共感し、職員がその苦しみに誠実に寄り添い、ともに課題を乗り越え、自立した生活を送ることができるよう、具体的な支援および各種リハビリテーションの提供を行った。

訪問リハビリテーション　令和５年度実績推

介護報酬単位：千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護合計	390	423	442	455	486	485	623	551	543	358	399	368	5,524
予防合計	302	313	314	300	329	343	449	399	406	370	281	332	4,138
報酬合計	692	736	756	755	815	828	1072	950	949	728	681	700	9,242
前年実績	522	450	573	581	719	760	757	765	702	521	658	750	6,831
前年比較	170	285	182	173	96	68	315	185	247	207	22	-50	2,411
訪問数･介	126	138	142	146	156	156	200	184	164	114	134	110	1770
訪問数･予	82	100	100	96	106	110	144	128	130	118	98	112	1324
訪問数計	208	238	242	242	262	266	344	312	294	232	232	222	3094
前年実績	158	148	180	192	226	242	244	246	226	168	212	234	2476
前年比較	50	90	62	50	36	24	100	66	68	64	20	-12	618

２．利用状況の推移

全国的な新型コロナウイルス感染拡大による訪問、通所事業の利用控えの影響から徐々に回復してきている状況であり、訪問件数について年度後半、若干利用者の減少傾向はあったものの、昨年度年間合計 2476 件から、令和５年度 3094 件（125.0%）と増加し、介護報酬についても前年度 683 万円に対し 924 万円と、240 万円（135.2%）の収入増となった。

今後も近隣の医療機関や有料老人ホーム等との連携、さらに居宅介護支援事業所、老健退居後の訪問、通所リハ利用者に対する機能訓練面のフォローなど、各関係機関との関係をより緊密なものとし、件数の増加を実現し、地域住民の心身の機能の維持回復に貢献していく。

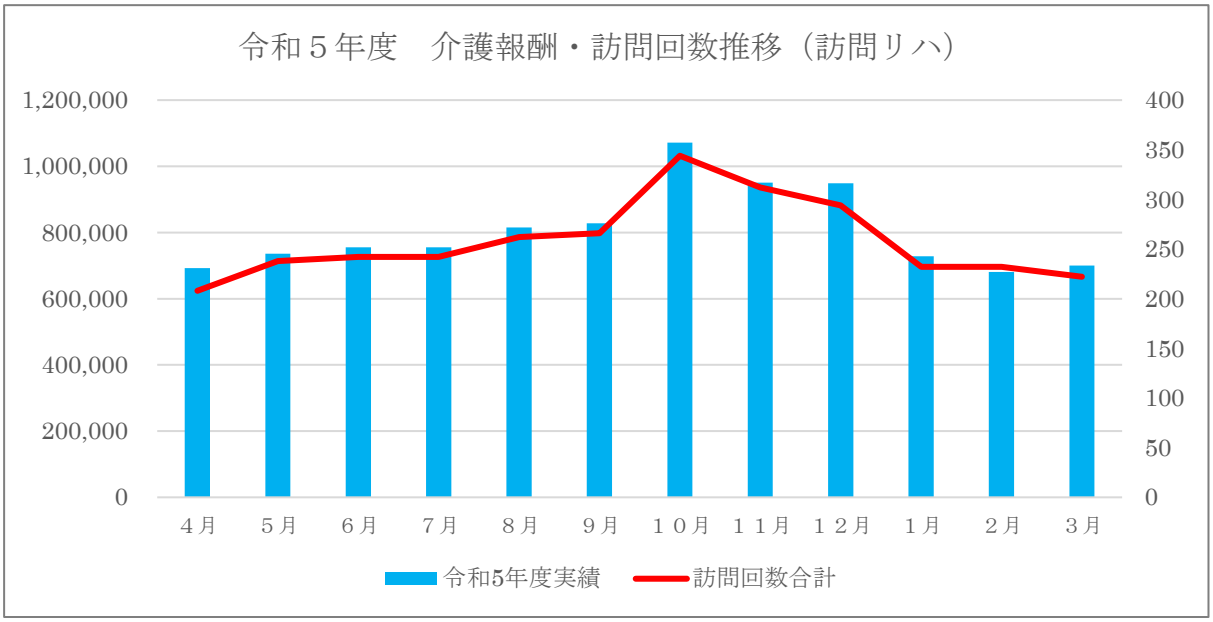
令和５年度　介護報酬・訪問回数推移（訪問リハ）
1,200,000
1,000,000
800,000
600,000
400,000
200,000
0
400
350
300
250
200
150
100
50
0
４月
５月
６月
７月
８月
９月
１０月
１１月
１２月
１月
２月
３月
令和5年度実績
訪問回数合計

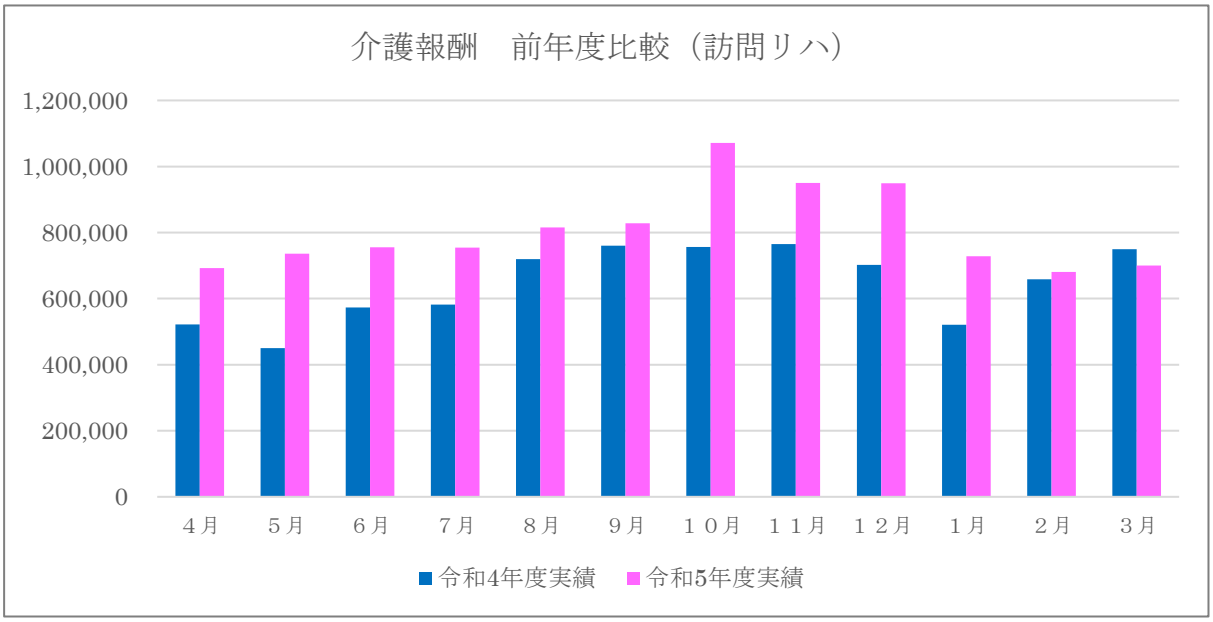
介護報酬　前年度比較（訪問リハ）
1,200,000
1,000,000
800,000
600,000
400,000
200,000
0
４月
５月
６月
７月
８月
９月
１０月
１１月
１２月
１月
２月
３月
令和4年度実績
令和5年度実績

令和５年度
ケアハウス　白百合ハイツ
事業報告

Ⅰ　施設方針

令和５年度は新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行により日常生活を取り戻し、各種催しや文化的活動を再開できることを切望していたが、事態の収束には至らなかった。そのため自粛生活の延長を余儀なくされ、入居者の生活に潤いを与えられる施設運営が実現できなかった。

また、コロナ禍、世界情勢の影響で流通の滞りが継続しており、他にも業者都合により、工事自体が遅延することはあったが、入居者の退居後には速やかに居室の改修工事を行い、可能な限り居室の契約者が不在となる期間を短縮し、稼働率向上に努めた。

Ⅱ　事業計画に対する具体的報告事項

１．感染防止に注力し、入居者が安心して生活できる環境を提供する

UVish（ウイルス抑制・除菌脱臭用 UV-LED 光触媒装置）を導入することで、これまで以上に施設内の環境を良好に整備し、感染症に対する入居者の方々の不安をできる限り除去し、快適かつ健康に過ごすことができるようにすること、また感染症に関する情報を入居者の方々へ迅速に提供することなどに注力した。その結果、抗原検査により陽性と判定された入居者が４名と人数自体は例年より増えたものの、その後一切感染を広げることなく終息することができた。

２．入居者の方々の健康状態を把握し、ADL 低下を防ぐ

常日頃から入居者の方々の状況をしっかりと観察し、状態の変化を見逃すことなくご家族と連携し早期受診につなげようと努力した。しかし、入居前からの病状が悪化し入院、あるいは心身状況の変化により他施設入居となったケースや、他にもご本人が退居を望まれたケースなどがあり、いずれも退居につながることとなった。

３．ボランティア活動を積極的に受け入れていく

入居者の方々の希望に沿ったボランティア活動を受け入れていくことで生きがいのある生活につなげていただくことを目標にしたが、新型コロナウイルスが終息することなく実現できなかった。

４．職員資質の向上を図る

入居者の方々の多様な福祉ニーズに対応できる人材を育成していくことを目標とし、施設

内研修を行い適切な助言ができるようにスキルアップを目指した。
また、施設外で行われる研修へもできる限り参加する予定であったが、新型コロナウイルス蔓延のため外部研修が少なくオンライン研修が中心となってしまった。
また、法人内研修には、職位、職種ごとに当該職員を参加させ、スキルアップを図り、職員が将来の目標に向けて意欲的に取り組めるようになった。

５．自立生活を継続していくためにできることを提案していく
入居者の方々が抱えている病気や介護への不安を軽減できるよう生活相談員を中心に支援させていただいた。できる限り慣れ親しんだ場所での生活が継続できるよう介護支援専門員、各サービス事業者と連携をとりながら生活環境の確保にも努力した。
特に転倒や急変等リスクが高いと思われる方には、居宅介護支援事業者等と連携し、歩行補助具リース、通所・訪問リハ利用を勧めるなど、生活を維持できるよう努めた。

６．食中毒予防対策の強化
食中毒及び感染症対策委員会での内容を情報共有し、ご家族様に冷蔵庫内のものを持ち帰っていただくなど特に夏場の食中毒の予防に努めた。

７．経営安定のため高稼働率の維持に努める
令和５年度は新入居者数１４名･退居者数１４名で､利用率は平均９５．７％（５０名定員）にとどまった。令和４年度よりも利用率が向上したものの、目標とする稼働率９８％へ到達するには至らなかった。しかし、入居者や来訪者、問い合わせ等に対して施設の評判を高めるべく丁寧な対応に徹した。また、申込者や関係機関へ定期的に連絡を行い稼働率の確保に尽力した。

Ⅲ　入居者の生きがい、仲間づくり
１．リハビリ体操（実施時期：毎週土曜日 9：00 から 1 時間）
利用者の身体機能の低下を防止することで、より安心して生き生きと明るく生活できるようにするため、ＰＴ指導のもとリラックス運動やゴム・竹棒などを使った「リハビリ体操」を実施した。

２．喫茶・歌おう会・映画放映（実施時期：毎週 1 回～適宜実施）
利用者間の交流機会を食事以外で設けることで居室の閉じこもりを防ぎ、入居者様の潜在能力を引き出すために予定していたが、新型コロナウイルスの蔓延により開催が中止となった。

３．組み紐クラブ・陶芸クラブ（実施時期：毎週 1 回）
陶芸クラブが今年度より再開となり、白百合ハイツから２名のご利用者が継続的に参加さ

れた。組み紐クラブに関しては現在も開催中止となっている。

４．有志によるガーデニング

令和４年度同様、外出の自粛に合わせ、一部の入居者様ではあるが興味のある方がとてもきれいに花壇などを手入れしていただき、またそれが毎日の生きがいになっておられるようであった。

Ⅳ　入居者データ

年齢別入居者数　　令和６年３月末時点

	65 歳～ 69 歳	70 歳～ 74 歳	75 歳～ 79 歳	80 歳～ 84 歳	85 歳～ 89 歳	90 歳～ 94 歳	95 歳～ 100 歳	合計
男性	1	1	1	1	7	3	1	15
女性	0	0	1	9	9	10	4	33
合計	1	1	2	10	16	13	5	48

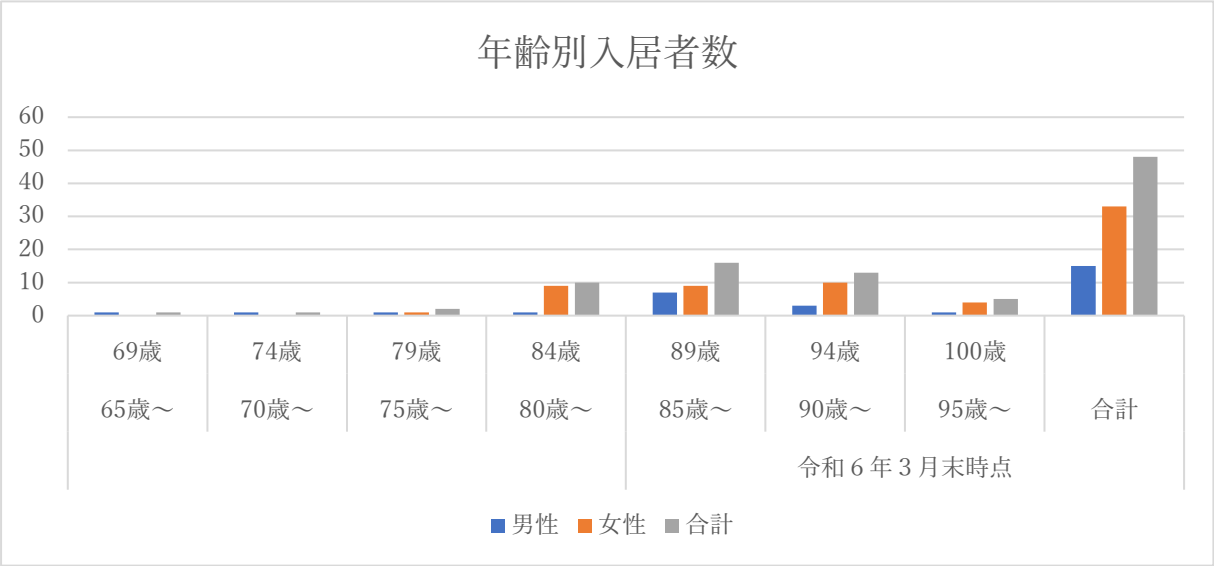

要介護度別入居者数　　令和６年３月末時点

	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	合計
男性	10	1	3	1	0	0	0	15
女性	19	6	2	4	2	0	0	33
合計	29	7	5	5	2	0	0	48

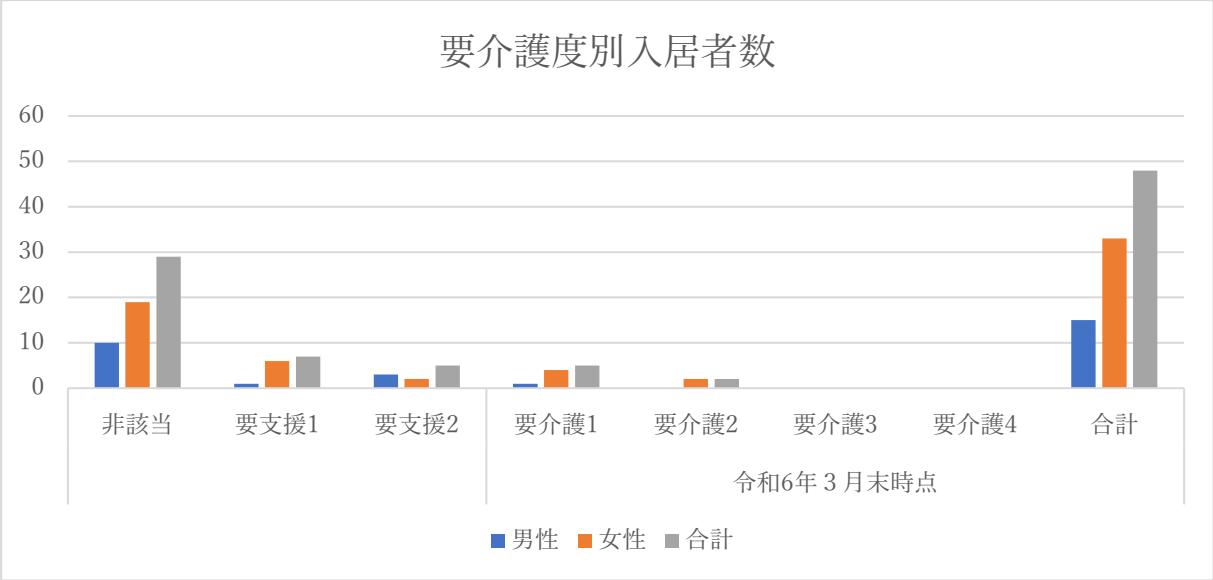

入居期間の状況　　令和６年３月末時点

	1 年未満	1 年以上	3 年以上	5 年以上	10 年以上	合計
男性	5	2	4	3	1	15
女性	5	8	5	10	5	33
合計	10	10	9	13	6	48

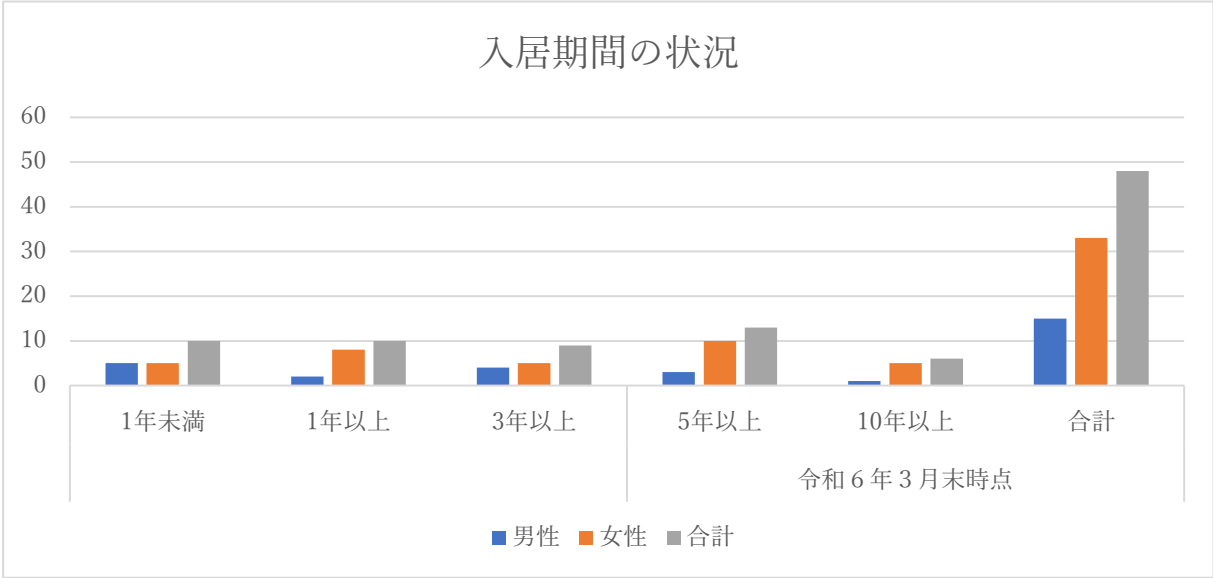

令和５年度　年間稼働率表

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
稼働率	98	100	96	90	94	94	96	96	98	94	96	96
人数	49	50	48	45	47	47	48	48	49	47	48	48

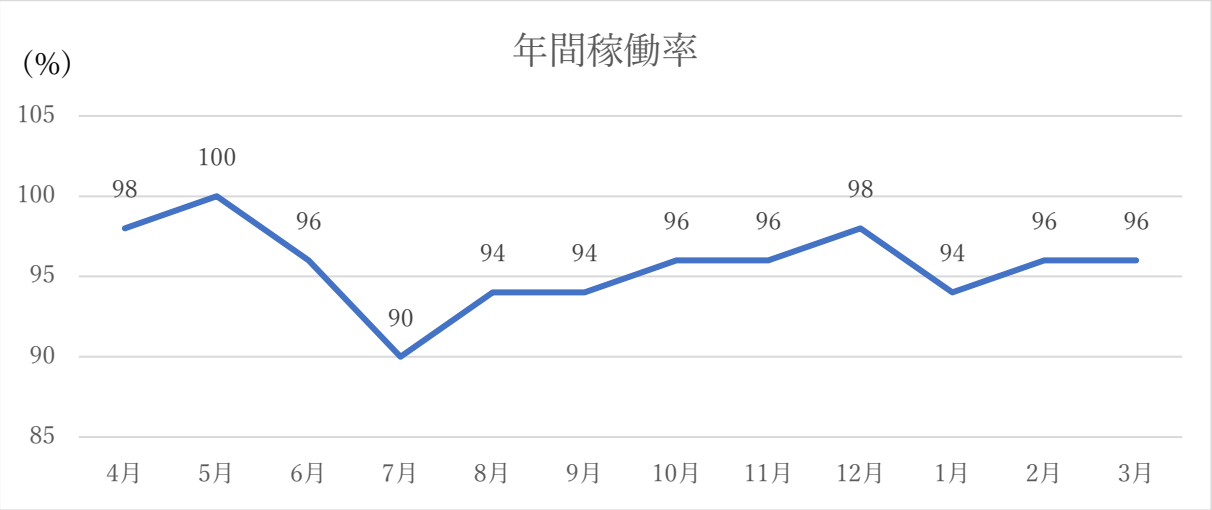

令和５年度
認定こども園　聖マリアこども園
事　業　報　告　書

Ⅰ．事業内容についての報告

１．　保育園（保育標準・短時間認定…保育に欠ける子ども対象）　　８０名
２．　幼稚園（教育標準時間認定保育…保育に欠けない子ども対象）　１５名
３．　子育て支援（子育て支援室、余裕活用型一時預かり保育）
４．　病後児保育

＊保育園と幼稚園を一体化させた幼児施設であり、子育て相談や親子の集いの場を提供する子育て支援を行うために、子育て支援室、病後児保育などの事業活動を含め、在園児及び未入園児も含め、地域の保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに幼児の健全な育成（保育・教育）に努めました。
＊未入園児の一時預かりや０歳児から小学３年生の児童対象に病後児保育など在園児並びに未入園児の子どもと保護者のニーズに幅広く対応していきます。
＊保護者の方の親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じられるような働きかけを行うことができた。
＊発達支援の必要な子どもについては、個別の支援計画と職員配置をし、施設を利用する全ての子どもたちと保護者の困り感を軽減するように努めます。
＊講師（体操、英語）より専門分野でのレッスンを受け、興味関心を広げられるようにし今年度から再開した英語ではとても充実した時間の提供ができ体操とともに子ども達の学びにつながった。

Ⅱ．運営の基本理念

＊神さまによって与えられた命、一人ひとりの思いを尊重しながら、豊かな人格の基礎を作るために恵まれた環境を整え、心身ともに健やかな成長を見守り援助します。

Ⅲ．基本方針

＊家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、安心して過ごせる環境と質の高い保育・教育により子どもたちの育ちを保障します。

Ⅳ．事業目標

＊小学校就学前（病後児については小学３年生まで）の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供することによって、地域において子どもたちが健やかに育成される環境を整えるといった地域の幅広いニーズに応えます。

Ⅴ．年間目標・教育保育のねらい

「生きる喜びを感じ、分かち合い、心身ともに健やかにのびる子どもを見守る」

めざすこどもの姿
・健康で安全な生活が出来なんでも食べる丈夫な子
・優しい思いやりのある子
・いろいろな体験を通して何にでも挑戦する子
・自分の考えが言え友だちの考えも聞ける子

めざすこども園の姿
・子どもの最善の利益を守り、子どもたちを心身ともに健やかに育てる。
・「生きる力」を育て、ともに育ち合えるように援助する。
・一人ひとりの発達を大切にし、あそびを通して教育的機能を行き届かせ人間形成の基礎を培う。

行事計画

月	事業内容 （行事）	行事目標に対しての結果 （経験したこと）	ねらいに対しての結果 （子どもの育ち）
4月	・進級式・入園式 ・新入園児歓迎会 ・内科検診	・入園を喜び、明るく元気に登園し園生活が楽しいと感じることで集団生活の楽しさを感じることにつながった。 ・異年齢の子どもたちと関わり楽しくあそべた。 ・日常生活に必要な基本的生活や感染症対策の習慣を身につけることにつながった。	・友だちとの関わりの中で、相手の存在や立場を理解し思いやりある優しい心が育った。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣や感染症対策が定着した。
5月	・野菜の植付け ・春の遠足 ・自然の中であそぶ ・個人面談 電話相談 ・尿、蟯虫検査	・身近な植物を知り、親しみ土に触れて野菜の苗付けを楽しみ収穫や野菜を味わうことができた。 ・異年齢児や先生との触れ合い楽しみ優しさが育った。 ・身近な春の自然に触れて戸外であそぶことを楽しめた。 ・保護者と成長や課題の確認をしながら信頼関係を培う機会となった。 ・身体や病気について関心を持	・集団としてのきまりが分かり、友だちとのつながりを広め一緒に活動することの大切さを味わった。 ・友だち、先生と一緒に遠足に出かけ親しみや絆を深め、情緒の安定を図ることができた。 ・春の自然に気づき関心を持って見たり触れたり植物の不思議さに気づき豊かな心情が育った。

		ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣を身につけることになった。	・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣や感染症対策が身についた。
6月	・温泉水プールあそび ・保育参観 ・歯科検診	・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを楽しめた。 ・進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ちうがいや歯みがき、フッ素洗口など予防に必要な活動を進んで行う習慣づけとなった。	・積極的にあそぶ中で、運動機能の発達を図ることができた。 ・園での生活を保護者に見てもらう中で、楽しく過ごす中にもがんばる気持ちが持てた。 ・自分の身体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣が身についた。
7月	・七夕会 ・どろんこあそび ・温泉水プールあそび	・感じたことや思ったこと、想像したことなど色々な方法で自由に表現して楽しめた。 ・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを満喫できた。	・七夕伝説に関心をもち、様々な体験を通して豊かな感性が育った。 ・周りの友だちに対する親しみを深め、集団の中で自己主張し、人の立場を考えながら行動することにつながった。 ・積極的にあそぶ中で、運動機能の発達につながった。
8月	・温泉水プールあそび ・夏まつり ・お泊り保育	・水あそびや温泉水プールあそびでのルールを確認し、健康で安全に気持ちを開放しながら水あそびを６，７月以上に楽しめた。 ・夏ならではのあそびを楽しみ気持ちを開放し発散できた。	・興味や関心、応力に応じて全身を使って活動することにより身体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付けることができた。
9月	・防災・避難訓練 ・奉仕作業 （土曜日を利用し	・火事や地震、不審者対策をなぜ繰り返し行っていくかを聞き、その重要性を感じることができた。 ・保護者の方と一緒に園庭整備をし、運動会や日々の園庭で	・実際に起こった時のことを考えて正しく行動しようとする。 ・祖父母との関わりの中で信頼感や愛情、優しさを持ち、人権を大切にする心を育て

	て）	のあそびの安全につながった。	る。 ・健やかな育ちを促すため、安全なスペースである園庭で思いきり身体を動かしてあそんだ。
10月	・交流運動会 ・秋の遠足 ・ハロウィンパーティ ・内科検診	・運動会のお稽古に参加する中で自分の感情や意志を表現しながら自己表現や自己コントロール力、集団行動を学んだ。 ・身近な社会や自然の環境と触れ合う中で発見を楽しみ、美しさや不思議さを感じた。 ・身近な人と関わり信頼感や愛情を持って生活する機会となった。 ・進んで検診を受け、自分の健康に関心を持ち健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができた。	・積極的に運動する中で、運動機能の発達を図るとともに、親や祖父母、地域の方の愛情に気づきそれらの人々を大切にしようとする気持ちが育つきっかけとなった。 ・秋の自然に関心を持ち、豊かな心情が育った。 ・自分の身体や、病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的生活習慣が身についた。
11月	・秋まつり （外部の方をお招きして・収穫感謝祭） ・自然の中であそぶ ・私立園交流会 ・ふれあいまつり （５歳児）	・秋の自然に触れ秋の実りに感謝し給食等で秋の味覚を味わうことができた。 ・楽器の音色を聴く中でいろいろな楽器に触れ芸術に触れ楽しむことができた。 ・幅広い経験することによって想像性と創造性を伸ばし色々な人の働きを受け止め生活経験を広めた。 ・私立園の友だちや、森の風こども園の敷地の自然との触れ合いの中で発見や感動、驚きながら季節の移り変わりの様子や美しさや友情に気づくことができた。 ・地域の方と触れ合いながら、保護者も一緒にまつりを楽	・様々な体験を通して、豊かな感性が育つきっかけとなった。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動する機会となった。 ・地域の方との交流をし、温かさや地元愛を感じる経験ができた。

		しめた。	
12月	・クリスマス会 ・クリスマスパーティ	・クリスマスの意味を知りクリスマス会を楽しめた。 ・様々な表現活動を通して、想像性と創造性を伸ばしそれぞれの場面を担当することによりこども園の伝統行事を引き継ぐことにつながった。	・身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さに対する感覚を豊かにする機会になった。 ・みんなで力を合わせ１つのことを作り上げる喜びを培うことになった。
1月	・新年のご挨拶 ・冬の自然に触れる	・年末年始の伝統的な行事に関心を持つ。 ・正月あそびでは、言葉や伝承あそびに興味を持ち楽しめた。 ・雪や氷に触れ冬の寒さを体感できた。	・生活の中で言葉への興味や関心が持てた。 ・日本の伝承あそびに参加し、意味を知ることができた。 ・冬の自然に触れあそびに取り入れながら興味・関心を広げることができた。
2月	・節分会 ・交通安全指導 ・保育参観	・節分や鬼に関する絵本や話を見たり聞いたりし、異年齢で楽しい豆まきに参加した。 ・日常生活に必要な交通安全など、基本的な習慣や態度を養った。 ・早春に向かう自然の変化に気づき春と到来を楽しみにしていた。 ・講師の先生から専門分野でのレッスンを受け、興味関心を広がった。	・空想のお話を聞いたり見たり、触れたりして興味・関心を広げることができた。 ・交通安全に必要な基本的な習慣、態度を身につけ、そのわけを知って行動するきっかけづくりになった。 ・冬から春への季節の変化に気づき自然の恵みを感じた。 ・何事にも興味を持って取り組み、知識・意欲・態度を育てた。
3月	・ひなまつり会 ・春の遠足 ・お別れ会 ・春の自然を探してあそぶ ・個人面談 電話相談 ・終了式	・一緒に過ごしてきた保育者や友だちとの愛情や信頼関係を分かち合い仲が深まった。 ・身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動し感性を磨いた。 ・進学、進級への期待を膨らま	・一人ひとりを活かした集団を形成しながら人と関わる力を育むきかっけとなった。 ・集団生活の楽しさを味わい、仲間と協力する態度を身につけた。 ・自信を持って毎日の生活を

	・卒園式	せ、家庭や保育者間の丁寧な連携の中で安心して卒園・進級を迎えた。	過ごしながら新しい生活に対する期待感を持つことができた。

★誕生会　　毎月第３週木または金曜日
★交通安全日　毎月１０日前後
★異年齢保育　随時（園外保育など）
★避難訓練　　毎月１回（地震・火災・不審者・土砂災害など）消火訓練は毎月
★身体測定　　身長（４，７，１０，１月）　体重（毎月）　頭囲（４，１０月）
　　視力（２月－３才児以上）
★その他　　５歳児　―　調理実習及び、講師による特別保育として、
　　英語（２４回）、体操（３６回）があります。
　　４歳児　―　調理実習及び、講師による特別保育として
　　英語（２４回）体操（３６回）があります。
　　３歳児　―　講師による特別保育として体操（３６回）

以上　様々な経験をもとに「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力や人間性」の３つの柱に向けての学びにつながった。

聖マリアこども園　子育て支援事業　事業報告書

目　　的： 育児家庭のサポートを行い、保護者の悩みや不安の相談、親子の集いの場を提供し、子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育ての力の向上を支援する。

実施内容　：　毎週火曜日・金曜日 9:45～11:30　子育て支援保育(あそびのプログラム作成)
　　月曜～金曜　園庭開放

活動内容　：　火曜日　　あそびプログラム
　　金曜日　　園庭開放・ホッと一息 DAY(個別相談)

あそびのプログラム内容

・季節カレンダー制作・身体計測・てあそび・触れ合いあそび・体あそび
・しゃぼん玉あそび・絵本の読み聞かせ・お散歩・水あそび・ハロウィンパーティー・クリスマス会

パパ・ママ応援企画内容

・消しゴムはんこを使って小物作り(5 月)・せっけんを作ろう（6 月）
・フラワーアレンジメント(ハロウィン飾り/9 月)・お子さんの髪のお悩み相談(美容師さん来訪/10 月)

・ミツロウナチュラルバーム作り(1 月)・ロールオン作り＆日常で使えるアロマとハーブプチ講座(2 月)

◎月別参加者人数

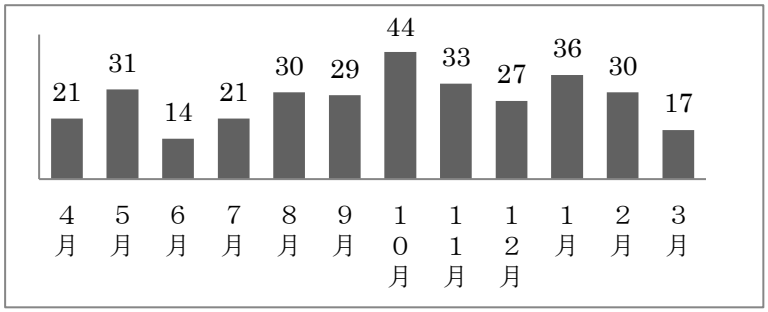

◎年齢別参加者

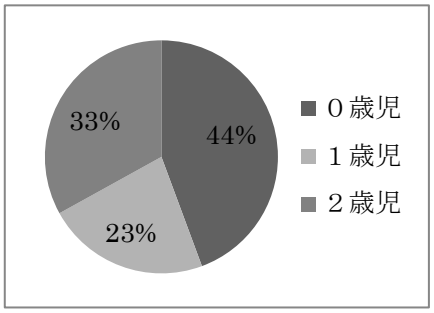

◎新型コロナウイルス感染症が「５類感染症」に変更となり、感染状況などを考慮しながら活動プログラムを計画、実施した。
◎支援室保育だけでなく、園舎周辺への園外保育を取り入れ実施。
◎温泉水あそびを７・８月に各１回実施。
◎年度後半には、外部講師によるプログラムを再開。(蜜を避けるため予約制での実施/10・1・2 月)
◎活動プログラムの再開で徐々に参加者が増えてきた。
◎冬季は感染症の流行を恐れ参観者は減少する。
◎毎月決まって実施するカレンダー作りは人気のため、次年度も引き続き実施する。

聖マリアこども園　病後児保育事業　事業報告書

目　的

病気の回復期または怪我の回復期と判断された児童・幼児（１歳～小学３年生まで）を保護者が何らかの理由（勤務、疾病、出産、家族の介護など）で保育をすることが困難な場合、保護者に代わり病後児保育室で保育する。

利用日：月曜日～金曜日（土、日、祭日及び１２月２９日～１日３日を除く）
開園時間：午前８時３０分～午後５時３０分（保護者の希望により変更有）
利用期間；１回の利用につき７日間まで
利用料金：一人につき１日１，０００円（給食費別￥３００徴収）

＊令和５年度

登録者数

４月	２名	１０月	０名
５月	３名	１１月	２名
６月	１名	１２月	０名
７月	０名	１月	０名
８月	０名	２月	１名
９月	２名	３月	１名
合　　計			１２名

利用者数

４月	２名	１０月	０名
５月	２名	１１月	１名
６月	０名	１２月	１名
７月	５名	１月	０名
８月	０名	２月	１名
９月	２名	３月	０名
合　　計			１４名

＊今年度は１４人の利用があった。

＊入園時や一時保育利用者に対し、病後児保育のことも一緒に説明した。今後もそのような機会を利用し、周知や登録者数増を促していきたい。

令和５年度
聖十字四日市老人福祉施設
事業報告書

特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）	定員２９名
短期入所生活介護	定員１０名
通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業	定員２５名
居宅介護支援事業	
在宅介護支援センター　四日市市委託事業	
訪問給食　四日市市委託事業	

Ⅰ．地域密着型介護老人福祉施設

１．事業内容

ユニット型特別養護老人ホームで、地域に密着した小規模の施設となっている。

全室個室で、トイレ、洗面台を完備し、ご自宅での生活同様にくつろぎのプライベート空間となるよう配慮し、ユニットは9名～10名ごとに分け、スタッフも担当制とし少人数で家庭的な雰囲気でなじみのある環境の下で、ご要望や心身の状況に応じたサービスを提供した。

２．基本方針・実施策について

「利用者の皆様が安全に、安心して、楽しく生活をしていただけるサービスを提供し、地 域の福祉に貢献する」という方針を実現するため、以下のことを実施してきた。定期的なミーティング、配置医師との相談、研修会等を行い、各利用者の現状を踏まえたニーズや医療的処置を含めた個別の対応を検討、また、職員個人の介護スキル、基礎知識の再確認をすることで、日々の業務を随時見直し、質の向上を図った。

各ユニットでケアプランの見直しや個々の利用者のサービス検討を行い随時実施につなげ、職員の意識向上とともに適切なサービスの実施を心掛けた。

令和 5 年度は、秋口よりインフルエンザに罹患する職員がおり、前年よりも早期に流行が見られた。また、1 月には新型コロナ感染症がクラスター化し、4 名の職員と 11 名の利用者が罹患、保険所と連携して対応を行った。そのため現場の人員が不足する場面が見られ、超過勤務等により現場を維持しながらも、その後は予防を強化し、職員、入居者ともに新型コロナウィルスに罹患した方はおられなかった。

感染症対応についてはマニュアルの周知だけでなく、今回のクラスターを教訓に、再度予防方法を確認した。また、委員会を開催し、その都度マニュアルの見直しや予防方法の確認を行うことで、多様化する感染症に対していち早く対応できるように話し合いを行った。

有事の際に必要な備品、食料品に関しては、事前に余裕を持った在庫を確保していく

ことを継続し、消費期限等を確認しながら入れ替えを行った。食事に関しては、厨房が停止した場合も考え、ストックを持つだけでなく外注にて対応できるような調整を行うよう準備を進めた。

歯科、協力病院の医師と密に連携し、口腔ケアや往診等、重症化する前に早期な対応を行い、ご本人、ご家族に対して安心を提供できた。

光熱費用については、事業所の取り組みによる節約に加え、補助、契約上の割引により令和 4 年度よりも低価格に抑えられた。しかし、食費の高騰や建物の老朽化にともなう修繕費の増加により予算を上回る支出があった。

今年度も新型コロナの影響により、外出の機会は提供できず、各ユニットでの個別的な取り組みが主となったが、催事や個別の誕生日祝い、行事としての食事提供を実施した。しかし、レクリエーションはあまり実施することができなかった。

行事等取組み状況（コロナにより外出等は無し）

4 月	田園喫茶・たこやき	10 月	田園喫茶（ハロウィン）
5 月	ちらし寿司	11 月	焼き芋・田園喫茶
6 月	田園喫茶・餃子	12 月	クリスマス（ちらし寿司） ゆず湯
7 月	七夕・鰻のかば焼き 保々小学校交流会 田園喫茶	1 月	お正月（おせち料理） 睦月寿司
8 月	おはぎ・葉月寿司	2 月	ちらし寿司・紅花団子
9 月	敬老の日・ちらし寿司 田園喫茶・おはぎ	3 月	ちらし寿司・紅花団子

３．各部署の事業計画実施状況

ユニット

昨年同様、新型コロナ感染症予防対策上外出や行事が少なかった。また、施設内においても入居者同士の密を避けるために、多数が参加するレクを実施することができなかった。各ユニット別に目標を立て、接遇マナー取得やレクの企画立案に焦点を絞って取り組んだ。意識することで欠点や不足箇所、長所等も客観的に見ることが出来てきており、研修等にて継続して実施していきたい。

ミーティングの実施や身体拘束廃止、褥瘡予防、事故防止に向けた取り組みにも意識的に取り組めており、必要回数の実施を今後も継続していく。

施設内研修の実施、外部研修参加への取り組みは不十分であったが、中堅職員主体で、トップダウンではない形式で接遇研修を行えたことはよい成果であった。

生活相談員

1年を通して、研修計画に基づき新人研修や各種施設内研修の実施に努めた。また月1回の建物点検を行う等、施設内の環境、安全面の配慮にも努めた。

運営推進会議については、昨年まで新型コロナ感染症予防の観点から、議事録を郵送し意見をうかがう形式で実施していたが、本年より集合形式で実施することで直接的な意見交換が出来た。

ご家族からの要望は随時聞き取り、クレーム等は0件であった。

介護支援専門員

居宅、デイサービスとの連携をはじめ、他事業所のケアマネとも連携をとりながら入居、ショートステイのつながりを一連の物とすることを核に業務を継続してきた。

入退所については、入所、短期入所ともに稼働率が上昇し、全体で6％の稼働率アップとなった。今後も関係各所との連携をより密に行い稼働率の向上を目指していくことを継続したい。

施設内では、多職種が連携して各ミーティングに参加し、定期的にケアプランの作成変更を行うとともに、医務と協同して各種感染症対策を実施、他部門等への周知を行った。

看護師

施設利用者の体調の管理に努めるとともに、医療機関、医師との連携を密にとることで、体調のよくない利用者への早期対応を心掛ける等、利用者の日常の状態把握に努めた。

また、薬の管理について、誤飲・誤配が各1件発生しており、分配、配薬のダブルチェックに加え、服薬時の確認を徹底するように周知した。

各種感染症への対応としては、発熱している利用者の方への検査を随時実施、医師への報告を行い感染の拡大予防に努めた。しかし、令和6年1月に職員、利用者複数名のコロナウィルス感染が発生しクラスター化したことを教訓に、再度予防の重要性や確実な実施を促した。

褥瘡については、1名の方が入所時に要処置状態であったが、悪化することなく対応することができている。新規の発生もなく、予防に努められた。

栄養・調理

施設利用者の栄養状態の把握に努めるだけでなく、毎日皆さんが喜ばれるような食事の提供を心掛けた。異物混入や食中毒については0件であった。

ミーティング等では多職種と意見交換ることで、利用者の嗜好や食事形態や内容を検討し、改善に努めた。

施設利用者向けの喫茶、行事食やユニットごとに行うレクへ参加した。食に対する

ニーズを今後も随時調査し、利用者の希望に基づいた行事食の実施を心掛けたい。

感染症予防委員会

5、8、11、2 月の 4 回実施。

毎月のリーダーミーティングにおいて、随時感染症対策について話し合い、対応を協議、現場への周知を行った。

新型コロナ感染症予防対策では、日々の消毒だけでなく、定期的に県の社会的 PCR 検査を実施するなどしし、職員個々の体調管理についても委員会を中心に職員への周知に努めた。インフルエンザについても今年は早期の流行が確認されており、予防について周知を行った。

11 月には、迅速な対応につなげられるよう嘔吐を想定した実地研修を行った。

事故防止検討委員会

4，7、10、1 月の計 4 回実施。

事故報告数　22 件　　ヒヤリハット報告数　72 件

前年度比で事故数はほとんど変化がなく、ヒヤリハットの件数については、報告を作成することを意識づけし、注意力を養うことで倍近くの件数になった。ヒヤリハットの件数が増加したことは、それだけ事故防止に注意が向いていることととれる。

行政には 1 件の骨折の報告を行った。日常の見守り強化を再認識するきっかけとして捉え、未然に防ぐこと、また事故が起きた時の対応方法等についても職員へ周知していく必要性を感じた。

身体拘束廃止委員会

4、7、10、1 月の計 4 回実施。

本年度は身体拘束に至ったケースは 1 件であった。傷口を手で触ってしまう方に対してミトンを着用したケースがあり、怪我が完治して後、拘束を終結している。

また、職員へは、身体拘束についての研修を実施し、身体拘束だけでなく精神的拘束に対してもそれにあたる事例等を皆で学ぶことで、拘束についての理解を深め、日常の生活介護での注意を促した。

褥瘡予防対策委員会

5、8、11、2 月の計 4 回実施。

褥瘡の処置を行った利用者：入居者 1 名

入所時より処置を実施していたが、悪化することなく軽快している。引き続き処置を継続していく。

入居者数 29 人に対して 10 床のエアーマット利用を行っており、低栄養による褥瘡等潜在的リスクも高いため、日頃からの観察が必要であり、今後も看護、介護、給食ともに連携、情報を共有して対応していく。

施設内研修

実施月	対象職員	内容
5 月	介護・看護職員	介護施設におけるヒヤリハット報告書
6 月	全職員	介護現場で求められる身だしなみ・接遇マナー
7 月	全職員	食中毒について
9 月	全職員	高齢者の権利擁護
10 月	介護職員	自立神経について
11 月	全職員	施設内感染症の対応と予防
12 月	介護・看護職員	看取りについて
1 月	全職員	ハラスメントについて
2 月	介護・看護職員	介護事故を未然に防ぐための方法
3 月	介護・看護職員	虐待・不適切ケアを未然に防ぐための視点

4．運営上の目標達成状況

① 年間の稼働率　全体 93.1%　特養 96.7%　ショート 81.5%

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
特養	86.7	90.1	94.7	100	100	100	100	100	98.4	96.1	96.2	98.4
ショート	67.0	62.3	77.3	76.8	78.4	87.3	87.7	89.0	82.5	88.7	87.6	90.6
全体	81.6	83.0	90.3	94.0	94.5	96.8	96.9	97.2	95.0	96.1	96.2	96.4

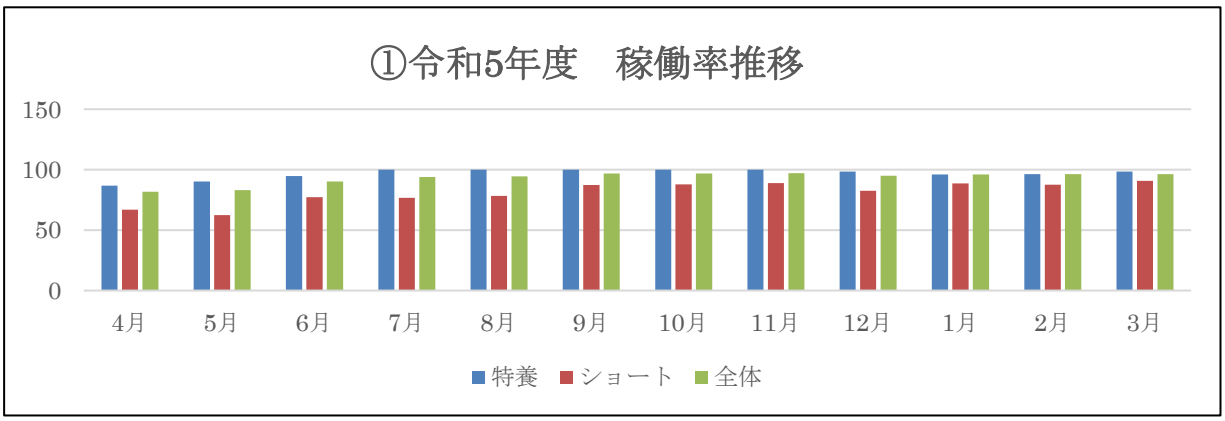

②年齢分布（於令和 6 年 3 月 31 日）

	～70 歳	71 歳～80 歳	81 歳～90 歳	91 歳～100 歳	100 歳以上	計
女性	1	1	12	5	0	19
男性	1	2	3	4	0	10
合計	2	3	15	9	0	29

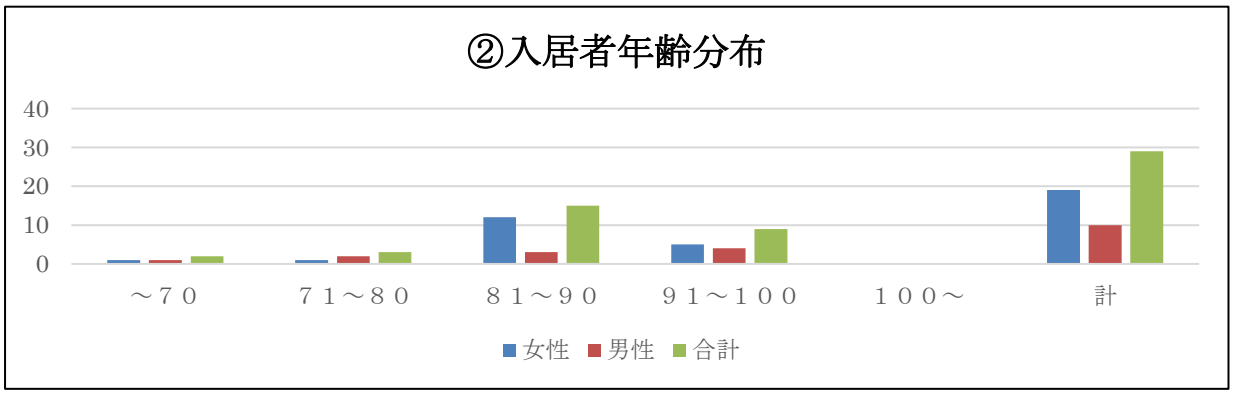

③要介護度分布（於令和 6 年 3 月 31 日）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要護介 5	計
女性	0	0	8	5	5	18
男性	0	0	4	2	2	8
合計	0	0	12	7	7	26

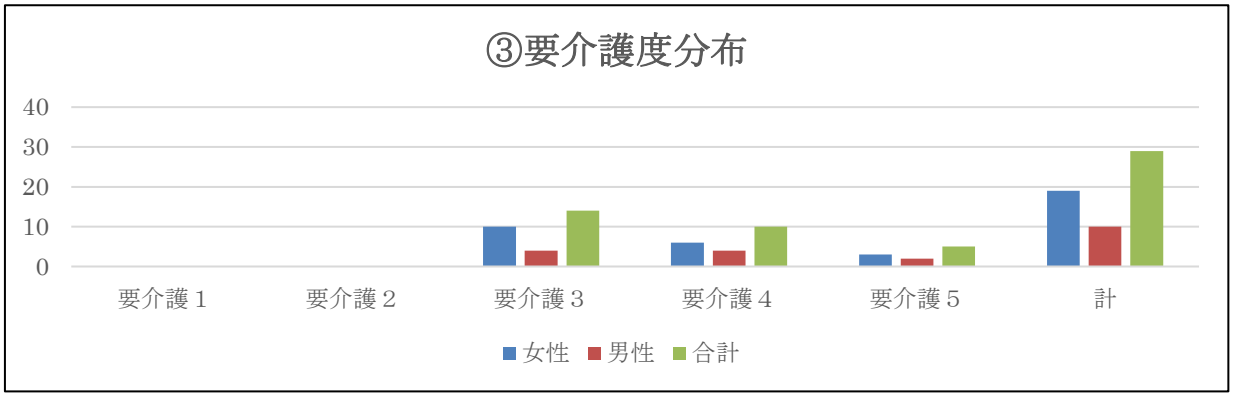

Ⅱ．短期入所生活介護

1．事業内容

平成 26 年 11 月に開設したユニット型特別養護老人ホームに併設された短期入所生活介護施設である。

ショートステイ専用 10 名のユニットは、担当スタッフによる少数で家庭的な雰囲気で、なじみのある環境の下でご要望や心身の状況に応じたサービスを提供できるよう配慮することに努めた。

2．事業計画実施状況

ユニットミーティングへ参加し、他職種で利用者の情報共有を図るとともに、新規利用者や認知症利用者への対応等を利用毎にご家族へ報告するなどきめ細かなサービスの提供に努めた。

保々デイサービス利用者の短期入所利用や、ご家族の介護負担の軽減に繋がるよう、レスパイトケアをケアマネと連携し積極的に受け入れるよう努めた。

さらに事業所間、他事業所との情報交換を密に行い、サービス連携を図る等、新たな利用者の確保に努めた。

緊急利用のケースに対しては、利用者の状況を十分精査したうえで出来るだけ受け入れるよう努めた。

感染対策、防災対策を本体施設と一体的に取り組み、予防に努めた。しかし、1 月には 4 名の利用者がコロナウィルスに感染し、改めて予防の徹底を図った。

稼働率は昨年度よりも 81.5%と、8.6%上昇した。更に居宅支援事業所や社協等と連携を密にし、向上していきたい。

ショートステイ利用稼働率

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
R4 年度	73.0	82.9	89.7	82.3	75.2	62.0	58.7	54.0	68.1	63.5	76.1	89.7	72.9
R5 年度	67.0	62.3	77.3	76.8	78.4	87.3	87.7	89.0	85.2	88.7	87.6	90.6	81.5

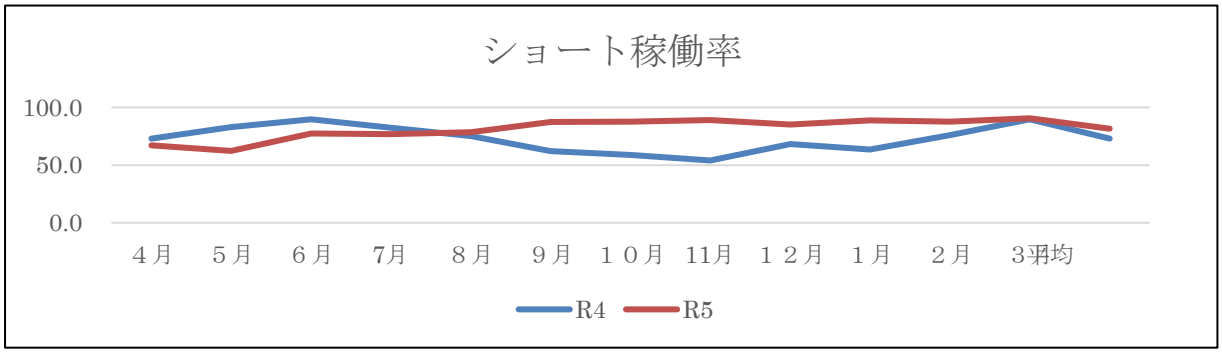

Ⅲ．通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業

1．事業内容

施設を利用していただく地域の高齢者の皆様・介護されるご家族の方々が、安心して在宅生活を維持していただけるよう、質の高いサービスの提供を行い、地域の福祉に貢献するとともに、運営の安定化を図るよう心掛けた。

・サービス内容

送迎　　健康管理　　入浴　　排泄　　食事　おやつ　リハビリ体操

レクリエーション　　理髪（月１回）

・レクリエーション活動

毎日実施するレクリエーションでは、例年のレギュラーメニューを少しずつアレンジして計画的に実施した。

・ボランティア

外部ボランティアや小中学校、高校生とのイベントなどは新型コロナ感染症予防の観点から実施することができなかったため、屋内での事業所職員が行う行事が主となった。

２．事業計画実施状況

日中の活動として行っているレクリエーションは、利用者の方からの意見を取り入れながら様々なレクリエーションを行うことで、利用者の方には喜んでいただくことが出来た。

ボランティア活動の受入れについて、今年度は行わなかったが、中学生、高校生の実習、職場体験は行った。また小学校の職場見学も行い、地域交流を図った。

菰野本部より理学療法士の先生に来園していただき、週１回程度の個別リハビリを行った。

ミーティングは月に１回に行い、利用者の情報共有や新規利用者への対応、レクリエーションの詳細な打ち合わせ、居宅と情報交換等を行い、他職種が連携して利用者のケアや新規利用へつなげるための話し合いを行った。

過去にお試し利用をされた方や、見学に来たが介護認定されずに利用できなかった方等に折を見ながら声かけを行い新たな利用者の確保につなげるよう努めた。

特養と連携し、ショートステイの利用やご家族のレスパイトケアを施設サービスの一環として提供することに努めた。

利用率は、昨年度 92.7%から今年度 87.4%と、5.3%の利用率低下となった。6 月に職員、利用者のコロナウィルス感染により 4 日間の営業停止、その月の利用率が 75%と低くなったことも要因と考えられる。

感染症、防災訓練等に関しては規定回数行い、予防の大切さや緊急時の動きについて再確認を行った。

他部署と利用者の新規利用獲得に努め、デイサービス利用の調整等を行った。

年間行事・取組み

4 月	花見見学	10 月	ピクニック
5 月	変わり湯	11 月	変わり湯
6 月	お楽しみ会	12 月	クリスマス　ビンゴ大会

7 月	夏まつり	1 月	初詣
8 月	変わり湯	2 月	節分　豆まき
9 月	運動会	3 月	ドライブ　お花見

①月別稼働率　　平均稼働率　87.4%

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
稼働率(%)	89.0	90.8	75.6	88.9	85.6	86.9	88.6	91.8	88.7	88.3	86.6	88.3

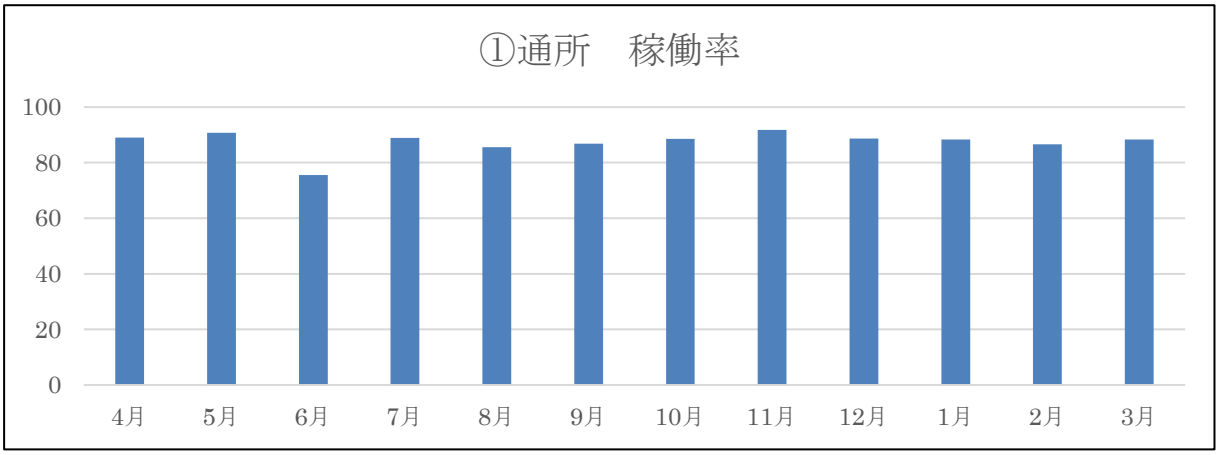

②要介護度別　利用者数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
事業対象	37	37	23	27	34	32	30	31	26	29	28	22	356
要支援 1	26	23	31	35	46	49	45	38	29	26	27	33	408
要支援 2	81	90	71	83	78	71	68	83	92	100	103	104	1024
要介護 1	320	335	275	320	297	275	252	283	267	218	234	250	3326
要介護 2	41	46	37	43	61	66	91	91	89	84	73	81	803
要介護 3	18	21	22	21	18	16	21	10	7	5	20	17	196
要介護 4	25	31	26	41	35	49	60	58	59	59	49	59	551
要介護 5	8	8	7	8	9	7	9	7	8	9	7	8	95
合計	556	591	492	578	578	656	576	601	577	530	541	574	6759

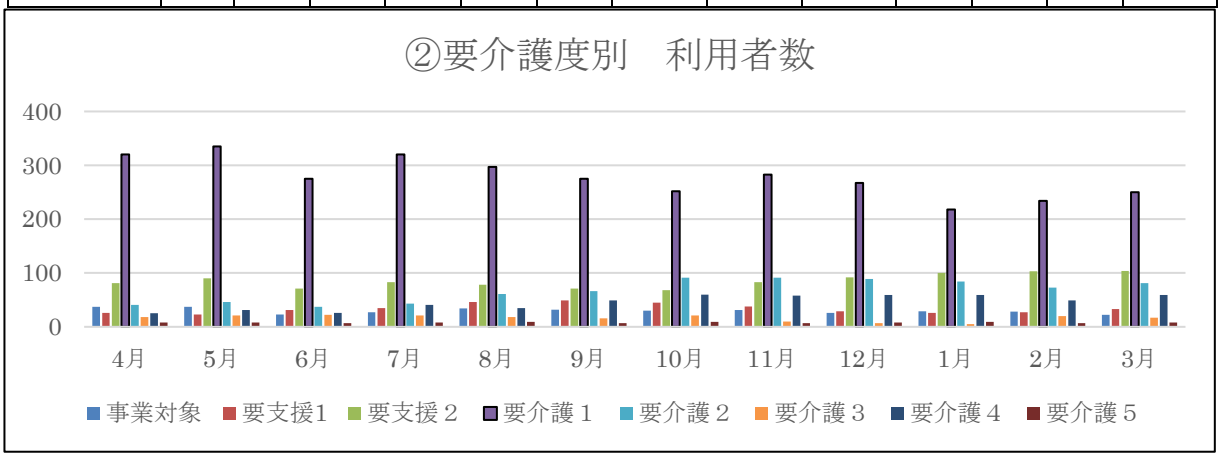

Ⅳ．居宅介護支援事業

1.　事業内容

高齢者が在宅にて自立した生活を送ることができるよう、行政・医療・施設・居宅サービス事業者・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含め、その方にとって最も有利なサービスが受けられように、常に利用者の立場に立って、居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行った。

２．研修実施状況

令和５年７月５日　　四日市在宅医療介護連携支援センター
　　退院時カンファレンス　ステップアップ研修会
令和５年８月 17 日　　三重県介護支援専門員協会
　　災害から生命を守る　個別避難計画の現状
令和５年９月 12 日　　四日市市　北地域包括支援センター
　　精神科訪問看護の理解と活用について

令和５年９月 13 日　　四日市市　介護高齢福祉課
　　認知症　市民公開講座
令和５年 11 月 13 日　YMCA 居宅介護支援事業所
　　相談援助職員の事例検討会
令和６年３月６日　　社会福祉法人　鈴鹿聖十字会
　　腰痛の予防、再発の防止

利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業対象者	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
要支援１	10	9	9	9	10	10	10	10	11	10	12	13	123
要支援２	9	8	7	7	9	7	7	7	9	8	8	8	94
要介護１	18	17	17	17	17	16	16	19	18	18	18	18	209
要介護２	4	4	4	4	4	5	6	6	6	6	6	8	63
要介護３	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	48
要介護４	1	1	2	2	2	2	3	4	5	4	3	3	32
要介護５	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	8
合計	49	46	45	45	49	47	49	53	56	53	53	56	601

３．主な会議内容

令和５年 ４月 21 日　サービス事業所連絡会（居宅部会）

令和５年 ７月 21 日　サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和５年 10 月 20 日　サービス事業所連絡会（居宅部会）
令和６年 ２月 15 日　サービス事業所連絡会（居宅部会）
＊すべて ZOOM ミーティングにて参加

Ⅴ．在宅介護支援センター　四日市市委託事業

１．事業内容　　相談件数

四日市市の委託を受け、地域の福祉相談窓口として、訪問・電話による相談業務を実施した。また、地域の高齢者の実態把握に努めるとともに、地域の１人暮らし高齢者の方々の見守りをするため訪問給食を実施した。

高齢者関係

	本　人	家　族	その他	合　計
来　所	10 件	56 件	1 件	67 件
訪　問	82 件	47 件	1 件	130 件
電　話	16 件	79 件	68 件	163 件
合　計	108 件	182 件	70 件	360 件

２．令和５年度　在介職員　研修等

〇外部研修

・令和５年度主任介護支援専門員研修
12 月 6 日、12 月 7 日、12 月 8 日、12 月 15 日、1 月 11 日、1 月 12 日
1 月 17 日、1 月 18 日、2 月 10 日、 2 月 20 日、2 月 21 日、2 月 22 日（ZOOM にて開催）

・令和５年度キャラバンメイト養成講座
日時：令和５年６月 28 日　9 時 30 分～16 時 30 分
場所：三重県庁　講堂

・令和５年度四日市市自殺対策連絡会議　相談窓口対応力向上研修会
日時：令和５年 10 月 16 日　13 時 30 分～15 時 00 分
場所：四日市総合会館７階
講師：三重いのちの電話スーパーバイザー　仲　律子氏
テーマ「死にたいと打ち明けられた時の心構え ～私たちにできること～」

〇内部研修

・人権研修
日時：令和６年３月 15 日　17 時 10 分～18 時 00 分
場所：聖十字保々在宅介護サービスセンター　1 階フロア
講師：人権プラザ小牧　館長　中里卓也氏
内容：「インターネットと人権」

３．令和５年度　認知症サポーター養成講座

・市民向け認知症サポーター養成講座

日時：令和 5 年 9 月 2 日　14 時 00 分～15 時 30 分

場所；保々地区市民センター2 階大会議室

４．令和５年度　保々地区地域ケア会議

日時：令和 5 年 3 月 28 日　14 時 30 分～15 時 40 分

場所：保々地区市民センター2 階　大会議室

協議内容：住民主体型の生活支援サービスについて

参加者：出口文彦氏（連合自治会長）、斎藤文彦氏（連合老人クラブ大樹会会長）
坂口篤氏（連合自治会副会長）、國保稔氏（地区社会福祉協議会会長）
國保千秋氏（民生・児童委員副会長）、大窪弘樹氏（地区市民センター館長）
中里卓也氏（人権プラザ小牧館長）、齋藤本治氏（地域マネージャー）、
藤田弥生氏（北地域包括支援センター）
土田仁美氏（北地域包括支援センター）前納一輝氏（四日市市社会福祉協議会）
大賀崇宏（聖十字保々在宅介護支援センターセンター長）
日比野和彦（聖十字保々在宅介護サービスセンター居宅管理者）
舟木精一（聖十字保々在宅介護支援センター福祉職）

５．令和５年度　聖十字保々在宅介護支援センター運営協議会

日時：令和 6 年 3 月 28 日 14 時 00 分～14 時 30 分

〈協議内容〉

令和４年度事業報告　　令和 5 年度事業報告　　令和 5 年度事業計画

６．地域行事への参加

・人権プラザ小牧文化祭　打ち合わせ

日時：令和 5 年 9 月 28 日 19 時 00 分～19 時 30 分

場所：人権プラザ小牧

・人権プラザ小牧文化祭

日時：令和 5 年 10 月 29 日 11 時 30 分～15 時 30 分

場所：小牧町西第二公開所

・保々地区ゆめづくり協議会主催グランドゴルフ

日時：令和 5 年 10 月 10 日 9 時 00 分～11 時 30 分

場所：小牧西グラウンド

・保々地区文化祭

日時：令和 5 年 11 月 4 日 9 時 00 分～15 時 30 分

場所：保々地区市民センター

・福祉委員研修会
日時：令和５年６月６日　19 時 30 分～20 時 30 分
場所：保々地区市民センター
対象者：福祉委員、民生委員、保々地区社会福祉協議会
内容：認知症の方の対応について
・保々小学校特別授業
日時：令和５年７月 12 日
場所：保々小学校
内容：福祉の仕事について
・朝明高校ふくし科特別授業
日時：令和５年９月 21 日
場所：朝明高校　視聴覚室
内容：認知症サポーター養成講座
在宅介護支援センターについて

７．令和５年　地域介護予防普及啓発活動

今年度、各地区公会所お借りして実施する。
概ね、65 歳以上の方を対象に、介護予防のための健康知識を学んでいただくことを目的として実施した。

	実施日	実施時間	実施場所	講義内容（テーマ）	参加人数
1	10/30（月）	14:00～15:00	上条公会所	フレイル予防について	13 名
2	11/13（月）	14:00～15:00	小牧町北公会所	フレイル予防について	30 名
3	11/16（木）	10:00～11:00	西村町営農センター	フレイル予防について	20 名
4	11/23（木）	13:45～14:50	市場町公民館	フレイル予防について	23 名
5	12/14（木）	10:00～11:00	中野町公会所	フレイル予防について	17 名
6	12/20（水）	13:45～15:00	地区市民センター	腸内環境が全身の健康に影響しているお話	17 名
7	1/10（水）	10:00～11:00	やすらぎ荘	フレイル予防について	11 名

８．地域連携・協力体制構築

・民生・児童委員定例会議
日時：毎月第１木曜日 19 時 00 分～（年間 12 回出席）

場所：保々地区市民センター
内容：各地区の担当者と要援護者について情報共有

・保々地区まちづくり構想策定委員会
場所：保々地区市民センター
日時：第 21 回→令和 5 年 5 月 20 日
第 22 回→令和 5 年 8 月 19 日
第 23 回→令和 5 年 9 月 16 日
・人権プラザ小牧運営協議会
日時：令和 5 年 5 月 24 日
令和 5 年 12 月 22 日
・人権プラザ小牧との要援護者についての情報交換
日時：令和 5 年 5 月 20 日
令和 5 年 12 月 22 日
・NPO 法人しもの活き域ネット視察会
日時：令和 5 年 4 月 19 日
・「支え合いのまちづくり」勉強会
日時：令和 5 年 7 月 20 日
場所：保々地区市民センター
内容：ボランティアの組織づくりの必要性について

９．訪問給食　（四日市市委託事業）

令和 5 年度　訪問給食利用者数

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
昼食	134	137	138	122	121	119	132	137	145	130	117	138	1570
夕食	62	63	62	77	106	88	92	97	105	97	108	108	1063
合計	196	200	200	199	384	351	335	324	333	178	238	246	2633

令和５年度
菰野聖十字の家診療所
事業報告書

Ⅰ. 事業内容

外来診療：内科、精神科、心療内科

法人内施設利用者の健康管理

法人職員の健康管理・健康相談

Ⅱ. 令和５年度の主な取り組み

１．施設利用者の診療、健康管理の充実

併設の特別養護老人ホーム、障害者支援施設、介護老人保健施設、ケアハウスの利用者の方々に、適切な医療サービスを提供し、治療および健康管理の増進に努めた。

２．医療・福祉の連携強化

各施設の看護職員、介護職員とも緊密に連携し、医師の診察・治療に加え、日常の健康指導やリハビリ、生活指導を積極的に実施し、より効果的かつ継続的な福祉医療サービスの提供に努めた

３．感染症予防への積極的取り組み

施設内利用者に対し、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の予防接種を実施し、感染症予防に努めた。

４．医療報酬制度に即した医療体制の確立を図る

診療報酬の改定による制度の変化に対して、常に情報を収集し、柔軟かつ敏感に対応できるよう努めた。